令和６年度版

沖縄県企業局経営レポート

－ 沖縄県企業局中長期計画 －



渡嘉敷浄水場

令和７年10月

沖縄県企業局

目　次

1　沖縄県企業局の事業について　・・・

1　沖縄県企業局の事業について

沖縄県企業局は、県民の皆様に安全で安心な水を供給するために、県内23市町村※及び本島周辺離島８村（伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村）に対する水道用水供給事業と、製造業をはじめとした県内産業を支える基盤である工業用水を各事業所等へ供給する工業用水道事業を運営しています。

※県内23市町村：本島内20市町村（国頭村、東村、大宜味村、宜野座村を除く）、伊江村、南部水道企業団（南風原町、八重瀬町）

水道用水供給事業

水道用水供給事業とは、市町村等が行っている各家庭に給水する水道事業へ水道用水を供給する、いわば、水道用水の卸売りを行う事業です。

本事業は、昭和47年の沖縄の本土復帰に伴い、琉球水道公社の財産等を沖縄県企業局が引継ぎ、事業を開始しました。

水事情の改善及び将来の水需要の増大に対処するため、国による沖縄振興策において水源開発や水道施設の整備が急速に進められてきました。

沖縄本島は南北に長く、北部地域の水源地と中・南部に集中する消費地が遠く離れていることから、他府県と比べ導送水管等の管路が長く、増圧ポンプ場及び調整池等多くの水道施設を設置しています。

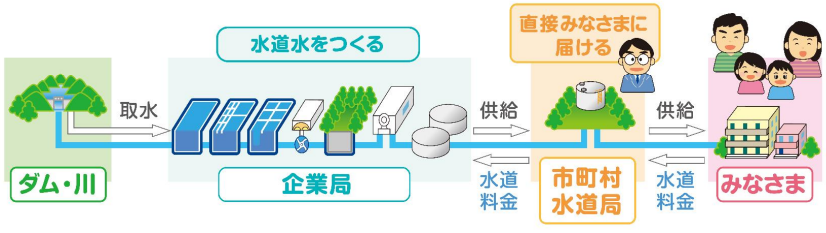
第11回変更認可（平成27年度）では、新たに本島周辺離島８村を給水対象に加え、令和７年度（計画年度）の計画１日最大給水量を589,000㎥として、水道用水供給事業の取組を推進しています。

令和６年度は、本島内20市町村（国頭村、東村、大宜味村、宜野座村を除く）、伊江村、南部水道企業団（南風原町、八重瀬町）と本島周辺離島７村に対して、１日あたり427,200㎥の水道用水を供給しています。

水道用水供給事業（水道水を市町村に供給する）

企業局では、水源から取水した後、浄水場で水道水をつくり、沖縄本島及び周辺離島の各市町村の水道局に供給しています。

その後、各市町村の水道局から、みなさまのもとに水道水を供給する仕組みになっています。



工業用水道事業

工業用水道事業法（昭和33年、法律第84号）において「工業」とは、製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業を指し、これらの工業の用に供する水（水力発電用、飲用を除く）のことを「工業用水」といいます。「工業用水道」は、導管により工業用水を供給する施設をいい、一般の需要に応じ工業用水道により工業用水を供給する事業を「工業用水道事業」といいます。

本事業は、水道用水供給事業と同様に本土復帰に伴い、琉球水道公社が行っていた工業用水道事業を沖縄県企業局が引継ぎ、事業を開始しました。

これまでに、金武湾及び中城湾沿岸地区（工業団地含む）、糸満工業団地及び周辺地区等で施設整備を行い、平成21年度の名護市西海岸地区における施設整備をもって需要拡大に向けた整備は完了しました。

計画給水量は需要量が低迷していたことから、平成16年度に105,000㎥/日から30,000㎥/日に見直し、給水区域となる13市町村に立地する企業に対し工業用水を供給しており、令和６年度末における契約水量は１日あたり約25,500㎥となっています。

工業用水事業（工業用水を企業に供給する）

企業局では、沖縄県の産業振興を目的に製造業を中心とする企業などに対し、水道水よりも低コストの工業用水を供給し、企業の生産活動を側面から支援しています。



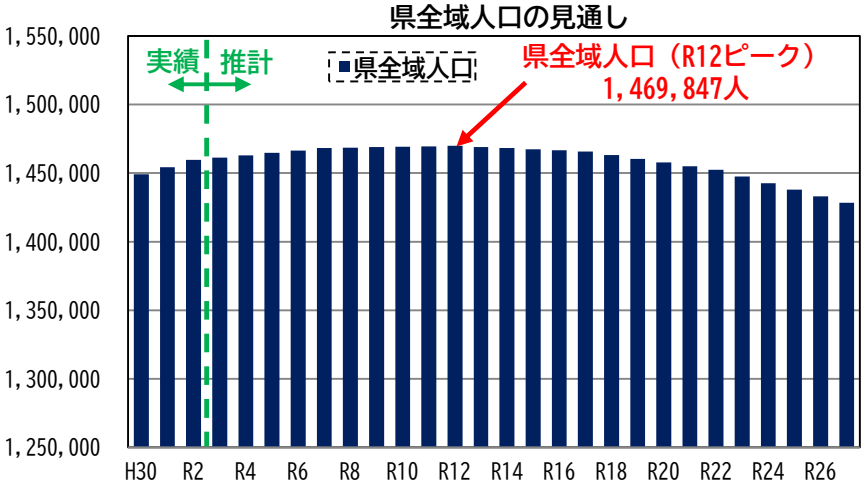
2 事業環境と今後の課題について

水需要の見通し（人口減少社会の到来）

水需要予測に用いた沖縄県の人口の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所平成30年推計を基に作成しています。これにより、増加傾向であった人口は令和12年度をピーク（147万人）に減少し、令和27年度には143万人となることが予想されています。

このため、将来的には水需要の減少が見込まれることから、その状況に応じた施設規模の適正化等への対応が必要となっています。対応にあたっては、災害・事故時の対応や気候変動に伴う影響など新たな情報、最新の知見などを踏まえる必要があります。

県全域人口の見通し



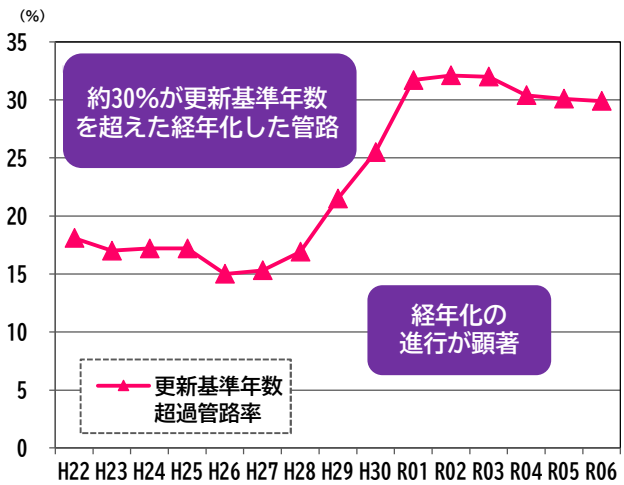
※国立社会保障・人口問題研究所平成30年推計を基に作成

施設更新期の到来、地震への備え

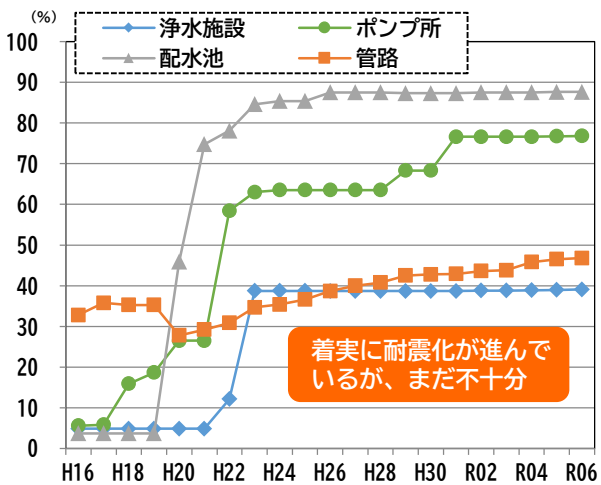
沖縄本島は、地域・地理的要因により、多くの水道施設を抱えています。これらの水道施設は、本土復帰以降急速に整備され、本土復帰から約50年経過した現在、老朽化が進み、今後も増加する見通しとなっています。

このため、今後は施設規模の適正化等と併せて施設の長寿命化対策や老朽化した施設の計画的な更新が必要となっています。

（1）管路の経年化状況
～更新基準年数※1を超過した管路の割合～



（2）施設の耐震化状況
～耐震対策が施されている施設の割合～



※1：沖縄県企業局では、計画的な施設点検や修繕等の長寿命化対策に取り組んでおり、法定耐用年数を超過しても、健全な状態を維持している施設もあることから、独自の更新基準年数を設定しています。

災害対策の多様化・高度化

他の都道府県から遠隔の地に位置する本県において、東日本大震災は、ライフラインである水道に対する災害対策の重要性を改めて認識するきっかけとなりました。また、近年は豪雨災害の頻発化・激甚化も懸念されています。さらに、離島８村は、沖縄本島よりも災害時に支援が届きにくいことも想定されます。

その教訓を踏まえたハード面、ソフト面双方の対応に加え、受水事業体等との連携など総合的な対応力を強化していく必要があります。

水道広域化の進展

沖縄県では、平成24年４月に「沖縄県水道整備基本構想～おきなわ水道ビジョン～」を策定し、その中で、経営基盤や技術基盤の安定強化を図り、県民ニーズに応える地域間格差のない水道を目指すことを目的に水道広域化を推進することとし、平成29年３月に「沖縄県水道事業広域連携検討会」を設置、令和６年３月には「沖縄県水道広域化推進プラン」を策定し、今後の広域化の推進方針、当面の具体的取組内容及びスケジュールを示しています。

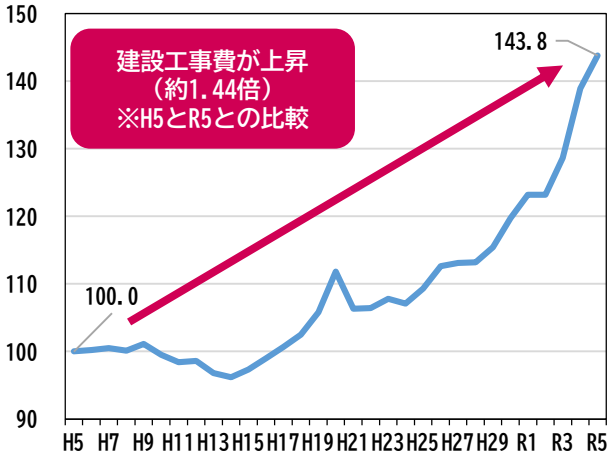
沖縄県企業局では「沖縄県水道整備基本構想」を踏まえ、技術基盤が脆弱で水道料金の格差など特に課題が多い本島周辺離島８村（伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村）への水道用水供給拡大に取り組んでいます。

技術力の維持・向上、次世代への継承

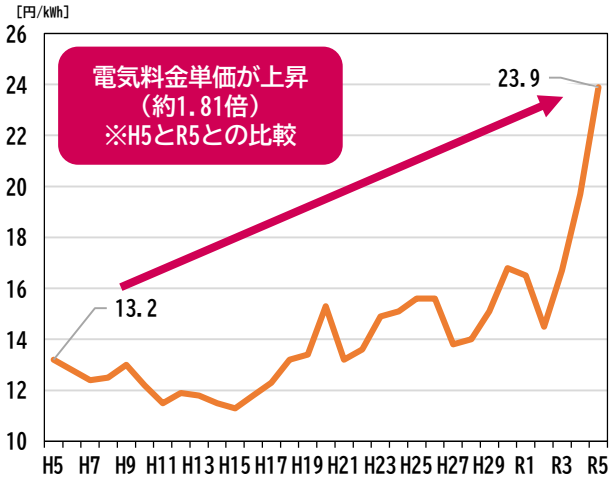
安全で安心な水を供給するためには、将来にわたり技術力の維持・向上を図る必要があります。水道は、施設整備、運転・維持管理、水質管理及び財務・経理など多様な職種・職員によって担っていますが、新たな水質課題への対応、人口減少社会の到来を見据えた施設規模の適正化など事業環境が大きく変化する一方、職員年齢構成の偏りなどの課題を踏まえ、これらの技術や知識を維持・向上させ、次世代に継承していく必要があります。

物価の高騰

(1)建設工事費
-建設工事費デフレーター※1の推移-



(2)電気料金
-電気料金単価※2の推移-



※1：当時の取得価格を現在の実勢価格へ補正する際に用いる成果指標（平成５年度（88.4）を100に割戻し算定）
※2：各年度の企業局施設における総電気料金を総使用電力量で除した値
※3：沖縄県企業局では、計画的な施設点検や修繕等の長寿命化対策に取り組んでおり、法定耐用年数を超過しても、健全な状態を維持している施設もあることから、独自の更新基準年数を設定しています。

出典：建設工事費デフレーター(2015年度基準)（令和７年５月 国土交通省）

PFOS等有機フッ素化合物対策

１　水源モニタリング調査

企業局では北谷浄水場の水源のうち、これまで高いPFOS等濃度が確認されている水源について、その汚染状況及び濃度の動向を把握するため、モニタリング調査を行っています。また、確認されたデータを元に最適な水源構成による水運用を行うことで、浄水のPFOS等濃度低減を図っています。

２　嘉手納基地周辺地下水調査

嘉手納基地周辺を流れる比謝川や基地内の嘉手納井戸群では、他水源と比較して高濃度の有機フッ素化合物（PFOS等）が検出されています。この状況を踏まえて、企業局では平成29年度から平成30年度にかけ、「嘉手納基地周辺地下水調査業務委託」及び「嘉手納基地周辺地下水調査業務委託（その2）」を実施し、嘉手納基地周辺の地下水の現況（地下水位、流動状況、水質）を把握し、汚染の原因について、分析・調査を行いました。その結果、基地外の地下水上流部より基地内を通過した下流部の方がPFOS等濃度が高いことが分かりました。

３　嘉手納基地内調査のための立入申請

嘉手納基地周辺を流れる比謝川や、嘉手納基地内から流れる比謝川支流の大工廻（だくじゃく）川及び基地内の嘉手納井戸群のPFOS等濃度が高いことから、その発生源は嘉手納基地内の蓋然性（がいぜんせい）が高いと考えています。そのため、根本的な解決のためには基地内での調査が必要不可欠と考え、平成28年６月に立入調査のための申請を行いました。

しかし、１回目の申請から４年経過後も水源水質に改善はみられず、令和２年４月１日に厚生労働省が「PFOS及びPFOA」の暫定目標値を定めたことを踏まえ、令和２年５月18日付で再度、立入調査の申請を行っています。

このほか、関係部局と連携して、令和元年６月、令和３年２月、令和４年７月と令和６年１月に関係大臣及び米軍に対し、立入調査を認めることや汚染原因の究明と必要な対策の実施等を要請しておりますが、現在まで立入調査は実現していません。企業局では、基地内での調査の実現のため、国や米側に要請し続けるとともに、立入申請の進捗状況を防衛省ならびに沖縄防衛局に随時確認していきます。

４　比謝川取水ポンプ場周辺及び川崎取水ポンプ場周辺のPFOS等の臨時調査

○ 比謝川取水ポンプ場周辺のPFOS等の状況について

企業局が実施するPFOS等調査において、平成30年4月から長田川取水ポンプ場でPFOS等の濃度上昇が確認されました。その理由として、当時渇水対策に伴う長田川から最大取水が行われており、長田川と比謝川の下流にある比謝川下流堰から回り込む比謝川河川水の影響が考えられました。しかし、比謝川取水ポンプ場での濃度を大きく上回る値も確認されたため、比謝川取水ポンプ場を中心に周辺地域の調査を臨時で行いました。その結果、調査した19地点のうち13地点において当時の米国環境保護庁の飲料水に係る生涯健康勧告値（70ng/L）を上回る値が確認されました。

この他、大工廻川の影響を確認する目的で、大工廻川が合流する上流と下流についても臨時で調査を行っています。その結果、大工廻川が合流する上流においても、若干のPFOS等が検出されています

○ 川崎取水ポンプ場周辺のPFOS等の状況について

川崎取水ポンプ場において取水している天願川では、比謝川取水ポンプ場と比べて高濃度ではないものの一定程度のPFOS等が検出されていることから、天願川及び支流の川崎川上流で、平成28年12月から平成29年４月にかけて3回調査を行いました。その結果、調査した13地点のうち10地点において70ng/Lを上回る値が確認されました。

５　中部水源からの取水停止・抑制

北谷浄水場の水源である中部水源のうち、比謝川、天願川、嘉手納井戸群から、比較的高濃度のPFOS等が検出されています。企業局では、これまで硬度低減化対策として水事情が良好な時期に中部水源からの取水を停止・抑制していましたが、令和２年度にPFOS及びPFOAが水質管理目標設定項目に位置づけられて以降、この運用を強化しPFOS等の低減を図っています。

あわせて北部ダムからの取水を増やし、北部ダムからの導水量が制限される東系列導水路トンネルの改築工事期間中においては漢那ダム及び金武ダム等からの取水量を一時的に増加させる等の水運用を行っています。なお、嘉手納井戸群については施設の維持管理上最低限の取水を行う必要があるため、PFOS等濃度の高い井戸からの取水を停止しています。また、長田川については、これまで比謝川下流部からの回り込みにより高濃度のPFOS等が検出されていましたが、令和６年３月に取水ポンプ場の取水堰関連工事が完了したことにより、比謝川下流部からの回り込みがなくなり、PFOS等濃度上昇のおそれがなくなりました。そのため取水停止・抑制の対象外とし、今後も河川及び浄水場入口の濃度を確認しつつ、取水することとしています。

今後もダムの貯水率や降水状況等を注視しながら水運用を行い、可能な限り中部水源の取水停止・抑制を行っていきます。

6 粒状活性炭処理による低減とPFOS等吸着に適した活性炭の導入

北谷浄水場の粒状活性炭吸着池はトリハロメタンや臭気物質対策を目的として整備された施設ですが、これまでの調査で PFOS 等の吸着低減効果があることが確認されています。企業局では PFOS 等に係る国の暫定目標値が設定される前から PFOS 等対策に取り組み、平成 28 年５月に米国環境保護庁の生涯健康勧告値が PFOS 及び PFOA の合計で 70ng/Lとされたことを受け、北谷浄水場にある全 16 池の粒状活性炭池のうち４池を緊急的に取り替え、PFOS 等の低減化を図りました。

また、その後の調査において活性炭の種類によりPFOS等吸着能力が異なる傾向にあったことから、令和元年度から２年度にかけて防衛省補助（民生安定施設整備事業）を活用した詳細調査（実施設計業務）を行い、北谷浄水場の水処理に適した、より高いPFOS等吸着性能を期待できる活性炭の検討を行いました。設計された活性炭は、引き続き防衛省補助を活用し、令和３年度から令和５年度にかけて全16池の活性炭池へ導入しています。

さらに、令和７年度からは、同補助事業により北谷浄水場に併設されている硬度低減化施設にも同じ仕様の活性炭を導入することとしており、嘉手納井戸群の水に含まれるPFOS等の低減が図れるものと考えています。

なお、企業局では、これまでに活性炭処理等のPFOS等対策に総事業費約16.4億円（うち、国庫補助金約9.8億円）の費用が投じられており、原因解決がなされない限り、更なるコストがかかることが見込まれています。

活性炭取替費用（H28年度～R５年度）

年 度	費　用	内　　容
H28	１億7,000万円	活性炭４池の取替
R1	1,785万円	調査設計
R2	2,614万円	調査設計
R3	7億　414万円	活性炭８池の取替（高機能活性炭）
R4	3億3,945万円	活性炭４池の取替（高機能活性炭）
R5	3億8,448万円	活性炭４池の取替（高機能活性炭）
合 計	16億4,205万円	

※ 端数処理の影響で合計が一致しない場合があります。

7　期別水利権について

現在、企業局では、昭和50年の供用開始から45年以上が経過し、老朽化が進んでいる東系列導水路トンネルの改築工事を実施しています。

東系列導水路トンネルは福地ダム（北部５ダム）から久志浄水場へ、一日の需要量の約半分を導水している重要な管路で、老朽化対策は大変重要なものとなっています。

改築工事の施工には、一定の期間が必要になること、また北部ダム等からの導水量が制限されることから、比較的、水道の使用量が減る冬場の３ヶ月間、毎年部分的に実施することとしています。

また、工事期間中、北谷浄水場ではPFOS等濃度の上昇を抑えるため、倉敷ダム等からの取水量を増量し対応することとしていますが、北部ダムからの不足分を補うには十分な量とはなっておらず、海水淡水化施設を増量運転した上で、中部水源も取水せざるを得ない状況となっています。

これに対し企業局では、令和３年度から６年度にかけ、工事期間中に導水が制限されない漢那ダム、金武ダム及び倉敷ダムについて「期別水利権」の申請を行い、期間中の取水量を増やすこととしました。

これにより、工事期間中の中部水源の取水抑制に繋がり、PFOS等の低減が期待できるものと考えています。

8　新たな規制の調査

企業局では、これまで残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)におけるPFOS等の規制をはじめとした国内外での動きに注視しつつ、PFOS等に係る分析方法の開発と、浄水場及び水源における実態調査に取り組んできました。

その中で、国内の水道水質における基準値等が定まらない期間においては、暫定的に米国環境保護庁(USEPA)の健康勧告値を参考として水質管理を行い、POPs条約において新たにPFHxSの規制の動きが確認された時期においては、独自にPFHxSの検査体制を整え実態調査に組み入れる等の対応を行ってきたところです。

今般、令和７年6月30日に水質基準に関する省令の一部が改正され、令和８年４月１日からPFOS及びPFOAが水道水質基準へ設定されることとなりました。また、これまで要検討項目として設定されていたPFHxSのほか、GenX化合物を含む７物質が新たに「要検討PFAS」として設定されました。

企業局では今後ともこのような情報収集に取り組むとともに、新たな物質に対する分析方法の開発に向け検討を行っていきたいと考えています。

9　水道水の安全性について

企業局では、これまで様々な調査と対策により水道水に含まれるPFOS等の低減を図っています。

これらの対策については企業局ホームページでポータルサイト※を作成し、随時公表しているほか、受水事業体や県民及びマスコミに対する説明や、国の会議での報告や専門誌への投稿等により全国に周知を図っています。

また、令和６年11月に来沖した国連特別報告者に対し、企業局の対応と現状を説明し、企業局の水道水の安全性についても広く周知することができました。

企業局では、今後も様々な機会を捉え、PFOS等への対応を周知することで、水道水の安全性を伝えていきたいと考えています。

※ 次のURLをご参照ください　→　https://www.eb.pref.okinawa.jp/water/82/3017

企業局を取り巻く今後の課題

次の表に示しますように、沖縄県企業局を取り巻く今後の課題は多く、新たな課題や高度化・多様化する県民ニーズに適切に対応する必要があります。

区分	今後対処すべき課題（●は長期的な対応を要する課題）
水源と水質	○ 広域化に伴う本島周辺離島８村の水源の確保
	● 水質・水量・コストに課題がある水源の整理
	○ トリハロメタン、硬度、かび臭など水質課題への対応
	● PFOS等を含む有機フッ素化合物への対応
	● 未規制物質、生物関連障害への対応
	○ 受水事業体と連携した水質管理
	○ 水源保全を目的とした取水施設の適切な管理
水道施設	● 人口減少社会到来と将来の水需要を踏まえた施設の規模及び配置の適正化
	○ 水道施設の適切な維持管理と長寿命化
	○ 維持管理しやすい施設、仕様の検討
	● 計画的な老朽化施設の更新
	● 施設の耐震化等減災対策の更なる推進
	○ 危機管理体制の拡充・強化
経営	● 施設の更新、耐震化、広域化などに伴う資金需要の増加
	○ 工業用水道の需要開拓
	○ これまで蓄積した水道技術の継承
	○ 効率的な組織体制の構築
	○ 高度化・多様化する事業課題や県民ニーズに対応できる人材の育成
	○ 国際協力と職員の能力向上
県民ニーズへの対応と社会的責務	○ 本島周辺離島８村への水道用水供給
	●「沖縄県水道広域化推進プラン」等を踏まえた水道広域化の検討
	○ 広報・広聴の取組の充実
	○ 省エネルギー対策の推進
	○ 浄水発生土、建設副産物等のリサイクル推進

3 経営レポート・沖縄県企業局中長期計画について

経営レポートの意義

沖縄県企業局経営レポートは、企業局が進めている沖縄県企業局中長期計画の目標達成状況や実施状況を的確に把握するとともに、企業局の行っている水道用水供給事業と工業用水道事業の経営状況を他の事業体と比較することで、企業局の抱える課題を抽出し、今後の事業運営に反映していくことを目的としています。

加えて、企業局の経営状況を広く公表することにより、企業経営の透明性を図るとともに、県民から広く意見を募集し、今後の事業運営に活かしていくことにしています。

沖縄県企業局中長期計画について

企業局では、地方公営企業の経営の基本原則である企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を図るため、昭和60年度以降９次にわたり経営計画を策定し、経営の健全化・効率化に取り組んできました。

現在は、平成30年度からの20年間を計画期間とする「沖縄県企業局中長期計画」を推進しており、「安全で安心な水の供給」、「安定した水の供給」、「健全な経営の持続」、「県民に信頼され満足度の高い水道」の４つの施策目標を定めており、トリハロメタン低減化対策や広域化の推進など25項目に関する39の取組を推進し、また、各取組に関連性のある24の成果指標を定め数値化しています。

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを導入することにより、各年度の取組の実施状況を把握・検証のうえ、未達成の場合は、必要な改善策を講じることとしています。さらに、内部機関である「沖縄県企業局経営計画推進委員会」による計画の検証・評価を行うとともに、企業経営等の専門家で構成する「沖縄県企業局経営評価委員会」による外部評価を行うこととしています。

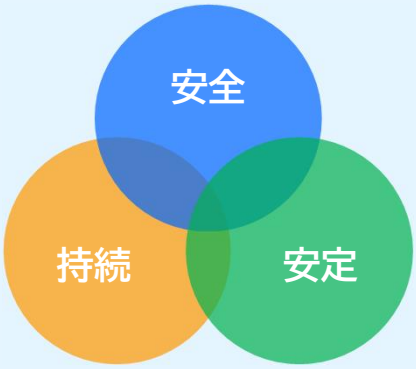
また、本計画は、今後予測される人口減少社会の到来、東日本大震災の経験等を踏まえた災害に強い水道の構築や、県内水道サービスの格差解消を図る手段としての水道広域化への期待の高まりなど、水道事業を取り巻く環境の変化、高度化・多様化する県民ニーズに適切に対応し、健全かつ安定的な事業運営の持続を目的として策定しました。

なお、本計画は沖縄県の総合的な基本計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の個別計画として位置づけており、国土交通省が策定を推奨している「水道事業ビジョン」や総務省が策定を求めている「経営戦略」として位置づけることとしています。

基本理念と施策目標

「現状と課題」、「今後の事業環境」を踏まえ、県民のライフラインとしての使命を果たすため、次のような基本理念を掲げます。また、この基本理念のもと、施策目標を定め、施策目標の実現に向けた施策、取組を進めていきます。

基本理念 ： 安全な水、安定的な供給を未来につなぐ沖縄の水道



安全 安全な水の供給

安定 安定した水の供給

持続 健全かつ安定的な事業運営の持続

施策目標

施策目標１ ： 安全で安心な水の供給（安全）

水質管理の充実、取水施設の適切な管理及び水質課題への対応を行うことにより、これからも安全で安心な水の供給を目指します。

施策目標２ ： 安定した水の供給（安定）

水道施設の維持管理、計画的な整備を行うとともに、危機管理体制の拡充強化、施設の耐震化等を推進し、これからも安定した水の供給を目指します。

施策目標３ ： 健全な経営の持続（持続）

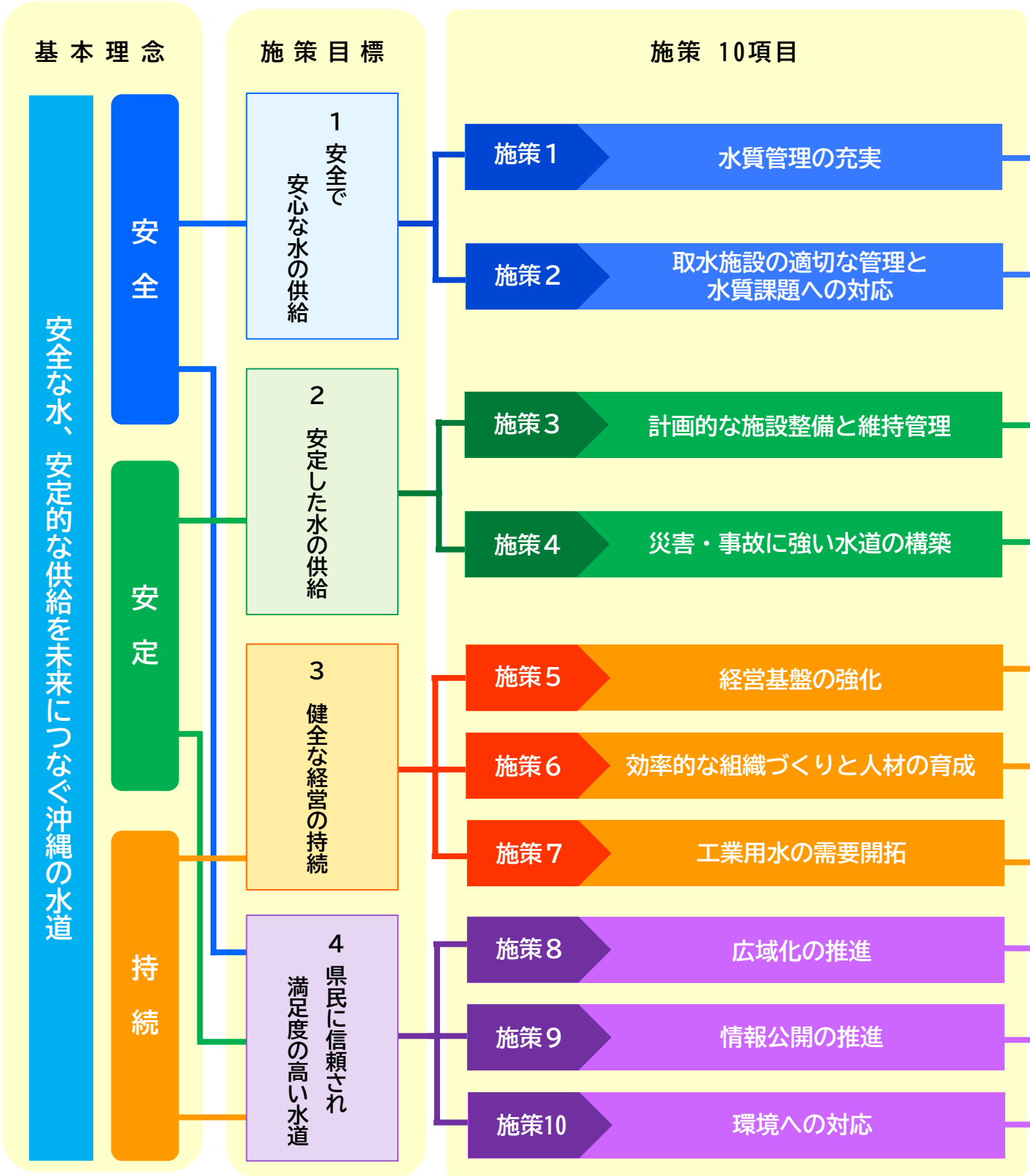
経営基盤の強化を図るととともに、効率的な組織体制を構築し、高度化・多様化する事業課題や県民ニーズに適切に対応できる人材を育成することより、健全な経営の持続を目指します。

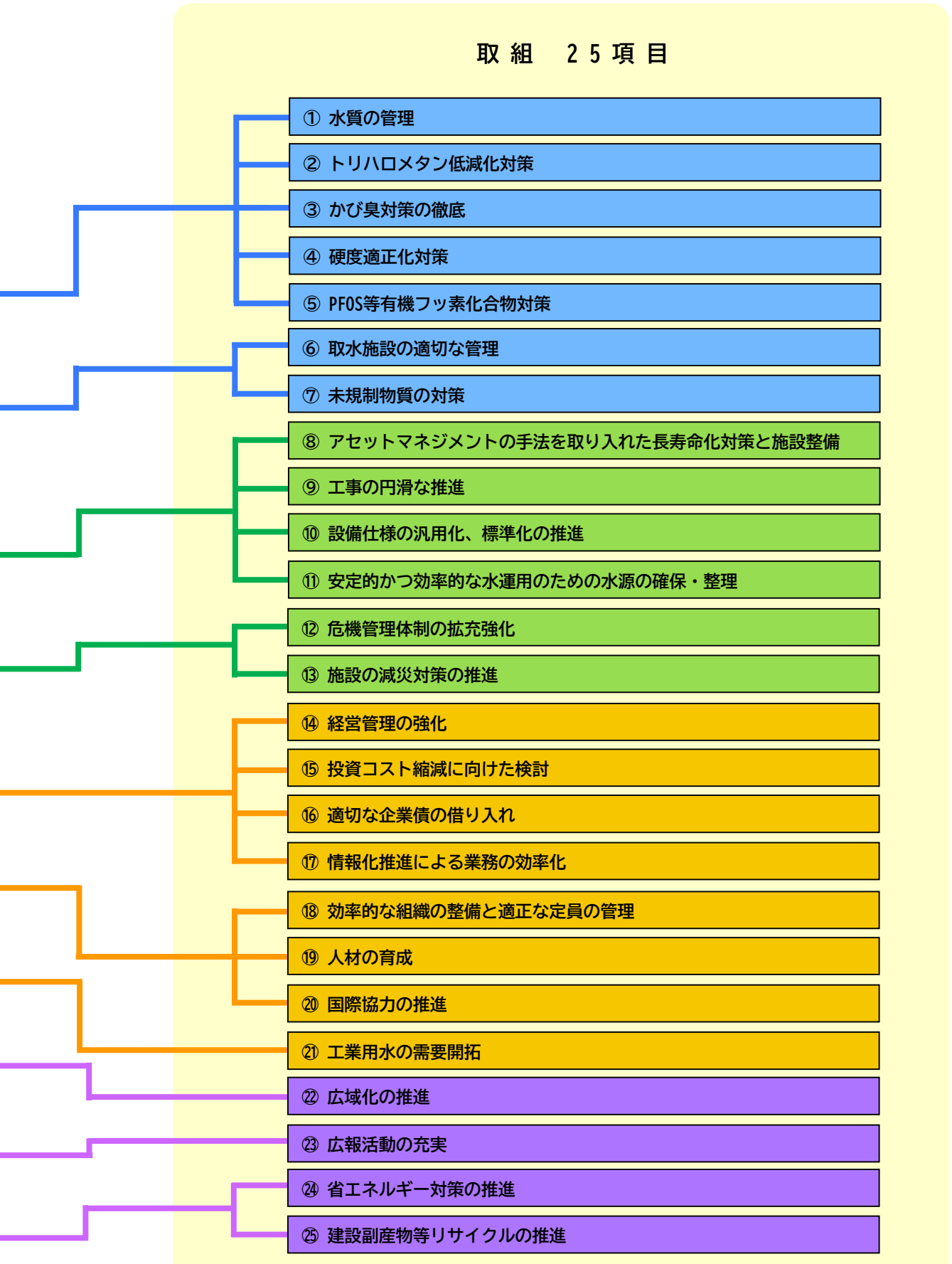
施策目標４ ： 県民に信頼され満足度の高い水道（安全・安定・持続）

水道広域化の推進、広報活動の充実及び事業活動と環境との調和に努めることにより、県民に信頼され満足度の高い水道を目指します。

施策目標達成に向けた施策と取組

施策目標の達成に向けて、「施策」として枠組みを整理し、施策を構成する「取組」を行います。また、各取組の達成水準を明確にし、定量的に示すことのできる達成水準は「成果指標」として数値化します。なお、「取組」の年次計画は、当面４年分を示し、その後は、ＰＤＣＡサイクルによる検証結果を踏まえて設定します。




取 組　25 項 目
① 水質の管理
② トリハロメタン低減化対策
③ かび臭対策の徹底
④ 硬度適正化対策
⑤ PFOS等有機フッ素化合物対策
⑥ 取水施設の適切な管理
⑦ 未規制物質の対策
⑧ アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備
⑨ 工事の円滑な推進
⑩ 設備仕様の汎用化、標準化の推進
⑪ 安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理
⑫ 危機管理体制の拡充強化
⑬ 施設の減災対策の推進
⑭ 経営管理の強化
⑮ 投資コスト縮減に向けた検討
⑯ 適切な企業債の借り入れ
⑰ 情報化推進による業務の効率化
⑱ 効率的な組織の整備と適正な定員の管理
⑲ 人材の育成
⑳ 国際協力の推進
㉑ 工業用水の需要開拓
㉒ 広域化の推進
㉓ 広報活動の充実
㉔ 省エネルギー対策の推進
㉕ 建設副産物等リサイクルの推進

沖縄県企業局中長期計画の全体像

第３章 現状と課題

１ 水源と水質［安全］
（１）水源の確保
（２）水道水質の安全性確保
（３）水源の保全

２ 水道施設［安定］
（１）施設の整備状況
（２）施設の老朽化
（３）災害への備え

第４章 今後の事業環境

１ 水需要の見通し（人口減少社会の到来）［安定・持続］

２ 施設更新期の到来［安定・持続］

第１章 はじめに

第９次沖縄県企業局経営計画

（実施期間）
H26年度からH29年度

継承

【策定趣旨】
「第９次沖縄県企業局経営計画」の終了にあたり、東日本大震災の経験等を踏まえた災害に強い水道の構築や、県内水道サービスの格差解消を図る手段としての水道広域化への期待の高まり、今後予測される人口減少社会の到来など、水道事業を取り巻く環境の変化、高度化・多様化する県民ニーズに適切に対応し、健全かつ安定的な事業運営の持続を目的として策定

第５章 基本理念

基本理念：安全な水、安定的な供給を未来につなぐ沖縄の水道

四つの施策目標

第５章～第６章 施策目標・施策・取組

施策目標１ 安全で安心な水の供給（安全）

施策１ 水質管理の充実［5］
【取組】
①水質の管理
②トリハロメタン低減化対策
③かび臭対策の徹底
④硬度適正化対策
⑤PFOS等有機フッ素化合物対策

施策２ 取水施設の適切な管理と水質課題への対応［2］
【取組】
⑥取水施設の適切な管理
⑦未規制物質の対策

施策目標２ 安定した水の供給（安定）

施策３ 計画的な施設整備と維持管理［4］
【取組】
⑧アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備
⑨工事の円滑な推進
⑩設備仕様の汎用化・標準化の推進
⑪安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理

施策４ 災害・事故に強い水道の構築［2］
【取組】
⑫危機管理体制の拡充強化
⑬施設の減災対策の推進

評価

第８章 進捗管理

目標達成に向けた取組の管理［PDCA］

取組を着実かつ効率的に推進するために、ＰＤＣＡサイクルにより定期的に進捗状況を把握し、評価と見直しを行う。

3 経営［持続］
（1）経営の状況
（2）組織・人材の育成
（3）国際協力

4 県民ニーズへの対応と社会的責務［安全・安定・持続］
（1）水道の広域化
（2）広報・広聴の取組
（3）環境への取組

3 水道広域化の進展［安全・安定・持続］

4 災害対策の多様化・高度化［安定］

5 技術力の維持・向上、次世代への継承［持続］

【計画期間】
平成30年度から
令和19年度（20年間）

【水道事業ビジョン】 ※国土交通省
水道の恩恵をこれからも享受できるよう、今から50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示策定する。

【経営戦略】 ※総務省
将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する。



安全　安全な水の供給
安定　安定した水の供給
持続　健全かつ安定的な事業運営の持続

施策目標3 健全な経営の持続（持続）

施策5 経営基盤の強化［4］
【取組】
⑭経営管理の強化
⑮投資コスト縮減に向けた検討
⑯適切な企業債の借り入れ
⑰情報化推進による業務の効率化

施策6 効率的な組織づくりと人材の育成［3］
【取組】
⑱効率的な組織の整備と適正な定員の管理
⑲人材の育成
⑳国際協力の推進

施策7 工業用水の需要開拓［1］
【取組】
㉑工業用水の需要開拓

施策目標4 県民に信頼され満足度の高い水道（安全、安定、持続）

施策8 広域化の推進［1］
【取組】
㉒広域化の推進

施策9 情報公開の推進［1］
【取組】
㉓広報活動の充実

施策10 環境への対応［2］
【取組】
㉔省エネルギー対策の推進
㉕建設副産物等リサイクルの推進

反映

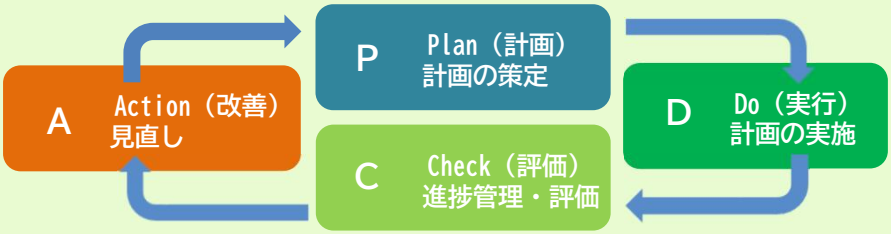
財政見通し

水需要の予測
・推計期間：H28～R47(50年)
・最新の人口推計等を基に水需要を予測（将来的には減少の見込み）

投資試算
・試算期間：H30～R47(概ね50年間)
・必要な供給能力に応じた投資

財源試算
・試算期間：H30～R19(概ね20年間)
・国庫補助金等は現行制度等が維持
・企業債は、世代間の負担の公平に考慮
・投資費用の圧縮、経営の効率化を進めてもなお、財源が不足する場合は、対応方策を検討・整理

第7章 投資・財政計画（二〇年間）



施策・取組とSDGsとの関係

沖縄県では、新・沖縄２１世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）の将来像の実現に向け、SDGsを推進することで、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指しています。企業局は、本計画に基づく施策、取組を実施することで、SDGsを推進します。

施策目標	施策	取組	関連するターゲット
１ 安全で安心な水の供給	１ 水質管理の充実	①水質の管理	6.1
		②トリハロメタン低減化対策	6.1
		③かび臭対策の徹底	—
		④硬度適正化対策	—
		⑤PFOS等有機フッ素化合物対策	6.1
	２ 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	⑥取水施設の適切な管理	6.6
		⑦未規制物質の対策	6.1
２ 安定した水の供給	３ 計画的な施設整備と維持管理	⑧アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備	9.1
		⑨工事の円滑な推進	9.1
		⑩設備仕様の汎用化、標準化の推進	—
		⑪安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理	13.1
	４ 災害・事故に強い水道の構築	⑫危機管理体制の拡充強化	13.1
		⑬施設の減災対策の推進	9.1 13.1
３ 健全な経営の持続	５ 経営基盤の強化	⑭経営管理の強化	6.1
		⑮投資コスト縮減に向けた検討	6.1
		⑯適切な企業債の借り入れ	6.1
		⑰情報化推進による業務の効率化	—
	６ 効率的な組織づくりと人材の育成	⑱効率的な組織の整備と適正な定員の管理	—
		⑲人材の育成	—
		⑳国際協力の推進	17.7
	７ 工業用水の需要開拓	㉑工業用水の需要開拓	9.1
４ 県民に信頼され満足度の高い水道	８ 広域化の推進	㉒広域化の推進	6.1 9.1 13.1
	９ 情報公開の推進	㉓広報活動の充実	6.1
	10 環境への対応	㉔省エネルギー対策等の推進	7.2 7.3
		㉕建設副産物等リサイクルの推進	12.5

※関連するSDGsゴール・ターゲットの内容

SDGsゴール		ターゲット	
	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	6.1	2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
		6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
	ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
		7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	ゴール9 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。
	ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.7	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。

4　令和６年度の事業環境について

水道料金改定

沖縄県企業局は、平成５年度の料金改定以降、約30年にわたって経営の合理化、経費削減などに取り組み、料金を維持しつつ、安全な水の安定供給に努めてまいりました。

今後、給水収益が伸び悩む一方、老朽化施設の更新や水道広域化に係る施設整備に伴う資金需要の増に加え、電気料金の上昇も相まって、経営状況の急激な悪化が見込まれ、現状のままでは老朽化の進行により、故障等の頻発・重大化を招くことが懸念され、安定給水に支障を来す可能性があります。

企業局では、これらの事業環境の変化に対応し、水道用水の安定供給を継続していくため、企業局水道料金を以下のとおり改定いたします。受水事業体、県民の皆様及び県経済にご負担をおかけすることになりますが、何卒、ご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

なお、令和６年10月１日から令和８年３月31日までの料金については、県民負担の軽減を図るため、減免措置（5.21 円/立方メートル）を行ってます。

料金改定スケジュール表　　【税抜き、単位［円/㎥］】

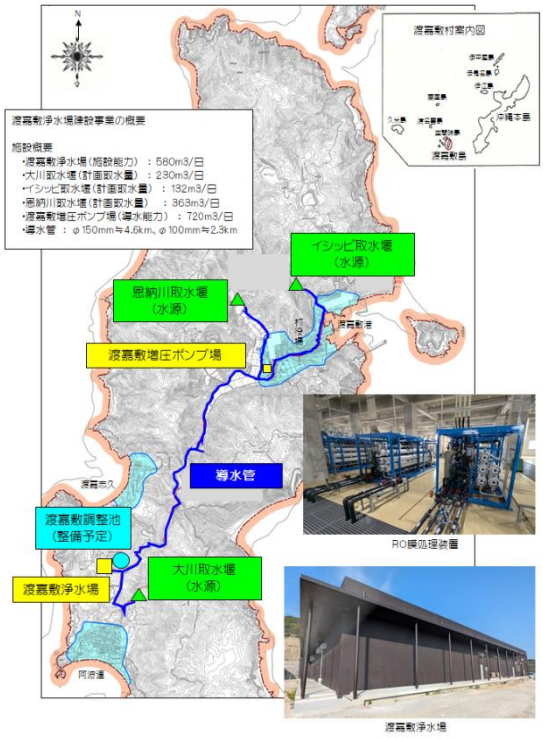
時　　期	徴収料金	旧料金からの改定額	減免額
～令和６年９月30日（旧料金）	102.24	―	―
令和６年10月１日～令和７年３月31日（減免を実施）	~~125.24~~ 120.03	~~＋23.00~~ ＋17.79	△5.21
令和７年４月１日～令和８年３月31日（減免を継続）	~~125.24~~ 120.03	~~＋23.00~~ ＋17.79	△5.21
令和８年４月１日～	135.70	＋33.46	―

※料金算定の考え方等については解説参照（p21）

渡嘉敷浄水場の供給開始

沖縄県では、沖縄本島と離島との水道サービスの格差（水道水の質、量、料金など）を解消し、離島における定住条件の向上を図ることを目的として、平成28年度から本島周辺離島８村（粟国村、渡名喜村、北大東村、南大東村、渡嘉敷村、座間味村、伊平屋村、伊是名村）への水道広域化（県企業局による水道用水供給事業の拡大）に取り組んでおり、平成28年度から浄水場等の施設整備を進めています。

今回、渡嘉敷村への水道用水供給に必要な施設整備が完了したことから、令和６年９月27日に供給を開始しました。



【施設概要】

浄水方法：MF及びRO膜処理

施設能力： 580立方メートル/日

【建設費等】

建設費：約35億円

建設期間：令和２年度～令和６年度

11月の北部大雨被害

11月８日の深夜より降り始めた雨は、北部三村に記録的な大雨をもたらし総雨量は600ミリメートルに達しました。この大雨により、平南取水ポンプ場の電気室は約1.9メートルの高さまで、ラバー堰（※）を監視・操作するための電気室に至っては天井まで浸水し、全ての電気設備が水没によって使用不能となる被害が発生しました。

大雨に伴い、多くの河川に土砂が堆積したため、取水に影響があった取水ポンプ場については、後日、土砂除去を行いました。

また、大宜味村では村所有の津波（つは）浄水場が被災し、村全域で断水が発生したことから、村からの要請により応急給水活動等を支援しました。







※ラバー堰：安定的に取水ために河川を横断して設置しているゴム引布製の堰。通常時は空気を注入して堰を起立させ、降雨等で河川水位が上昇した場合は空気を排出して堰を倒伏する。

＜解説＞　水道料金算定の考え方について

水道料金は、料金算定期間における水道事業を営業するために必要となる営業費用（※1）、支払利息（※2）、資産維持費（※3）などを積み上げ、これを賄うことのできる料金を設定しました。

この算定方法は、総括原価方式と呼ばれ、地方公営企業法や水道法施行規則に基づいた方法です。

資産維持費を見込むことで、老朽化施設の更新に係る費用に備えることができます。

なお、料金算定期間は概ね３～５年程度が基準とされており（日本水道協会「水道料金算定要領」）、沖縄県企業局では４年（令和６～９年度）としました。

（※1）営業費用：人件費や動力費、修繕費など、水道事業を行う上で必要な費用
（※2）支払利息：これまでの施設整備のために借りていたお金に対する利息
（※3）資産維持費：将来の施設整備に必要な費用

（参考）企業局ホームページ「企業局水道料金改定について」
https://www.eb.pref.okinawa.jp/torikumi/109/3618



＜解説＞　企業局の「会計」について

地方公営企業である沖縄県企業局が行う事業の会計は、沖縄県の「一般会計」とは別の「特別会計」となっています。

・水道用水供給事業　→　「水道事業会計」
・工業用水道事業　→　「工業用水道事業会計」

「水道事業会計」及び「工業用水道事業会計」は、「公営企業会計」が適用されています。その特徴として、費用や収益が発生した時点で取引を記録する会計処理を行っています（発生主義）。また、水道料金などの事業収入により費用を賄うという「独立採算の原則（地方公営企業法第17条の２）」で運営しています。

ただし、経費の性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、あるいは地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなお経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、他会計からの繰入が認められており、毎年度総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」よって具体的に示されます（基準内繰入）。

コ ラ ム

第28回　企業局研究発表会※　最優秀賞

「離島浄水場におけるRO膜薬品洗浄方法の改善と評価」

研　究　者

海水淡水化センター　主任技師 福原 次朗　センター長 垣花 久好　**主任 新城 智央(発表者)**
主任技師 仲間 智洋　与那嶺 充　主任 赤嶺 諒　嘉手苅 林太朗
水質管理事務所　主任 内間 一志
石川浄水管理事務所　主幹 與那原 康

調査研究の背景

全離島浄水施設ではRO膜が浄水処理工程に採用されているが、RO膜の性能低下について浄水場固有の課題があります。それらの解決策として、RO膜の性能低下の要因となる膜劣化原因物質やファウリング（不要物の堆積）物質を薬品洗浄で定期的に除去することで性能回復が見込まれましたが、運用開始当初の標準的な洗浄方法を実施したところ、洗浄効果が低く、性能回復は限定的でした。そのため、RO膜の薬品洗浄方法の改善が必要でした。

調査研究の概要

阿嘉、伊是名１系(海水系)、伊是名２系(陸水系)における洗浄薬品の選定、洗浄工程の見直しを行い、洗浄前後の運転データ、水質データ及び洗浄間隔などの結果からその効果を総合的に評価しました。

また、得られた改善法を伊平屋及び渡嘉敷で適用し効果を確認しました。

さらに、伊是名２系(陸水系)ではファウリングが進行した膜の装填位置を変更し、洗浄間隔を延長する試みを実施しました。

調査研究の結果

阿嘉と伊是名の浄水場のRO模洗浄に適切な薬品を選定することができ、最適な洗浄方法を確立しました。

また、確立した洗浄方法で伊平屋、渡嘉敷の膜差圧を改善することができました。

さらに、伊是名２系(陸水系)ではファウリングが進行したRO膜の装填位置を変更し、洗浄間隔を延長することができました。





※企業局研究発表会
毎年度、企業局の職員が日頃の業務に係る成果の報告や提案をする場であり、職員相互の知識共有、円滑な事務処理、職員個々の説明能力の向上、業務改善意識の向上などを目的として開催しています。

5 沖縄県企業局中長期計画 令和６年度の実施状況

令和６年度は、「安全で安心な水の供給」、「安定した水の供給」、「健全な経営の持続」、「県民に信頼され満足度の高い水道」の４つの施策目標の達成に向けて、25項目に対する39の取組を実施しました。

令和６年度の実施状況（概要）

年度	取組数		達成状況				
			大幅達成 ★5	達成 ★4	概ね達成 ★3	一部達成 ★2	未達成・未着手 ★1
令和6年度	39	（数）	2	31	6	0	0
		（率）	5.1%	79.5%	15.4%	0.0%	0.0%
令和5年度	39	（数）	2	27	10	0	0
		（率）	5.1%	69.2%	25.6%	0.0%	0.0%
増　減	0	（数）	0	4	△4	0	0
		（率）	0.0%	10.3%	△10.3%	0.0%	0.0%

各取組については、取組数39のうち、大幅達成２、達成31、概ね達成６となっています。

大幅達成となったのは、取組5-1「PFOS等有機フッ素化合物対策(低減化に向けた取り組み)」及び取組6-2「取水施設の適切な管理（堆積土砂の除去、河川維持流用の確保等）」でした。

また、令和５年度と比較して、達成(★４)が４つ増（率：＋10.3ポイント）、概ね達成(★３)が４つ減（率：△10.3ポイント）となりました。

なお、取組9「工事の円滑な推進」、取組12「危機管理体制の拡充強化」、取組14-2「経営管理の強化(投資財政計画の管理等)」、取組24-1「省エネルギー対策等の推進（省エネルギー推進計画に基づく取組実施等）」については、各取組において設定した成果指標評価が未達成であったため総合評価が概ね達成（★３）となりましたが、概ね今後の取組を着実に推進することで目標を達成できる見込みであることから、目標設定値の見直しをすることなく、引き続き取組を実施して参ります。また、取組21「工業用水の需要開拓」に係る成果指標評価も未達成ではありましたが、着実に取組を推進していることから、目標設定値の見直しをすることなく、引き続き取組を実施して参ります。

【評価区分】

★５（大幅達成）：年間計画の目標を超えて達成し、かつ、計画に定めのない項目に取り組んだ

★４（達成）：年間計画に計画どおり取り組み、目標を達成した（100%以上）

★３（概ね達成）：年間計画を概ね計画どおり達成した（90%以上～100%未満）

★２（一部達成）：年間計画を計画どおり達成できなかった（60%以上～90%未満）

★１（未達成・未着手）：年間計画に着手したが、未達成（60%未満）・未着手

各種ページの見方



施策目標１　安全で安心な水の供給

施策１　水質管理の充実　関連SDGs（参考）

施　策　の　方　向　性

水道GLP検査体制による水質検査の信頼性確保や水質課題への対応、受水事業体と連携した管理体制の構築など、水質管理の充実に取り組みます。

主　要　な　課　題

- トリハロメタン、硬度、かび臭など水質課題への対応
- PFOS等の有機フッ素化合物への対応
- 受水事業体と連携した水質管理

課題解決に向けた取組　令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1	指標	達成	未達成
1 水質管理の充実	7	1 14.3%	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7	7 100.0%	0 0.0%

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	総合評価
1-1	水質の管理（的確な水質管理の実施等）	水質基準不適合率	○達成	★4
		濁度（ろ過池等出口）	○達成	
1-2	水質の管理（水安全計画の適切な運用、検証及び見直し）	－	－	★4
2	トリハロメタン低減化対策	総トリハロメタン及びブロモジクロロメタン	○達成	★4
3	かび臭対策の徹底	ジェオスミンの濃度	○達成	★4
		2-メチルイソボルネオールの濃度	○達成	
4	硬度適正化対策	北谷浄水場浄水硬度	○達成	★4
5-1	PFOS等有機フッ素化合物対策（更なる低減化に向けた対策の実施等）	PFOS及びPFOAの合計値の濃度	○達成	★5
5-2	PFOS等有機フッ素化合物対策（検査体制の充実及び監視強化）	－	－	★4

25

施策の方向性
施策目標を達成するための施策の報告性を示しています。

主要な課題
各種施策に対応する主要な課題を示しています。

課題解決に向けた取組
課題解決に向けた各種取組と設定された成果指標を示しています。

取組1-1　水質の管理（的確な水質管理の実質等）　総合評価　★4

取組内容
○水質検査計画を策定し、水道ＧＬＰに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認します。
○より適切な水質管理に繋げるため、給水末端である受水市町村の水質データの収集や水質担当者会議等による情報共有など、受水事業体との連携強化に取り組みます。
○検査技術の向上や新技術に対応するため、各種研修に参加するとともに、情報収集に努めます。
○水質基準を遵守し、今後も水質基準不適合率０%を維持します。

取組実績
水質検査計画に基づき浄水や原水の水質検査を実施しました。
また、浄水については水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認しました。その他についても計画どおり実施しました。
水質基準不適合率目標０%に対して、供給点及び浄水において基準値超過及びろ過池等の濁度の目標値超過はなかったことから達成(★4)としました。

成果指標 ①		R4	R5	R6	R7		R19
水質基準不適合率	目標	0%	0%	0%	0%		0%
	実績	0%	0%	100%			
	評価	達成	達成	達成			

水質基準不適合であった回数の割合を示すもので、全て満たしてる場合は0%となります。

成果指標 ②		R4	R5	R6	R7		R19
濁度（ろ過池等出口）	目標	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下	0%		0%
	実績	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下			
	評価	達成	達成	達成			

濁度（ろ過池等出口）の監視については、浄水場においてクリプトスポリジウム原虫の除去が適切に行われたことを確認するために実施しています。

今後の取組
次年度も精度の高い水質検査を実施します。また、水質基準を遵守するために、浄水の水質監視を行っていきます。さらに、検査技術向上のため、分析メーカー等への研修参加や職員による研修を行っていきます。その他の計画について、次年度も継続し実施します。

総合評価
取組の評価を★１～★５で示しています。

取組内容
施策を進めるための取組の概要を説明しています。

取組実績
今年度の取組実績と評価の判定根拠を示しています。

成果指標
取組に設定した成果指標の達成状況を示しています。

今後の取組
次年度以降の計画を示しています。

施策１　水質管理の充実

関連SDGs（参考）

施　策　の　方　向　性

水道GLP検査体制による水質検査の信頼性確保や水質課題への対応、受水事業体と連携した管理体制の構築など、水質管理の充実に取り組みます。

主　要　な　課　題

- トリハロメタン、硬度、かび臭など水質課題への対応
- PFOS等の有機フッ素化合物への対応
- 受水事業体と連携した水質管理

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1
1　水質管理の充実	7	1 14.3%	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

指標	達成	未達成
7	7 100.0%	0 0.0%

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	総合評価
1-1	水質の管理 （的確な水質管理の実施等）	水質基準不適合率	○ 達成	★4
		濁度（ろ過池等出口）	○ 達成	
1-2	水質の管理 （水安全計画の適切な運用、検証及び見直し）	－	－	★4
2	トリハロメタン低減化対策	総トリハロメタン及び ブロモジクロロメタン	○ 達成	★4
3	かび臭対策の徹底	ジェオスミンの濃度	○ 達成	★4
		2-メチルイソボルネオール の濃度	○ 達成	
4	硬度適正化対策	北谷浄水場浄水硬度	○ 達成	★4
5-1	PFOS等有機フッ素化合物対策 （更なる低減化に向けた対策の実施等）	PFOS及びPFOAの合計値の濃度	○ 達成	★5
5-2	PFOS等有機フッ素化合物対策 （検査体制の充実及び監視強化）	－	－	★4

施策目標１　安全で安心な水の供給

施策１　水質管理の充実

取組1-1　水質の管理（的確な水質管理の実施等）　総合評価　★4

取組内容

○水質検査計画を策定し、水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認します。
○より適切な水質管理に繋げるため、給水末端である受水市町村の水質データの収集や水質担当者会議等による情報共有など、受水事業体との連携強化に取り組みます。
○検査技術の向上や新技術に対応するため、各種研修に参加するとともに、情報収集に努めます。
○水質基準を遵守し、今後も水質基準不適合率０％を維持します。

取組実績

水質検査計画に基づき浄水や原水の水質検査を実施しました。
また、浄水については水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認しました。その他についても計画どおり実施しました。
水質基準不適合率目標０％に対して、供給点及び浄水において基準値超過及びろ過池等の濁度の目標値超過はなかったことから達成(★4)としました。

成果指標 ①		R4	R5	R6	R7		R19
水質基準不適合率	目標	0%	0%	0%	0%		0%
	実績	0%	0%	0%			
	評価	達成	達成	達成			

水質基準不適合であった回数の割合を示すもので、全て満たしてる場合は０％となります。

成果指標 ②		R4	R5	R6	R7		R19
濁度（ろ過池等出口）	目標	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下		0.1度以下
	実績	0.1度以下	0.1度以下	0.1度以下			
	評価	達成	達成	達成			

濁度（ろ過池等出口）の監視については、浄水場においてクリプトスポリジウム原虫の除去が適切に行われたことを確認するために実施しています。

今後の取組

・次年度も精度の高い水質検査を実施します。
・また、水質基準を遵守するために、浄水の水質監視を行っていきます。
・さらに、検査技術向上のため、分析メーカー等への研修参加や職員による研修を行っていきます。
・その他の計画について、次年度も継続し実施します。

取組1-2　水質の管理（水安全計画の適切な運用、検証及び見直し）　総合評価　★4

取組内容

○水処理のリスクへの対応をまとめた水安全計画を適切に運用するとともに、計画の検証を継続的に行います。

取組実績

水安全計画を適切に運用することを目的として、職員及び浄水場運転管理受託者に対し教育を行いました。また、水安全計画の内容について検証及び見直しを行い、その内容を職員に対し周知しました。さらに、離島浄水場水安全計画について、今後供用開始していく他の離島の水安全計画策定にも反映させました。
これらを予定どおり実施したことから、達成（★4）としました。

今後の取組

・今後も適切な運用を目的に職員及び浄水場運転管理受託者に対し教育を行い、水安全計画の内容について検証、見直し、周知を図っていきます。

施策目標１　安全で安心な水の供給

施策１　水質管理の充実

取組２　トリハロメタン低減化対策　総合評価　★4

取組内容

○適切な浄水処理や水運用を行い、市町村モニタリング地点におけるトリハロメタンを水質基準値の70%以下に抑制します。

取組実績

トリハロメタン低減化対策について、適正な凝集剤注入により、目標値の超過が無く（最大値：総トリハロメタン0.056mg/L、ブロモジクロロメタン0.018mg/L）達成率は100%でした。
計画どおりに取組を実施したため、達成(★4)としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
①総トリハロメタン 及び ②ブロモジクロロメタン	目標	基準値の70%以下	基準値の70%以下	基準値の70%以下	基準値の70%以下		基準値の70%以下
	実績	①49%以下 ②53%以下	①58%以下 ②60%以下	①56%以下 ②60%以下			
	評価	達成	達成	達成			

塩素と有機物が反応して作られる消毒副生成物で、発ガン性の可能性が指摘されています。

今後の取組

・次年度も引き続き適切な浄水処理や水運用を行い、市町村モニタリング地点におけるトリハロメタンを水質基準値の70%以下に抑制していきます。

取組３　かび臭対策の徹底　総合評価　★4

取組内容

○安心な水の供給を行うため、かび臭物質であるジェオスミン、2-メチルイソボルネオール(2-MIB)について、水源や浄水場出口等の定期的な検査により監視を行い、かび臭物質の濃度上昇時には粉末活性炭注入など、適切な対応を行います。

取組実績

かび臭物質（ジェオスミン、２－メチルイソボルネオール）について、浄水場入口及び出口、浄水調整池、水源で定期検査を実施しました。また、濃度上昇傾向時は臨時検査を実施して監視を強化し、状況に応じた対応を行いました。さらに、久志浄水場のかび臭上昇対策として夏期に排泥作業を行い、西原浄水場のかび臭濃度抑制に努めました。
その結果、全浄水場において数値目標（ジェオスミン10ng/L以下、2-MIB5ng/L以下）達成率は100%であったため、達成（★4）としました。

成果指標 ①		R4	R5	R6	R7		R19
ジェオスミンの濃度	目標	10ng/L以下	10ng/L以下	10ng/L以下	10ng/L以下		10ng/L以下
	実績	5ng/L以下	10ng/L以下	10ng/L以下			
	評価	達成	達成	達成			
成果指標 ②		**R4**	**R5**	**R6**	**R7**		**R19**
2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙの濃度	目標	5ng/L以下	5ng/L以下	5ng/L以下	5ng/L以下		5ng/L以下
	実績	2ng/L以下	最大6ng/L	5ng/L以下			
	評価	達成	達成	達成			

かび臭物質であるジェオスミン等の濃度を定期的に監視しています。

今後の取組

・次年度も今年度と同様の監視体制をとり、かび臭物質の濃度上昇に対して適切な対応を行います。
・また、久志浄水場浄水池排水調査については次回の浄水池清掃作業まで調査を継続を予定しています。

取組４	硬度適正化対策	総合評価	★4

取組内容

○北谷浄水場の平均浄水硬度について、水源状況、コスト、施設改良工事等における水運用上の制約等に留意のうえ、北部水源の活用等水運用により、水質管理目標値（100mg/L以下）になるように努めます。

取組実績

渇水対策（令和６年４月）及び東系列導水路トンネル改築工事（令和６年11月から令和７年１月）で中部水源からの取水を再開したものの、年間平均値が65mg/Lとなり、水質管理目標値を下回ることが出来たことから、達成（★4）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
北谷浄水場浄水硬度	目標	100mg/L以下	100mg/L以下	100mg/L以下	100mg/L以下		100mg/L以下
	実績	51mg/L	53mg/L	65mg/L			
	評価	達成	達成	達成			

おいしい水の要件では10mg/Lから100mg/Lとなっています。硬度が高すぎると口に残るような味がし、低すぎると淡白でコクのない味になります。※目標は年間平均値で設定

今後の取組

・今後も渇水対応や工事に伴う水運用上の制約等に留意の上、目標値（100mg/L）以下になるよう努めていきます。

取組5-1	PFOS等有機フッ素化合物対策 （更なる低減化に向けた対策の実施等）	総合評価	★5

取組内容

○水質管理目標設定項目の暫定目標値（PFOS 及びPFOA の合計値が50ng/L 以下）を遵守するとともに、更なる低減化に向けて取り組みます。
○関係機関・関係部局と連携し、汚染の原因究明に努めます。また、原因究明調査や対策の実施、費用負担や補償に関し、省庁等関係機関へ協力を求めていきます。
○PFOS等有機フッ素化合物に対する適切な水質管理の実施等により、水道水の安全性が確保されていることについて、広く県民に周知します。

取組実績

北谷浄水場粒状活性炭の除去効果を確認しつつ適切な水源運用を行うことで、浄水におけるPFOS及びPFOAの合計濃度は目標値 50ng/L以下 に対し最大値 6ng/L（達成率100%）となり、目標を達成しました。また、嘉手納井戸群の水に含まれるPFOS等を低減させ、安定な取水を行うための防衛補助事業が申請できたことや、11月に来沖した国連特別報告者へこれまでの企業局の対応を説明する等、様々な機会において企業局の水道水の安全性について周知することができたことから、大幅達成（★5）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
PFOS及びPFOAの合計値の濃度	目標	50ng/L以下	50ng/L以下	50ng/L以下	50ng/L以下 更なる低減		50ng/L以下 更なる低減
	実績	平均3ng/L 最大6ng/L	平均1ng/L 未満 最大5ng/L	平均3ng/L 未満 最大6ng/L			
	評価	達成	達成	達成			

PFOS等有機フッ素化合物の低減化に取り組んだ結果、水質管理目標設定項目の50ng/Lを大幅に下回りました。

今後の取組

・水源の汚染原因の究明や、企業局による対策費用の負担等について、引き続き関係省庁と調整を行っていきます。
・国による専門家会議や海外の規制状況等について情報収集を行っていきます。
・北谷浄水場の粒状活性炭をPFOS等の除去効果を確認し、交換タイミングを計ります。
・本島内の水事情を考慮し、水源運用等の対策によりPFOS等濃度の低減を図っていきます。
・PFOS等対策や検出状況に関し、今後も適切な情報発信を行っていきます。

施策目標１　安全で安心な水の供給

施策１　水質管理の充実

取組5-2	PFOS等有機フッ素化合物対策 （検査体制の充実及び監視強化）	総合評価	★4

取組内容

○検査体制の充実を図るとともに、水源での汚染状況の把握や浄水処理工程での処理状況の確認など、監視を強化します。

取組実績

北谷浄水場等の水質検査及び地下水、その他水源の調査を行い、PFOS等有機フッ素化合物の状況を確認しました。
また、再生炭と新炭についてRSSCT（ラボスケールの小規模カラムで所定の条件で行う試験）の比較検証を行い、活性炭取替の選択肢を提言することができました。
以上のとおり、計画どおりの取組が実施できたことから、達成(★4)としました。

今後の取組

・引き続き、水源及び北谷浄水場のモニタリングを実施し、情報公開を行っていきます。
・また、各種研究機関と連携を取り、必要な情報を収集していきます。

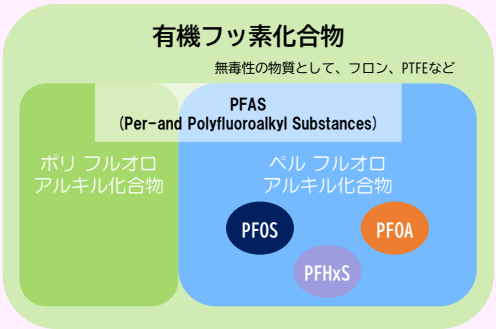
＜解説＞　PFOS等

PFOS、PFOA、PFHxSとは、有機フッ素化合物の一部で、PFOS、PFOA、PFHxSを含むペルフルオロアルキル化合物とポリフルオロアルキル化合物を合わせてPFASと略称されています。

PFOSやPFOAは撥水・撥油性や耐熱性、耐薬品性、化学的な安定性などの有用な特性を持っていることから、1940年代から工業や家庭用品に利用されてきました。PFHxSはPFOSやPFOAと同様の性質を持つため、代替品として使用されてきました。PFOS、PFOA、PFHxSは、その有用性の反面、環境中で分解しにくく、環境残留性や生物蓄積性があることが知られており、動物実験における健康影響が報告されていることから、近年、各国で健康への影響や環境リスクが議論されています。

国内の水道においては、当時水道行政の管轄省庁であった厚生労働省が令和２年４月に「PFOS及びPFOA」を水質管理目標設定項目に位置づけており、暫定目標値を合計で50ng/L以下と設定しています。

また、令和７年６月には環境省から「水質基準に関する省令の一部を改正する省令」が公布され、令和８年４月からは「PFOS及びPFOA」が水質基準項目となり、水道事業者等に対して水質検査の実施及び基準を遵守する義務が新たに課されることとなりました。



施策２　取水施設の適切な管理と水質課題への対応

関連SDGs（参考）

施　策　の　方　向　性

安全で安心な水の供給に不可欠な、取水施設の適切な管理や水質課題への対応を推進します。

主　要　な　課　題

- 水源保全を目的とした取水施設の適切な管理
- 未規制物質、生物関連障害への対応

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1	指標	達成	未達成
2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	6	1 16.7%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	—	—	—

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	年間評価
6-1	取水施設の適切な管理 （水源の水質検査、汚染源調査）	－	－	★4
6-2	取水施設の適切な管理 （堆積土砂の除去、河川維持流用の確保等）	－	－	★5
6-3	取水施設の適切な管理 （山城ダム湖面管理等）	－	－	★4
6-4	取水施設の適切な管理 （堆積土砂等の除去）	－	－	★4
6-5	取水施設の適切な管理 （水源地域の環境保全活動の促進）	－	－	★4
7	未規制物質の対策	－	－	★4

施策目標１　安全で安心な水の供給

施策２　取水施設の適切な管理と水質課題への対応

取組6-1	取水施設の適切な管理【水質管理事務所】（水源の水質検査、汚染源調査）	総合評価	★4
取組内容	○水源の水質検査や汚染源調査を実施し、水源の状況監視・把握に努めます。		
取組実績	水源水質を適切に管理するため、水質検査計画に基づく水源及び浄水場入口の検査並びに離島水源（伊是名村：天城ダム、メンナー山貯水池、第２取水井戸、第３取水井戸／伊平屋村：我喜屋ダム、第１取水井戸、第２取水井戸）の汚染源調査を計画どおりに実施したため、達成(★4)としました。		
今後の取組	・水質検査計画に基づく水質検査を実施していきます。 ・また、これまで行ってきた汚染源調査により、沖縄本島の多くの水源については特性を把握していることから、引き続き、新たに管理することとなった離島浄水場に係る水源の調査を実施し、特性を把握するとともに、企業局が取水する水源の経年的な比較を行っていきます。		

取組6-2	取水施設の適切な管理【久志浄水管理事務所】（堆積土砂の除去、河川維持流用の確保等）	総合評価	★5
取組内容	○魚道のモニタリング調査、堆積土砂の除去、湖面管理（繁殖した植物の除去等）及び河川維持流量の確保など、取水施設の適切な管理に努めます。		
取組実績	毎月、河川の状況を記録し把握することにより、取水施設を適切な機能維持を図りました。 また、河川状況を把握し、取水に影響のある河川について堆積土砂の除去を実施しました。 さらに、自然堆積土砂の除去に加え、大雨災害に伴う堆積土砂の除去も行うなど、緊急時の対応も的確に行い、計画した取り組み以上に実施したことから、大幅達成（★5）としました。		
今後の取組	・継続して河川の状況記録と適切な維持管理を行い、取水施設の機能維持を図ります。 ・また、堆積土砂除去業務の早期発注を行い、突発的な大雨による被害対応に備えます。		

取組6-3	取水施設の適切な管理【石川浄水管理事務所】（山城ダム湖面管理等）	総合評価	★4
取組内容	○魚道のモニタリング調査、堆積土砂の除去、湖面管理（繁殖した植物の除去等）及び河川維持流量の確保など、取水施設の適切な管理に努めます。		
取組実績	貯水池点検（年3回）・カヌー講習及び湖面点検を実施しダム設備及び湖面、周辺環境の管理を行いました。 また、松食い虫による被害木の調査及び薬剤注入、被害木の伐採を行い、被害蔓延防止の取り組みを計画どおり実施できたので、達成(★4)としました。		
今後の取組	・引き続き、貯水池点検等を実施し、取水施設の適切な管理に取り組んでいきます。		

取組6-4	取水施設の適切な管理【北谷浄水管理事務所】（堆積土砂等の除去）	総合評価	★4
取組内容	○魚道のモニタリング調査、堆積土砂の除去、湖面管理（繁殖した植物の除去等）及び河川維持流量の確保など、取水施設の適切な管理に努めます。		
取組実績	長田川の浮き草除去については、年間を通して浮き草が発生しませんでした。 また、比謝川取水ポンプ場の堆積土砂除去については、年間を通して土砂の堆積が見られなかったため、両案件とも除去が必要となることはありませんでしたが、不測の事態に備えて適切に観察を行ってたため、達成（★4）としました。		
今後の取組	・引き続き、必要に応じて浮き草や土砂の除去を行うなど、適切に管理を行っていきます。		

施策目標１　安全で安心な水の供給

施策２　取水施設の適切な管理と水質課題への対応

取組6-5	取水施設の適切な管理【配水管理課】 （水源地域の環境保全活動の促進）	総合評価	★4

取組内容	○水源保全を目的として、水源地域の環境保全活動を促進します。
取組実績	水源環境保全活動支援事業補助金において、市町村が実施する環境保全活動に対して補助金の交付を行うなど、計画した取組をを予定どおり実施し、水源周辺の環境保全に寄与することができました。 また、県企画部との共同事業である水源地域環境保全事業について、計画どおり審査会を実施して適切な助成金の交付を行い、水源地域市町村の環境保全に貢献しました。 これらのことから、達成(★4)としました。
今後の取組	・引き続き、水源環境保全活動支援事業により、水源地域の環境保全活動を促進します。 ・また、水源地域環境保全事業について、県企画部と連携して水源地域への支援を行っていきます。

取組７	未規制物質の対策	総合評価	★4

取組内容	○今後、課題となることが見込まれる未規制物質や生物関連障害などについて、情報収集や対応策の検討に取り組みます。
取組実績	未規制物質について、水質基準逐次改正検討会を聴講など、計画どおり情報収集を実施したことや要検討項目として検討されている物質全ての検査体制を整備したことから、達成（★4）としました。
今後の取組	・引き続き、未規制物質の情報収集を継続して実施していきます。

施策３　計画的な施設整備と維持管理

関連SDGs（参考）





施　策　の　方　向　性

経済性を発揮しつつ、施設機能を維持するため、アセットマネジメントの手法を取り入れ、水道施設の長寿命化対策や計画的な老朽化施設の更新を推進します。

また、よりよい水道システムを構築するため、設備仕様の汎用化、標準化など、技術課題の解決に向けて取り組みます。

主　要　な　課　題

- 計画的な老朽化施設の更新
- 水道施設の適切な維持管理と長寿命化
- 人口減少社会到来と将来の水需要を踏まえた施設の規模及び配置の適正化
- 維持管理しやすい施設、仕様の検討
- 広域化に伴う本島周辺離島８村の水源の確保
- 水質、水量、コストに課題がある水源の整理

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1
３ 計画的な施設整備と維持管理	5	0	3	2	0	0
		0.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%

指標	達成	未達成
3	2	1
	66.7%	33.3%

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	年間評価
8-1	アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備（修繕計画に基づく施設の修繕）	有効率	○ 達成	★4
8-2	アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備 （施設の規模及び配置の適正化の検討・実施等）	管路整備進捗率	○ 達成	★4
9	工事の円滑な推進	国庫補助事業当該年度執行率 （現年予算・支出ベース）	× 未達成	★3
10	設備仕様の汎用化、標準化の推進	－	－	★3
11	安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理（水利権の更新等）	－	－	★4

施策目標２　安定した水の供給

施策３　計画的な施設整備と維持管理

取組8-1　アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備（修繕計画に基づく施設の修繕）

総合評価　★4

取組内容

○施設機能の維持、ライフサイクルコストの低減を図るため、計画的な施設点検、修繕などの長寿命化対策を推進します。

取組実績

修繕の実績等を踏まえて長期修繕計画を修正し、各浄水管理事務所への毎月のヒアリングや財務会計システムでの予算執行状況の把握にて修繕工事等の計画的な執行を図りました。また、繰越が予想される案件について、随時繰越理由の妥当性を確認するなど、繰越手続きが円滑に進むよう調整しました。

設備保全管理システムやマッピングシステムについて、必要情報の登録手順等の周知徹底を図る等、データベースの充実を行いました。以上のことから、計画どおりに取り組んだことから、達成（★4）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
有効率※	目標	98%	98%	98%	98%		98%
	実績	99%	99%	99%			
	評価	達成	達成	達成			

浄水場から送水した水量のうち、有効に使用された水量の割合を示すもので、数値が高い方が好ましいです。また、管路の老朽化などにより漏水が多くなると、数値が低くなります。　※有効率＝年間有効水量÷年間送水量×100%

今後の取組

・時点更新作業のほか、各浄水管理事務所と連携して、修繕項目の詳細化や暫定的である海淡センターの現行修繕計画等の見直しに取り組み、更なる長期修繕計画の精度向上を図ります。
・また、修繕工事等の適切な執行に向けて、引き続きヒアリング等を通して各浄水管理事務所と緊密な調整を行います。
・さらに、設備保全管理システム及びマッピングシステムの運用ルール改訂から長期間経過に伴い、過去の登録データに齟齬や不足が見られることから、関係課所と連携して、運用ルール等の再整備及び周知徹底を行い、更なる施設管理の効率化を図ります。

取組8-2　アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備（施設の規模及び配置の適正化の検討・実施等）

総合評価　★4

取組内容

○中長期的な視点から、現資産の状態を適切に診断・評価のうえ、将来の施設更新・修繕計画に反映するアセットマネジメントの手法を取り入れて、計画的な施設整備を実施します。
○施設更新等の時機に合わせて、水需要の動向や災害・事故時の対応、気候変動に伴う影響等を踏まえた施設の規模及び配置の適正化（ダウンサイジング、統廃合等）に取り組みます。

取組実績

施設整備計画の進捗管理するとともに、海水淡水化センター基本調査設計業務委託を実施し、更新に向けた基本計画、西原増圧ポンプ場建設物劣化診断調査業務委託を実施し、修繕方法等の長寿命化計画（案）及び導水施設の課題への対応や地理情報システム（GIS）を活用した再構築計画の手法検討に関する検討調査業務の報告書の取りまとめを行いました。各取組を計画どおり実施したことから、達成(★4）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
管路整備進捗率※	目標	23%	27%	29%	32%		100%
	実績	25%	25%	29%			
	評価	達成	未達成	達成			

計画期間内に整備（更新、新設）を計画している管路延長に対して、実際に整備した管路延長の割合を示すもので、計画的に管路が整備されているかを表しています。　※管路整備進捗率＝実績の管路延長（累計）÷計画期間内における計画の管路延長×100%

今後の取組

・施設の状態を把握し、施設整備計画に反映について、今年度の成果を踏まえ、施設整備の事業化や施設の適切な維持・修繕に取り組みます。
・施設整備計画の進捗管理、課題への対応について、財源の確保につとめ、施設整備事業の着実な推進を図ります。
・施設の規模及び配置の適正化の検討・実施について、次年度から将来的な水道施設のあり方について、具体的な検討に着手していきます。

取組９　工事の円滑な推進　総合評価　★3

取組内容

○施設整備にあたっては、工事の品質確保はもとより、老朽化施設の更新等を計画どおりに実施するため、工事の円滑な執行に努めます。

取組実績

工事、設計に関する講習等に参加することにより職員のスキルアップを図りました。
工事等の発注について、執行計画に基づき取り組みましたが、入札不調等により発注の遅れが生じたため、適宜執行計画の見直しを行い対応を図りました。また、施工における想定外の変更も生じたことなどにより、一部の工事については年度内の完成が困難となったことから、令和６年度現年度予算（補正除く）の執行率が69.5%※となり、目標を達成することができませんでしたが、施設整備に係る工事等の契約は概ね計画どおりに実施しており、着実に施設整備が進んでいることから、概ね達成（★3）としました。　※69.5%／75%≒0.927（100%未満～90%以上）

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
国庫補助事業当該年度執行率（現年予算・支出ベース）	目標	55%	75%	75%	80%以上		80%以上
	実績	60.9%	75.4%	69.5%			
	評価	達成	達成	未達成			

現年度予算について、執行計画に基づき適切な執行に努めています。

今後の取組

・執行計画どおりに進めるためにも、発注前の事前準備（設計、関係機関との調整）を行い、工程管理についても監督員のみで行うのではなく、上司等を含めた組織全体で定期的に確認し、必要な助言・対応を図り、円滑化に取り組みます。
・品質確保のための総合評価方式による入札の実施を図るためにも、発注前の事前準備を行い、計画どおり進めていきます。
また、経済性、施工の容易性等につながる新技術について情報収集を図っていきます。
・工事・設計に関する講習等に参加し、職員のスキルアップを図っていきます。

取組10　設備仕様の汎用化、標準化の推進　総合評価　★3

取組内容

○設備仕様の汎用化、標準化の取組、共通仕様書の作成・運用を行い、維持管理の合理化、経済性の向上、水質計器の精度確保及び危機管理体制の強化を図ります。

取組実績

取水ポンプ場の仕様書については、各管理事務所へ意見照会を行い、ブラッシュアップを行いました。土木施設の仕様書については、土木構造物（塗装等）の現状把握のため、直近の更新改良工事における特記仕様書等の資料収集を行いました。増圧ポンプ場の仕様書については、収集した直近の特記仕様書を基に、電気・機械設備の仕様書作成を進めました。浄水場の仕様書については、各浄水場の整備時期や浄水処理方式によって仕様が左右されているため、汎用化、標準化に向けての課題が挙げられました。
各仕様書（案）について、策定に向けた議論の対象となる仕様書（素案）まで作成しており、概ね計画どおりに取り組んだことから、★3（概ね達成）としました。

今後の取組

・引き続き、取水ポンプ場、土木施設、増圧ポンプ場の各仕様書（案）を作成するとともに、浄水場の仕様書（案）については、今後検討を行う施設の規模や配置の適正化と併せて検討することとしています。

・設備仕様の汎用化・標準化に関については、平成26年度より取り組んでおり、一定の成果が得られたところです。他方、既存施設に対してより適切に状態を把握し、必要な修繕等の対策を適切に実施するなど長寿命化対策の進展によるライフサイクルコストの更なる低減が必要となっています。
そのため、令和８年度から実施する次期改定計画において、後継の取組「より合理的かつより効果的な施設点検手法の検討」として、新たな点検手法の活用など、より合理的かつより効果的な施設の点検手法のあり方を検討し、施設機能を適切に維持するとともに、維持管理業務の合理化や計画的な修繕及び更新によるライフサイクルコストの低減を図る取組の実施を予定しています。

施策目標２　安定した水の供給

施策３　計画的な施設整備と維持管理

取組11	安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理（水利権の更新等）	総合評価	★4

取組内容

○安定的かつ効率的な水運用を行うため、水道広域化に伴う離島の水源を確保するとともに、将来の水需要や気候変動の影響も踏まえながら、課題のある水源の運用方法や取扱いを検討します。

取組実績

安定的な水運用を行うため、長田川取水ポンプ場取水堰の整備を実施し、水利権の更新等について、東系列導水トンネル整備工事期間中における倉敷ダム期間別水利権の許可を得るとともに、大保ダム及び西系列８河川の水利権更新の申請を行いました。

水需要等に応じた水源の検討に関し、山城ダムのこれまでの取り扱いについて過去の検討過程を整理しました。

水道広域化に伴う離島分の水源確保に向け、座間味ダム水利権譲渡に係るダム建設負担金に国庫補助が含まれていない旨の文書を取り交わすことについて、座間味村担当者へ確認依頼を行いました。

以上により、計画どおりに取組を実施したことから、★4（達成）としました。

今後の取組

・引き続き、安定供給を図るため、長田川取水ポンプ場取水堰の整備を実施するとともに、東系列導水トンネル整備工事期間中においては、倉敷ダムの期間別水利権を活用していきます。また、大保ダム及び倉敷ダムへの注水改善について局内共有を図ります。
・水需要等に応じた水源の検討（水源計画の検討）について、引き続き、課題が残る水源について整理を進めます。
・水道広域化に伴う離島分の水源確保について、水利権の譲渡に関する調整を行います。

＜解説＞　水利権・ダム使用権

水利権とは、特定の目的（水力発電、かんがい、水道等）のために、その目的を達成するのに必要な限度において、流水を排他的・継続的に使用する権利のことをいいます。

なお、「水利権」という用語は、法律上のものではなく、水利権について規定している法律である河川法の中には出てきません。水を利用する権利として従来よりこの呼び方が定着しているものです。（国土交通省ホームページより引用）

また、ダム使用権とは、特定多目的ダム法に基づく、多目的ダムによる一定量の流水の貯留を一定の地域において確保する権利のことをいいます。

施策４　災害・事故に強い水道の構築

関連SDGs（参考）





施　策　の　方　向　性

災害や事故に強い水道を構築するため、職員の教育・訓練などのソフト面、水道施設の耐震化などのハード面双方の取組を推進します。

主　要　な　課　題

- 施設の耐震化等減災対策の更なる推進
- 危機管理体制の拡充・強化

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1
４　災害・事故に強い水道の構築	2	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%

指標	達成	未達成
3	2 66.7%	1 33.3%

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	年間評価
12	危機管理体制の拡充強化	訓練の実施項目	× 未達成	★3
13	施設の減災対策の推進	浄水施設の耐震化率	○ 達成	★4
		管路の耐震適合率	○ 達成	

施策目標２　安定した水の供給

施策４　災害・事故に強い水道の構築

取組12　危機管理体制の拡充強化　総合評価　★3

取組内容

○職員の危機管理能力の向上を目的として、危機管理マニュアル等に基づき、教育・訓練を実施します。
○危機管理関連文書については、事業環境の変化や教育・訓練などの実施を踏まえ、検証を継続的に行い、適宜、改正を行います。
○災害や事故の発生時に備え、事業継続計画の検証を継続的に行い、適宜改訂を行います。
○危機管理体制の向上のため、受水事業体等との連携を強化します。
○施設復旧時の資材調達及び道路・電力等の確保に係る関係機関との連携を強化します。
○より安定的な給水を確保するため、調整池運用状況の改善（有効容量の最大活用）に取り組みます。

取組実績

実際の危機発生時に、危機関連文書や水道災害相互応援協定などに基づき、適切に対応しました。
また、危機管理関連文書の改正については、概ね計画どおり実施しました。なお、教育・訓練では、嘉手納基地燃料流出事故連絡訓練において、確認及び調整の必要が生じたため、訓練を中止しましたが、その他は計画どおり実施することができました。以上をふまえて、概ね達成(★3）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
訓練の実施項目	目標	7項目	7項目	7項目	7項目		7項目
	実績	7項目	7項目	6項目			
	評価	達成	達成	未達成			

職員の危機管理能力の向上を目的として、危機管理マニュアルに定めた項目について取り組みます。

今後の取組

・危機管理に関する教育及び危機管理関連文書の改正等について、継続して実施します。
・危機時に備えて教育訓練を継続して実施するとともに、受水事業体や関係機関との連携強化を図ります。
・施設のｳｨｰｸﾎﾟｲﾝﾄや対応策の検討を行った管路について、実施設での検証を継続します。
・調整池有効容量の最大活用については、受水事業体との協議を継続します。また、排水処理施設被災時対応などは検討を継続します。
・嘉手納基地燃料流出時連絡体制については、体制の再構築を検討します。

取組13　施設の減災対策の推進　総合評価　★4

取組内容

○施設の耐震化については、１日平均送水量（約40万m3）に相当する施設能力を確保することを目標に、耐震化計画に基づき、施設の耐震化を着実に進めるとともに、計画の検証・適宜見直しを行います。
○津波、台風時の浸水等に備え、浄水場等の基幹施設では、電気・機械設備の建物内高層階への移設や予備品の確保による迅速な復旧体制の構築を図るとともに、中長期的には土木構造物の更新時等の適切な時機に合わせて施設の移転配置等の見直しも含めて検討します。
○災害や事故の発生時において、導・送水管路の相互融通強化を図るため、連絡管等の検討及び整備を推進します。

取組実績

送水系統において、水道システムとして浄水場やポンプ場、耐震適合管(送水管)を面で捉えるための作業を完了しました。「沖縄県企業局水道施設耐震化に係る基本方針」を見直し、「沖縄県企業局水道施設耐震化・耐水化に係る基本方針」として改定しました。また、「沖縄県企業局上下水道耐震化計画(水道用水供給事業)」を策定しました。北谷浄水場生物接触酸化池、名護浄水場２系沈澱池、新垣増圧ポンプ場(ポンプ井、ポンプ室)の更新及び耐震化を進めました。離島水道施設については、粟国浄水場の更新及び耐震化、津波対策、また、渡名喜浄水場整備に向けた工事発注手続きを進めました。導・送水管延長3.7kmの更新及び耐震化を実施しました。浄水施設の耐水化(津波対策)に向けた施設整備の考え方を「沖縄県企業局水道施設耐震化・耐水化に係る基本方針」で整理しました。以上により、計画どおりに取組を実施したことから、★4（達成）としました。

成果指標 ①		R4	R5	R6	R7		R19
浄水施設の耐震化率※1	目標	39.0%	39.1%	39.1%	39.2%		100%
	実績	38.9%	39.0%	39.1%			
	評価	未達成	未達成	達成			

浄水施設能力のうち耐震対策が施されている割合を示すもので、地震災害に対する浄水機能の信頼性を表しています。また、浄水場は複数の施設（沈澱池、ろ過池など）で構成されるため、浄水場内の全施設が耐震化された際に、耐震化率が向上します。
※１：浄水施設の耐震化率＝耐震化対策の施された浄水施設能力÷全浄水施設能力×100%

成果指標 ②		R4	R5	R6	R7		R19
管路の耐震適合率※2	目標	45.0%	44.8%	46.4%	46.3%		54.5%
	実績	45.8%	46.5%	46.8%			
	評価	達成	達成	達成			

全管路延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すものであり、地震災害に対する管路の信頼性を表しています。
※２：管路の耐震適合率＝管路のうち耐震適合性のある管路延長÷管路延長×100%

今後の取組

・引き続き、計画的に施設整備を進めていきます。また、災害に強く持続可能な水道システムの構築に向けて、取水施設、導水管、浄水場、送水管、調整池までの水道システム一体で減災対策を進めていきます。

施策５　経営基盤の強化

関連SDGs（参考）

施　策　の　方　向　性

経営管理の強化、企業債の適正な管理及びＩＣＴによる業務の効率化など、経営基盤を強化するための取組を行います。

主　要　な　課　題

・ 施設の更新、耐震化、広域化などに伴う資金需要の増加

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1	指標	達成	未達成
5 経営基盤の強化	6	0 0.0%	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	2	1 50.0%	1 50.0%

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	年間評価
14-1	経営管理の強化 （変動費の管理及び分析等）	－	－	★4
14-2	経営管理の強化 （投資・財政計画の管理等）	総収益対総費用比率	× 未達成	★3
15	投資コスト縮減に向けた検討 （設備仕様・ 施設規模見直しによるコスト縮減の検討等）	－	－	★4
16	適切な企業債の借り入れ	企業債残高対給水収益比率	○ 達成	★4
17-1	情報化推進による業務の効率化 （ICTによる業務の効率化）	－	－	★4
17-2	情報化推進による業務の効率化 （システムによる施設管理の効率化）	－	－	★4

施策目標３　健全な経営の持続

施策５　経営基盤の強化

取組14-1	経営管理の強化 （変動費の管理及び分析等）	総合評価	★4

取組内容

○給水収益及び経費の大きな割合を占める動力費、薬品費などの管理の強化により、年度途中における経営上の問題の早期把握及び改善に努めるとともに、職員のコストに対する意識の啓発を図り、効率的な事業運営を目指します。

取組実績

動力費及び薬品費の月次報告を基に増減分析を行い、局内ポータル及び課所長会議にて報告することで、職員のコストに対する意識啓発に努めました。
また、エネルギー管理指導員・管理員へ動力費の使用状況を共有し、省エネ推進会議をとおして効率的な事業運営のフィードバックを行いました。
さらに、北谷浄水場及び海水淡水化センターの契約電力について、見直しを行い動力費を節減することができました。以上を踏まえ、達成(★4)としました。

今後の取組

・引き続き、月次報告を実施し、変動があれば要因の把握と報告を行います。
・運転管理や水質管理等における職員の電力コスト、水質改善に対する意識啓発に資する取組を実施します。
・動力費の低減で、継続可能な取組を引き続き実施していきます。

取組14-2	経営管理の強化 （投資・財政計画の管理等）	総合評価	★3

取組内容

○安定的な経営を持続するため、投資・財政計画の管理を行い、中長期的な経営上の課題を早期に把握し、改善策の検討を行います。また、経営の状況、見通しを踏まえ、概ね４年毎に適切な料金水準の検討を行います。

取組実績

修繕費や動力費等の増により水道事業会計において総収益対総費用比率が100%を下回ったものの、今後の経営においては、令和６年10月からの料金改定により改善が見込まれます。また、取組の見直しや、水道料金改定や最新の経営状況を踏まえた投資・財政計画を作成し、中長期計画（改定版）を策定したことから、概ね達成（★3）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
総収益対総費用比率　※ ①水道　②工水	目標	100%以上	100%以上	100%以上	105%以上		ー
	実績	①100.0% ②102.6%	①102.5% ②99.9%	①99.3% ②105.0%			
	評価	達成	未達成	未達成			

総収益対総費用比率は、収益性を示す成果指標で、総収益に対する総費用の割合を示し、100%を超えていれば純利益が生じています。
※　総収益対総費用比率＝総収益÷総費用×100%

今後の取組

・年２回（６月と２月）、決算額、予算額を反映させた財政見通しを作成し、中長期的な経営上の課題把握、改善策検討を行います。
・令和７年度に改定予定の中長期計画に最新の財政収支見通しを反映します。

取組15	投資コスト縮減に向けた検討 （設備仕様・施設規模見直しによるコスト縮減の検討等）	総合評価	★4

取組内容

○建設改良事業費への支出負担が増加するなか、設備仕様・施設規模の見直し（スペックダウン、ダウンサイジング）や多様な発注方式の活用（設計・施工一括発注（ＤＢ）方式など）、将来的な施設配置の適正化等により、投資コストの縮減に取り組みます。

取組実績

設備仕様・施設規模見直しによるコスト縮減の検討のため、各施設の仕様書（案）の作成に向けて、取水ポンプ場では、各管理事務所へ意見照会を行い、ブラッシュアップを行いました。土木施設では、土木構造物（塗装等）の現状把握のため、直近の更新改良工事における特記仕様書等の資料収集を行いました。増圧ポンプ場、収集した直近の特記仕様書を基に、電気・機械設備の仕様書作成を進めました。浄水場では、各浄水場の整備時期や浄水処理方式によって仕様が左右されているため、汎用化、標準化に向けての課題が挙げられました。

多様な発注方式の検討・実証について、工事契約の大ロット化の試行や設計施工一括発注（デザインビルド方式）等の導入検討について、計画どおり実施しました。

施設配置の適正化によるコスト縮減の検討について、導水施設の課題への対応や地理情報システム（GIS）を活用した再構築計画の手法検討に関する検討調査業務を、計画どおり実施しました。

以上により、計画どおりに取組を実施したことから、達成（★4）としました。

今後の取組

・設備仕様・施設規模見直しによるコスト縮減の検討について、取水ポンプ場、土木施設、増圧ポンプ場の仕様書（案）を作成します。また、浄水場の仕様書（案）を、今後検討する施設の規模や配置の適正化と併せて検討します。
・多様な発注方式の検討・実証について、大口ット化した知花～読谷送水管布設工事の施工段階での検証や設計施工一括発注（デザインビルド）方式の導入に際して必要となる公告資料等の作成を実施します。
・施設配置の適正化によるコスト縮減の検討について、外部有識者による検討委員会の設置し、次年度から将来的な水道施設のあり方について検討します。

取組16	適切な企業債の借り入れ	総合評価	★4

取組内容

○将来的には人口が減少する見込みの中、事業継続に必要な資金の確保に対し、世代間負担の公平性に留意した適切な企業債の借り入れを行います。

取組実績

公的資金政策や市場金利の動向、老朽化した施設等の修繕・更新や、災害対策の強化等に必要な経費の増加を踏まえて、令和７年度予算編成、令和６年度企業債充当額の整理等を実施しました。

また、中長期計画改定において、計画どおり企業債発行額のあり方を検討のうえ、投資・財政計画を作成しました。

計画どおりに取組を実施したことから、★4（達成）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
企業債残高対給水収益比率　※	目標	370%以下	370%以下	311%以下	300%以下		ー
	実績	358.9%	340.7%	308.1%			
	評価	達成	達成	達成			

企業債残高を抑制し、世代間の負担平準化を図るため、給水収益に対する企業債残高の割合が増加しないよう、企業債充当額を管理しています。　※　企業債残高対給水収益比率＝企業債現在高合計÷給水収益×100%

今後の取組

・引き続き、国等の公的資金政策や市場金利の動向、老朽化した施設等の修繕・更新等に必要な経費の増嵩による経営への影響を踏まえて、令和７年度の企業債発行や令和８年度の企業債発行上限額設定・借入方式について検討します。
・また、安定的な事業運営を持続させるため、事業環境の変化に注視するとともに、最新の予算・決算等を反映した投資・財政計画を作成し、今後の財政見通しを立てるなど、中長期的な観点から企業債発行額のあり方を検討します。

施策目標３　健全な経営の持続

施策５　経営基盤の強化

取組17-1	情報化推進による業務の効率化 （ICTによる業務の効率化）	総合評価	★4

取組内容	○仮想化技術やクラウドの活用、AI・RPA といった新技術の導入等による事務の効率化・高度化をさらに推進するとともに、情報化推進を担う人材の育成や情報セキュリティの強化に取り組みます。
取組実績	仮想化基盤サーバーの更新を行い、サーバーの性能向上を図りました。 また、Web会議用端末（タブレット端末）について、既存機器を使用することでセキュリティを確保しつつ、費用負担を削減しました。 さらに、グループウェアシステムについて、更新により新機能やシングルサインオンによる自動ログインなど、利便性を向上しました。 その他、RPA、生成AI、ファイルサーバー検索システムなどについて実証実験を開始することができました。これらの状況を踏まえて、達成(★4)としました。
今後の取組	・引き続き、情報化計画に沿って業務を進めていきます。また、令和８年度からの情報化推進計画の策定を行います。 ・さらに、RPA、生成AIについて、アンケートにより実証実験の効果を測定し、令和８年度から開始する情報化推進計画の検討材料とします。 ・その他、RPAについて、同じ業務を行う別の部署への横展開を検討します。

取組17-2	情報化推進による業務の効率化 （システムによる施設管理の効率化）	総合評価	★4

取組内容	○マッピングシステム、設備保全管理システムを活用し、施設管理の効率化を図ります。
取組実績	設備保全管理システム及びマッピングシステムのデータ充実について、データ登録作業を各浄水管理事務所に依頼するなど、効率的かつ着実に業務を進めました。 また、設備保全システムへの固定資産台帳情報登録について、計画どおり実施した。 以上により、計画どおりに取組を実施したことから、達成（★4）としました。
今後の取組	・マッピングシステムに新設管路の情報を反映するとともに、システムの機能を適切に活用して、更なる施設管理の効率化を図ります。 ・設備保全管理システム及びマッピングシステムの運用ルール改訂から長期間経過に伴い、過去の登録データに齟齬や不足が見られることから、関係課所と連携して、運用ルール等の再整備及び周知徹底を行い、更なる施設管理の効率化を図ります。

施策６　効率的な組織づくりと人材の育成

関連SDGs（参考）

施　策　の　方　向　性

業務の効率化を図り、高度化・多様化する事業課題や県民ニーズに適切に対応できる人材の育成及びこれまで蓄積された技術や知識を継承するための取組を行います。

主　要　な　課　題

- 効率的な組織体制の構築
- これまで蓄積した水道技術の継承
- 高度化・多様化する事業課題や県民ニーズに対応できる人材の育成
- 国際協力と職員の能力向上

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1	指標	達成	未達成
６ 効率的な組織づくりと人材の育成	3	0 0.0%	3 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2	2 100%	0 0.0%

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	年間評価
18	効率的な組織の整備と適正な定員の管理	－	－	★4
19	人材の育成	水道技術に関する資格取得度	○ 達成	★4
20	国際協力の推進	JICA研修員受け入れ人数	○ 達成	★4

施策目標３　健全な経営の持続

施策６　効率的な組織づくりと人材の育成

取組18　効率的な組織の整備と適正な定員の管理

総合評価　★4

取組内容

○効果的かつ効率的に業務を処理する組織体制を構築するため、必要に応じて組織体制の見直しを検討します。また、職員の心身の健康保持や公務効率の向上を図るため、仕事と生活の調和を推進し、効率的な業務運営や良好な職場環境づくりに取り組みます。

○直面する課題に迅速かつ適切に対応しつつ、より一層の業務の合理化・効率化を進めるとともに、中長期的観点を踏まえ、適正な定員管理に努めます。

取組実績

効率的・効果的な組織体制の構築、定員配置の検討・見直しについて、業務量の増加を踏まえ適切な増員を行いました。
浄水場運転管理業務委託の検証について、課題を整理し、解決方策を提案する報告書（案）のたたき台を作成しました。
時間外勤務縮減については、毎週水曜日に局内掲示板に「定時ダッシュ」を掲載し定時退庁を促した。
以上のとおり、計画どおりに取組を実施したことから、達成(★4)としました。

今後の取組

・今回決定した組織定員で各所属が円滑に業務遂行しているか検証します。
・また、浄水場運転管理業務委託の検証については、次年度に、報告書（案）について第３回検証班会議を開催して意見聴取した後、報告書を各浄水管理事務所へ送付し、報告書を踏まえた取組実施を依頼します。
・引き続き、適切な定員・人員配置及び時間外勤務縮減に取り組んでいきます。

取組19　人材の育成

総合評価　★4

取組内容

○人材育成基本方針を軸として、職場・派遣研修やジョブローテーションなどを通して、人材の育成に努めます。
また、各業務でそれぞれ必要とする知識や技術力の維持・向上を図り、次世代に継承するため、研修内容の充実に取り組みます。

取組実績

企業局研修関連として62研修にのべ247名、自治研修所関連として19研修にのべ90名、職場研修にとして、各所属にて計57研修にのべ約874名の職員が参加しました。概ね計画どおりに開催し、多くの職員が参加しました。また、企業局研究発表会を開催し、９件の発表の中から全国水道研究発表会への派遣論文４件を決定しました。
各種研修を計画どおりに開催し、多くの職員が参加したほか、資格取得数も目標を上回ったことから、達成(★4)としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
水道技術に関する資格取得度※	目標	3.6件/人	3.9件/人	3.9件/人	3.9件/人		3.9件/人
	実績	3.7件/人	4.0件/人	4.1件/人			
	評価	達成	達成	達成			

職員一人が取得した水道技術関連の資格(電気主任技術者等)の取得数を表しており、資格取得により職員の技術力向上を図ります。
※　水道技術に関する資格取得度＝職員が取得している水道技術に関する資格数÷全職員数

今後の取組

・引き続き、研修計画に基づき適切に取組を進めていきます。

取組20	国際協力の推進	総合評価	★4

取組内容

○JICA沖縄（（独）国際協力機構）を通じて、本県と地理・気候等が類似している大洋州島嶼国からの研修生受入れなど、国際協力を推進します。
○国際協力を通じて、職員の技術力やプレゼン能力の向上を図ります。

取組実績

国別研修（沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2(CEPSO2）無収水対策）については４名、課題別研修（緩速ろ過（生物浄化法）による浄水システムと水道管理技術）については４か国６名のJICA研修員に対して講義を実施し、指標であるJICA研修員受け入れ人数の目標値10人に対し、実績値10人となっており、目標を達成しました。
また、JICA沖縄および市町村と連携し、CEPSO2における短期専門家として、企業局職員２名を現地に派遣するとともに、講師としてJICA研修員に対して講義を行うことで、職員の専門的知識や技術力の向上を図ることができたため、達成(★4)としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
JICA研修員受け入れ人数	目標	10人/年	10人/年	10人/年	10人/年		10人/年
	実績	11人/年	13人/年	10人/年			
	評価	達成	達成	達成			

JICA沖縄を通じて、本県と地理・気候等が類似している大洋州島嶼国からの研修生受け入れを行っています。

今後の取組

・令和７年度の国別研修について、円滑に研修を実施できるよう、引き続きJICA沖縄と調整を行います。
・また、課題別研修については、講義内容の充実を図るため、研修スケジュールをJICA沖縄と調整するとともに、効果的な研修内容及び方法について検討します。

＜解説＞　2024年度 課題別研修

「緩速ろ過（生物浄化法）による浄水システムと水道管理技術」

JICAが主催する海外水道事業関係者向けの研修が開催され、講義を企業局が行いました。









施策７　工業用水の需要開拓

関連SDGs（参考）

施　策　の　方　向　性

工業用水道事業は、計画給水量30,000㎥／日に対し、令和５年度末現在の契約水量は約25,500㎥／日となっており、更なる経営の健全化に向けて、引き続き商工労働部等の関係機関と連携し、新規需要開拓に取り組みます。

主　要　な　課　題

・工業用水道の需要開拓

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1	指標	達成	未達成
7　工業用水の需要開拓	1	0 0.0%	1 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1	0 0.0%	1 100%

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	年間評価
21	工業用水の需要開拓	工業用水契約水量（㎥/日）	× 未達成	★4

施策目標３　健全な経営の持続

施策７　工業用水の需要開拓

取組21	工業用水の需要開拓	総合評価	★4

取組内容

○管路沿線市町村や県商工労働部等関係機関との連携、パンフレット等を活用したＰＲ活動に努めるなど、既設管路沿線の新規需要開拓を図ります。

取組実績

契約水量に余裕のある管路沿線上市町村への情報収集、受水企業に対するアンケート調査及び沖縄県工業連合会の機関誌「工連ニュース」へ広告を掲載するなど、工水需要開拓に向けた取組を計画どおり実施しました。また、新規契約により、契約水量は増加したものの、目標値26,755㎥/日に対し、実績値25,471㎥/日で達成率95%でしたが、関係部局や受水希望業者との調整、給水地区の範囲を整理することで、該当地区において＋2,000m3/日の契約水量を受け入れる体制が整い、今後の需要拡大の礎が築けたことから、総合的に判断し、達成（★4）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
工業用水契約水量（㎥／日）	目標	26,258	26,505	26,755	27,000		30,000
	実績	25,276	25,458	25,471			
	評価	未達成	未達成	未達成			

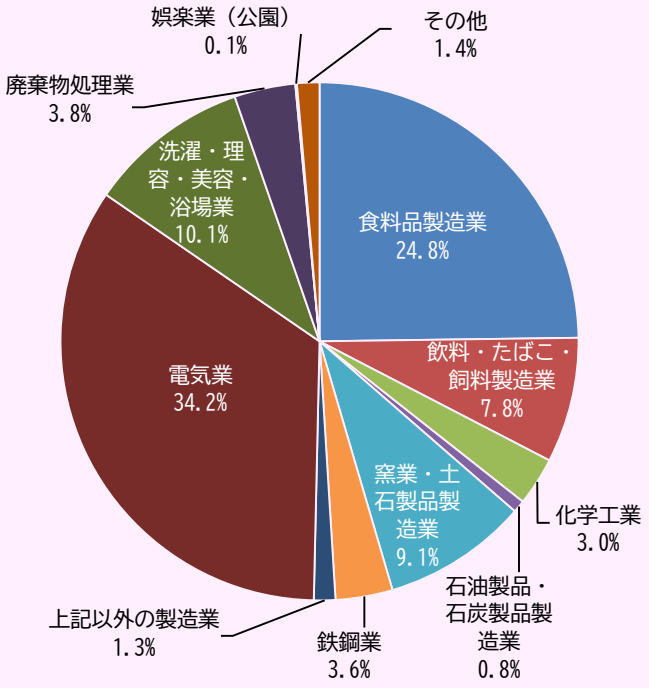
商工労働部等の関係機関と連携し、工業用水の需要開拓を図ることとしています。
※注　目標及び実績の数値は年度末時点の１日あたり契約水量

今後の取組

・現在の契約水量を定期的に把握するとともに、契約中の事業者に対してアンケート調査を行い、ニーズを把握しサービスの向上に努めます。
・また、県商工労働部や管路沿線上の市町村との連携を図り、既設管路沿線の新規需要の開拓を図ります。特に、未売水の多い対象地域を選定し、重点的に新規需要の開拓を行います。
・その他、効果的な需要開拓手法の検討を行い、継続して取り組んでいきます。

＜解説＞　工業用水の年間給水量における産業別割合

産業分類	令和６年度 給水量（㎥）	令和６年度 事業所数
製造業	3,357,569	77
食料品製造業	1,655,587	29
飲料・たばこ・飼料製造業	563,857	8
化学工業	201,646	1
石油製品・石炭製品製造業	53,449	2
窯業・土石製品製造業	561,596	22
鉄鋼業	220,662	3
上記以外の製造業	100,772	12
電気業	2,335,586	6
製造業　以外	1,018,695	28
洗濯・理容・美容・浴場業	697,575	11
廃棄物処理業	253,305	6
娯楽業（公園）	7,251	4
その他	60,564	7
合計	6,711,850	111



施策８　広域化の推進

関連SDGs（参考）



施　策　の　方　向　性

本島周辺離島８村（伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村）への水道用水供給拡大を進めるとともに、本県水道における多様な形態の水道広域化を検討します。また、市町村等水道事業関係者の技術向上を目的として、これまで培った技術を活かし、県内市町村への技術支援に取り組みます。

主　要　な　課　題

- 本島周辺離島８村への水道用水供給
- 受水事業体と連携した水質管理
- 「沖縄県水道広域化推進プラン」等を踏まえた水道広域化の検討

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1	指標	達成	未達成
８　広域化の推進	2	0	2	0	0	0	1	1	0
		0.0%	100%	0.0%	0.0%	0.0%		100%	0.0%

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	年間評価
22-1	広域化の推進 （本島周辺離島８村の広域化に関する施設整備）	広域化実施市町村数	○ 達成	★4
22-2	広域化の推進 （多様な広域化の検討及び県内市町村への技術支援）	－	－	★4

施策目標４　県民に信頼され満足度の高い水道

施策８　広域化の推進

取組22-1　広域化の推進（本島周辺離島８村の広域化に関する施設整備）

総合評価　★4

取組内容

○本県水道のユニバーサルサービスの向上に向け、特に課題が多い本島周辺離島８村（伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村）への用水供給拡大を令和７年度の実現を目標に実施します。

取組実績

渡嘉敷村への供給を開始した他、座間味村及び渡名喜村についても、計画どおり施設整備及び工事発注手続きを進めることができたため、達成（★4）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
広域化実施市町村数	目標	6村	7村	7村	8村		ー
	実績	5村	6村	7村			
	評価	未達成	未達成	達成			

令和７年３月末時点において、粟国村、北大東村、座間味村（阿嘉島）、伊是名村、南大東村、伊平屋村、渡嘉敷村へ供給を開始しています。また、座間味村の座間味地区については、令和７年４月に供給を開始しました。残る渡名喜村についても、必要な施設整備を進めます。

今後の取組

・引き続き、渡名喜村の令和９年度の供給開始を目指し、整備を進めます。

取組22-2　広域化の推進（多様な広域化の検討及び県内市町村への技術支援）

総合評価　★4

取組内容

○「沖縄県水道整備基本構想」等を踏まえ、本県水道の持続やよりよい水道サービスの提供に向け、多様な形態の水道広域化について、主体となる保健医療介護部(水道行政部局)と連携し、企業局の経営状況を考慮しつつ検討を進めます。
○市町村等水道事業関係者の技術・知識向上を目的として、これまで培ったノウハウを活かし、県内市町村の要望に応じて、技術支援・交流を行います。

取組実績

「沖縄県水道整備基本構想」等を踏まえた広域化の検討・対応については、本島周辺離島８村への水道広域化の検証について、沖縄県企業局水道広域化検討委員会を開催して審議し、中間検証報告書を策定しました。また、保健医療介護部主催による沖縄県水道事業広域連携検討会に出席し、水道広域化推進プランにおける当面の具体的取組や今後の施設整備の国庫補助要件となる水道基盤強化計画の策定に向けた意見交換を行いました。さらに、令和６年11月の豪雨に伴う災害査定に向けて、大宜味村の浄水場の被災状況を確認し、連携を図りました。

県内市町村への技術支援については、過年度までに一定の成果が得られていることもあり、今年度は市町村から新規の支援要望はありませんでした。
以上により、各取組を計画どおり実施しているため、達成(★4)としました。

今後の取組

・「沖縄県水道整備基本構想」等を踏まえた広域化の検討・対応については、水道広域化推進プランにおける当面の具体的取組や今後の施設整備の国庫補助要件となる水道基盤強化計画の策定に向けて、保健医療介護部及び市町村と連携して取り組みます。
・県内市町村への技術支援については、令和７年度の技術支援に向けて、保健医療介護部と連携して取り組みます。

施策９　情報公開の推進

関連SDGs（参考）



施　策　の　方　向　性

水道利用者が必要とする情報をわかりやすく伝えるとともに、水道事業に対する理解を深めて頂くための取組を進めます。

主　要　な　課　題

・広報・広聴の取組の充実

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1	指標	達成	未達成
9 情報公開の推進	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	—	—	—

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	年間評価
23	広報活動の充実	－	－	★3

施策目標４　県民に信頼され満足度の高い水道

施策９　情報公開の推進

取組23	広報活動の充実	総合評価	★3

取組内容

〇ホームページやパンフレット等を活用し、企業局の取組や水質検査結果などをわかりやすく速やかに伝えます。
〇また、水不足に長年悩まされてきた歴史やそれを乗り越えてきた先人達の足跡を次世代に引き継ぐため、歴史的資料を活用した情報発信を行います。
〇県民が必要とする情報発信や水道事業に理解を深めて頂くための広報のあり方を検討し、取組に反映します。

取組実績

企業局ホームページや、県広報課の広報媒体を活用し、適宜新しい情報を県民に提供しました。
また、水道週間のイベントや出前講座を通して企業局事業の広報活動を実施した。特に「みずまつり」のイベントでは、来場者が過去最多（約2,000人）を集めるなど、広く県民に広報しました。
さらに、渡嘉敷浄水場での供給開始記念式典を供給開始後、県議会の開催状況等を踏まえ、適切な時期に開催し、県民へ水道広域化事業について関心を深めてもらうことができました。
以上、広報のあり方検討が進んでいないものの、通年で幅広く県民へ広報できたことから、概ね達成（★3）としました。

今後の取組

・充実したホームページの作成に取り組んでいきます。
・県内の小学校や公民館で、出前講座を実施し、地域住民や子供たちに対して企業局の取り組みや水の歴史の理解を深める機会を提供していきます。
・みずまつりなどイベントを通じて、水の重要性や水道事業への理解を促進、関心を深めていきます。
・広報活動の拡充に向け、現状の取組の整理し、課題・拡充する点を検討します。
・引き続き、広報のあり方検討について、取り組んでいきます。

＜解説＞　渡嘉敷浄水場供用開始式典

渡嘉敷村への水道用水供給に必要な施設整備が完了し、令和６年９月27日に供給を開始しました。
令和６年11月８日に渡嘉敷村の関係者とともに、記念式典を開催しました。







施策10　環境への対応

関連SDGs（参考）



施　策　の　方　向　性

水道事業はエネルギーを消費する産業との認識に立ち、国が宣言した2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを目指して、エネルギーの効率的な活用によるエネルギー消費量の低減や再生可能エネルギーの導入検討などを推進します。

また、建設副産物リサイクルの推進など環境負荷の低減に努め、事業活動と環境との調和を図ります。

主　要　な　課　題

- 省エネルギー対策の推進
- 浄水発生土、建設副産物等のリサイクル推進

課題解決に向けた取組

令和６年度実績一覧

施策	取組	★5	★4	★3	★2	★1
10 環境への対応	6	0	5	1	0	0
		0.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%

指標	達成	未達成
5	4	1
	80.0%	20.0%

取組番号	取組名	成果指標名	成果指標評価	年間評価
24-1	省エネルギー対策等の推進 （省エネルギー推進計画に基づく取組実施等）	温室効果ガス削減量（CO2）	× 未達成	★3
24-2	省エネルギー対策等の推進 （海水淡水化施設・運用の効率化）	－	－	★4
24-3	省エネルギー対策等の推進 （石川浄水場高度処理施設・運用の効率化）	－	－	★4
25-1	建設副産物等リサイクルの推進 （建設発生土の有効利用・建設廃棄物の再資源化）	建設発生土利用率	○ 達成	★4
		建設廃棄物再資源化率	○ 達成	
25-2	建設副産物等リサイクルの推進 （浄水発生土の有効利用）	浄水発生土の有効利用率	○ 達成	★4
25-3	建設副産物等リサイクルの推進 （生成ペレットの有効利用）	生成ペレットの有効利用率	○ 達成	★4

施策目標４　県民に信頼され満足度の高い水道

施策10　環境への対応

取組24-1　省エネルギー対策等の推進（省エネルギー推進計画に基づく取組実施等）

総合評価　★3

取組内容

○省エネルギー推進計画に基づき、施設の効率的な運用や施設の新設及び更新時におけるエネルギーの効率化など省エネルギー対策を推進します。
○省エネルギーに対する調査・研究を行い、実践します。
○国の政策・制度等の動向を踏まえながら、ESCO 事業等による小水力発電などの再生可能エネルギーの導入を検討します。

取組実績

省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証、見直しへの取組について、空調機更新時に省エネルギー機器の導入（計29台）、エネルギー監査の実施、西原浄水場の送水ポンプのインペラカットなど計画どおり実施しました。また、再生可能エネルギー発電賦課金に係る令和５年度の実績等を報告しました。さらに、再生可能エネルギーの導入検討については、国交省事業を活用した官民対話による多様な事業スキームでの導入（更新）を検討するなど、計画どおり実施しました。

一方、温室効果ガス削減量（CO2）については、令和６年４月～５月の期間中、渇水対応による水運用を優先したことから、海水淡水化施設や小水力発電で見込んでいたCO2削減の取組が実施できず、年間目標値を達成することができませんでした。

以上により、省エネルギー対策の推進については、計画どおり取組を実施しましたが、温室効果ガス削減量がやむを得ない事情により未達成となったため、概ね達成（★3）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
温室効果ガス削減量（CO2）	目標	8,316t-CO2	8,316t-CO2	9,328t-CO2	9,328t-CO2		9,328t-CO2以上
	実績	9,328t-CO2	9,952t-CO2	7,020t-CO2			
	評価	達成	達成	未達成			

省エネルギー推進計画に基づき、施設の効率的な運用や施設の新設及び更新時におけるエネルギーの効率化など省エネルギー対策を推進します。

今後の取組

・省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証、見直しについて、施設更新工事に合わせて省エネを図ります
・また、エネルギー監査を通して、職員へ省エネの意識付けを行きます。引き続き、進捗管理を適切に行います。
・再生可能エネルギーの導入検討について、プロポーザル方式による導入など発注形態の検討を行うとともに、引き続き場所貸し等を含め多様な事業スキームでの導入（更新）について、国による施策の動向等を踏まえながら総合的に検討を行います。

取組24-2　省エネルギー対策等の推進（海水淡水化施設・運用の効率化）

総合評価　★4

取組内容

○省エネルギー推進計画に基づき、施設の効率的な運用や施設の新設及び更新時におけるエネルギーの効率化など省エネルギー対策を推進します。

取組実績

施設整備、渇水対策及び東系列導水トンネル工事による運用を除いた計画の対象月は４ヶ月で、施設に悪影響を与えること無く計画どおりの停止期間となり、計画に掲げた動力費や薬品費を節減することができたことから達成（★4）としました。

今後の取組

・引き続き、施設の保全を行いながら、水源状況等に応じた効率的な施設の運用を行います。

施策目標４　県民に信頼され満足度の高い水道

施策10　環境への対応

取組24-3　省エネルギー対策等の推進（石川浄水場高度処理施設・運用の効率化）

総合評価：★4

取組内容

○省エネルギー推進計画に基づき、施設の効率的な運用や施設の新設及び更新時におけるエネルギーの効率化など省エネルギー対策を推進します。

取組実績

給水末端のトリハロメタン濃度低時において、高度処理の半量処理を行い電気使用量の節減が計画どおりに実施できたため、達成(★4)としました。

電力削減量（計算値）1,323,398kwh、削減額（計算値）38,074,160円

今後の取組

・引き続き、可能な時期において半量処理を行い電気使用量の節減に取り組んでいきます。

取組25-1　建設副産物等リサイクルの推進（建設発生土の有効利用・建設廃棄物の再資源化）

総合評価：★4

取組内容

○建設工事や浄水場で発生する副産物のリサイクルを推進することにより、環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成に貢献します。
○建設工事の発注の際には、建設リサイクル材（ゆいくる材）の利用を促進します。

取組実績

計画期間内を通して建設発生土利用率が100%、建設廃棄物再資源化率も100%と、ともに目標値以上となり、計画どおり実施できたことから、達成（★4）としました。

成果指標 ①		R4	R5	R6	R7		R19
建設発生土利用率	目標	90%以上	90%以上	90%以上	100%		100%
	実績	100%	100%	100%			
	評価	達成	達成	達成			

環境負荷の低減を図るため、建設工事の発生土の再利用を進めています。

成果指標 ②		R4	R5	R6	R7		R19
建設廃棄物再資源化率	目標	95%以上	95%以上	95%以上	100%		100%
	実績	100%	78.8%	100%			
	評価	達成	未達成	達成			

環境負荷の低減を図るため、建設工事で発生した副産物の再資源化を進めています。

今後の取組

・引き続き、事業の中でリサイクルを推進していきます。

取組25-2　建設副産物等リサイクルの推進（浄水発生土の有効利用）

総合評価：★4

取組内容

○建設工事や浄水場で発生する副産物のリサイクルを推進することにより、環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成に貢献します。

取組実績

各浄水場で発生した汚泥（浄水発生土）は全て、産業廃棄物として中間処理業者へ処分を委託し、処分状況についてはマニフェストにより確認しました。
また、廃棄物排出者責任や現場確認の重要性について、担当者への研修を実施するとともに、配水管理課及び各浄水管理事務所で中間処理委託業者へ処理状況の現場確認を行いました。
さらに、これまで契約してきた有償譲渡事業者への聞き取りや、保管ヤードの現場確認等を定期的に実施しました。令和７年度の浄水発生土処理業務委託について、一般競争による入札を執行し、各浄水場ごとに契約を締結しました。以上により、計画どおりに取組を行い、目標を達成したことから、達成(★4)としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
浄水発生土の有効利用率	目標	100%	100%	100%	100%		100%
	実績	100%	100%	100%			
	評価	達成	達成	達成			

水道水をつくる過程で発生する浄水発生土を盛土材、埋戻材や園芸用土などに有効利用しています。

今後の取組

・委託処理業者の処理状況について、マニフェストにより確認を行います。また、電子マニフェストの導入を推進します。
・廃棄物排出者責任や現場確認の重要性について、担当者への研修を実施します。
・浄水発生土処理業務委託の契約については、令和７年度契約と同様に収集運搬と処分を一括した業務委託とし、価格のみの一般競争入札で各浄水場ごとの契約を行います。
・廃棄物（汚泥）処理に係る費用縮減に向け、有価物化の検討を行います。

取組25-3　建設副産物等リサイクルの推進（生成ペレットの有効利用）

総合評価：★4

取組内容

○建設工事や浄水場で発生する副産物のリサイクルを推進することにより、環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成に貢献します。

取組実績

今年度排出分の生成ペレットについて、すべて利活用され環境負荷の低減を図ることができました。
また、県内だけでなく、県外企業からも生成ペレットについて問い合わせがあるなど、販路拡大に向けた取組の効果がありました。
以上のことから、達成（★4）としました。

成果指標		R4	R5	R6	R7		R19
生成ペレットの有効利用率	目標	100%	100%	100%	100%		100%
	実績	100%	－	100%			
	評価	達成	－	達成			

硬度低減化施設で発生する生成ペレットを販売し、環境負荷の低減を図ります。

今後の取組

・引き続き、生成ペレットの販路拡大に向けた取組を継続していきます。

令和６年度 取組評価及び成果指標達成状況　一覧

施策目標	施策（10項目）	取組（25項目39取組）			成果指標（24項目）			年間評価
		No.	取組番号	取組名	No.	成果指標名	成果指標評価	
1 安全で安心な水の供給	1 水質管理の充実	1	1-1	水質の管理（的確な水質管理の実施等）	1	水質基準不適合率	○ 達成	★4
					2	濁度（ろ過池等出口）	○ 達成	
		2	1-2	水質の管理(水安全計画の適切な運用、検証及び見直し)		－	－	★4
		3	2	トリハロメタン低減化対策	3	総トリハロメタン及びブロモジクロロメタン	○ 達成	★4
		4	3	かび臭対策の徹底	4	ジェオスミンの濃度	○ 達成	★4
					5	2-メチルイソボルネオールの濃度	○ 達成	
		5	4	硬度適正化対策	6	北谷浄水場浄水硬度	○ 達成	★4
		6	5-1	PFOS等有機フッ素化合物対策（更なる低減化に向けた対策の実施等）	7	PFOS及びPFOAの合計値の濃度	○ 達成	★5
		7	5-2	PFOS等有機フッ素化合物対策（検査体制の充実及び監視強化）		－	－	★4
	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応	8	6-1	取水施設の適切な管理（水源の水質検査、汚染源調査）		－	－	★4
		9	6-2	取水施設の適切な管理（堆積土砂の除去、河川維持流用の確保等）		－	－	★5
		10	6-3	取水施設の適切な管理（山城ダム湖面管理等）		－	－	★4
		11	6-4	取水施設の適切な管理（堆積土砂等の除去）		－	－	★4
		12	6-5	取水施設の適切な管理（水源地域の環境保全活動の促進）		－	－	★4
		13	7	未規制物質の対策		－	－	★4
2 安定した水の供給	3 計画的な施設整備と維持管理	14	8-1	アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備（修繕計画に基づく施設の修繕）	8	有効率	○ 達成	★4
		15	8-2	アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備（施設の規模及び配置の適正化の検討・実施等）	9	管路整備進捗率	○ 達成	★4
		16	9	工事の円滑な推進	10	国庫補助事業当該年度執行率（現年予算・支出ベース）	× 未達成	★3
		17	10	設備仕様の汎用化、標準化の推進		－	－	★3
		18	11	安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理（水利権の更新等）		－	－	★4
	4 災害・事故に強い水道の構築	19	12	危機管理体制の拡充強化	11	訓練の実施項目	× 未達成	★3
		20	13	施設の減災対策の推進	12	浄水施設の耐震化率	○ 達成	★4
					13	管路の耐震適合率	○ 達成	

取組数		達成状況				
		★5	★4	★3	★2	★1
39	（数）	2	31	6	0	0
	（率）	5.1%	79.5%	15.4%	0.0%	0.0%

指標数		達成状況	
		達成	未達成
24	（数）	19	5
	（率）	79.2%	20.8%

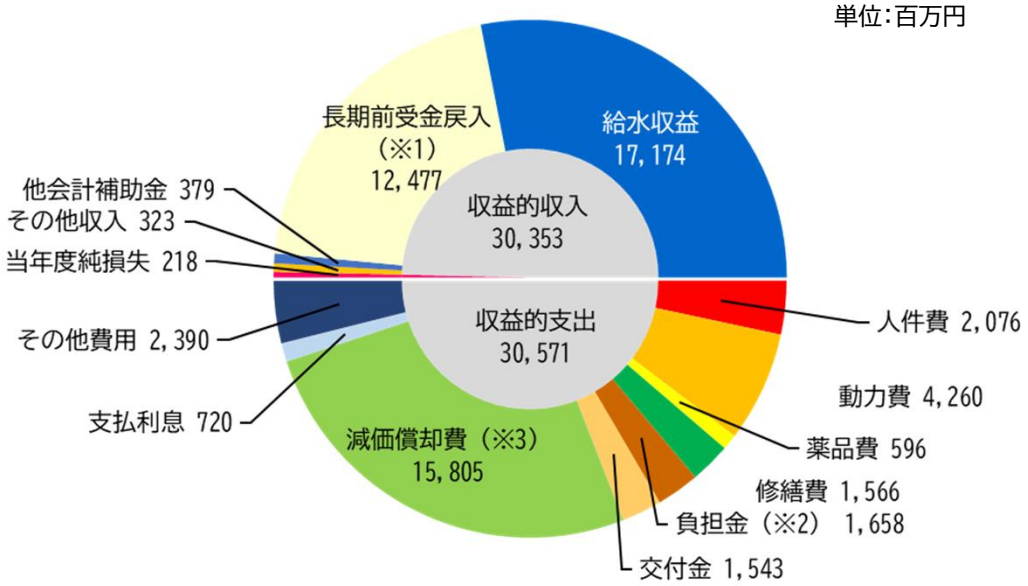
施策目標	施策（10項目）	取組（25項目39取組）			成果指標（24項目）			年間評価
		No.	取組番号	取組名	No.	成果指標名	成果指標評価	
3 健全な経営の持続	5　経営基盤の強化	21	14-1	経営管理の強化（変動費の管理及び分析等）		－	－	★4
		22	14-2	経営管理の強化（投資・財政計画の管理等）	14	総収益対総費用比率	× 未達成	★3
		23	15	投資コスト縮減に向けた検討（設備仕様・施設規模見直しによるコスト縮減の検討等）		－	－	★4
		24	16	適切な企業債の借り入れ	15	企業債残高対給水収益比率	○ 達成	★4
		25	17-1	情報化推進による業務の効率化（ICTによる業務の効率化）		－	－	★4
		26	17-2	情報化推進による業務の効率化（システムによる施設管理の効率化）		－	－	★4
	6　効率的な組織づくりと人材の育成	27	18	効率的な組織の整備と適正な定員の管理		－	－	★4
		28	19	人材の育成	16	水道技術に関する資格取得度	○ 達成	★4
		29	20	国際協力の推進	17	JICA研修員受け入れ人数	○ 達成	★4
	7　工業用水の需要開拓	30	21	工業用水の需要開拓	18	工業用水契約水量（㎥/日）	× 未達成	★4
4 県民に信頼され満足度の高い水道	8　広域化の推進	31	22-1	広域化の推進（本島周辺離島８村の広域化に関する施設整備）	19	広域化実施市町村数	○ 達成	★4
		32	22-2	広域化の推進（多様な広域化の検討及び県内市町村への技術支援）		－	－	★4
	9　情報公開の推進	33	23	広報活動の充実		－	－	★3
	10　環境への対応	34	24-1	省エネルギー対策等の推進（省エネルギー推進計画に基づく取組実施等）	20	温室効果ガス削減量（CO2）	× 未達成	★3
		35	24-2	省エネルギー対策等の推進（海水淡水化施設・運用の効率化）		－	－	★4
		36	24-3	省エネルギー対策等の推進（石川浄水場高度処理施設・運用の効率化）		－	－	★4
		37	25-1	建設副産物等リサイクルの推進（建設発生土の有効利用・建設廃棄物の再資源化）	21	建設発生土利用率	○ 達成	★4
					22	建設廃棄物再資源化率	○ 達成	
		38	25-2	建設副産物等リサイクルの推進（浄水発生土の有効利用）	23	浄水発生土の有効利用率	○ 達成	★4
		39	25-3	建設副産物等リサイクルの推進（生成ペレットの有効利用）	24	生成ペレットの有効利用率	○ 達成	★4

6 令和６年度決算状況

水道用水供給事業

収益的収支（税抜き）

単位:百万円



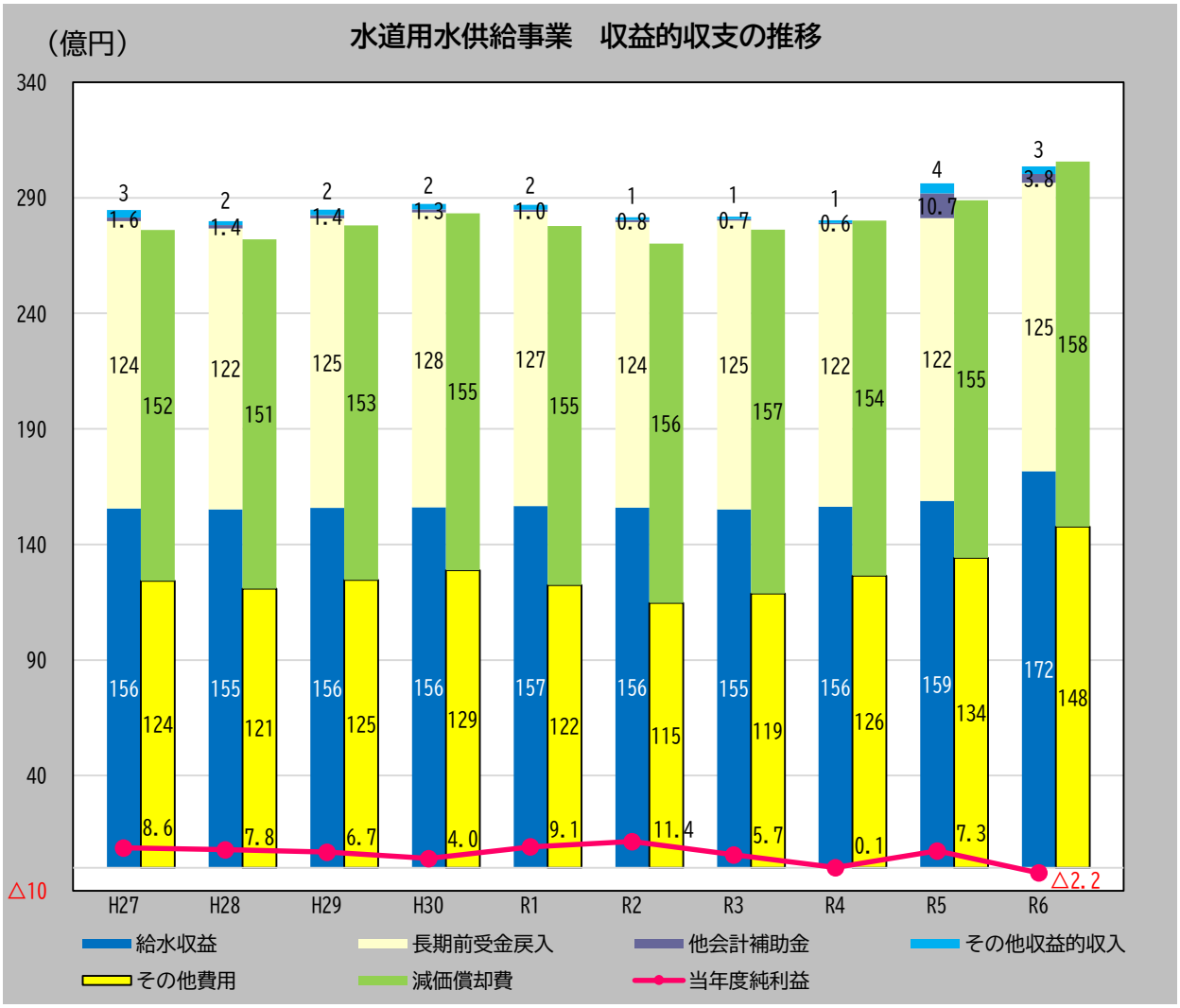
【収益的収支】（日々の事業運営に関する収支）　（税抜き、単位：千円・%）

	令和６年度	令和５年度	差額	増減率
水道事業収益	30,352,587	29,619,102	733,485	2.5%
営業収益	17,232,248	15,949,265	1,282,983	8.0%
給水収益	17,173,573	15,883,546	1,290,026	8.1%
その他営業収益	58,675	65,719	△7,044	△10.7%
営業外収益	12,901,981	13,431,064	△529,083	△3.9%
他会計補助金	379,264	1,071,165	△691,901	△64.6%
長期前受金戻入ほか	12,522,718	12,359,899	162,818	1.3%
特別利益	218,358	238,772	△20,415	△8.5%
水道事業費用	30,570,513	28,886,839	1,683,674	5.8%
営業費用	29,576,476	27,751,858	1,824,618	6.6%
動力費	4,260,480	3,987,012	273,468	6.9%
修繕費	1,565,958	871,016	694,942	79.8%
減価償却費	15,805,243	15,468,259	336,985	2.2%
その他	7,944,795	7,425,572	519,223	7.0%
営業外費用	770,117	883,182	△113,065	△12.8%
特別損失	223,919	251,798	△27,879	△11.1%
当年度純利益・純損失	△217,926	732,263	△950,189	△129.8%

令和６年度は、県内23市町村及び本島周辺離島７村に約1億5,447万㎥の水道用水を供給しました。

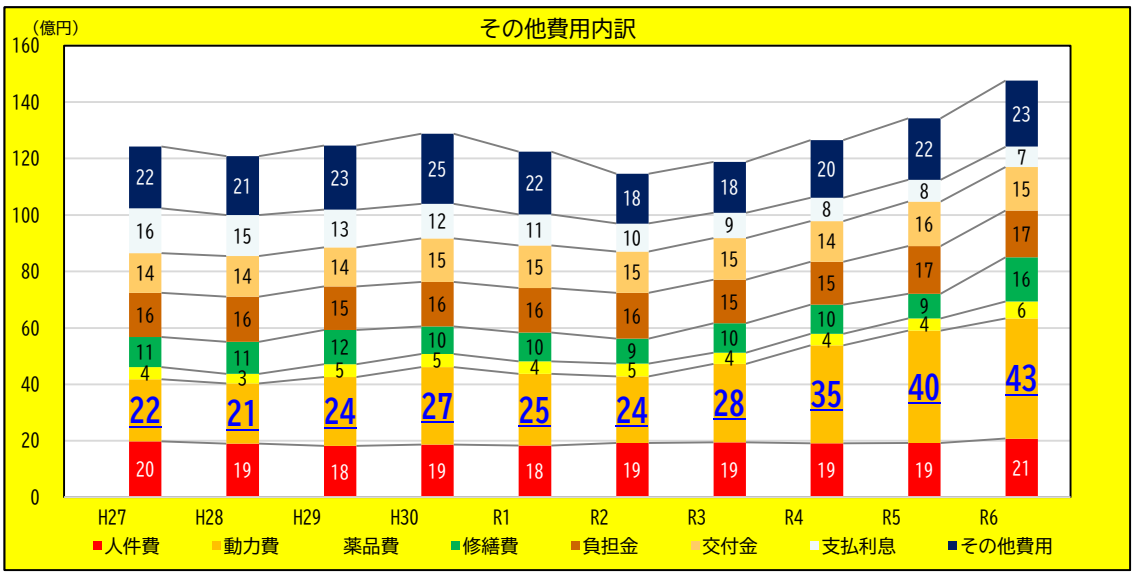
総収益は、料金改定に伴う給水収益の増加等により前年度と比べ2.5%増加し、303億5,258万6,779円で、総費用は修繕費の増加等により前年度と比べ5.8%増加し、305億7,051万3,116円でした。

その結果、約２億1,793万円の純損失（赤字）が生じました。赤字となった主な理由として、令和５年度決算と比較して、計画的な修繕の実施による修繕費の増、渇水等に伴う海水淡水化施設の稼働による動力費の増等、費用が増加したためです。



単位：億円

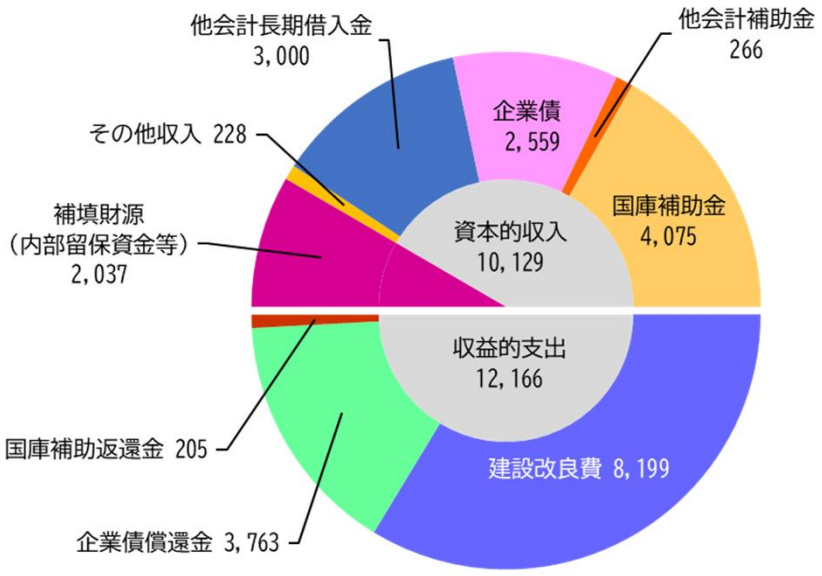
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収入	284.7	279.8	284.8	287.3	286.9	281.6	281.8	280.2	296.2	303.5
収益的支出	276.1	272.0	278.1	283.3	277.8	270.2	276.2	280.2	288.9	305.7
当年度純利益・純損失	8.6	7.8	6.7	4.0	9.1	11.4	5.7	0.1	7.3	△2.2



※1：長期前受金戻入：償却資産の取得または改良に充てるための補助金、他会計補助金等について、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、資産の減価償却等に対応する額を損益計算書（営業外収益）の「長期前受金戻入」として収益化するもの。
※2：負担金：主に国管理ダムの維持管理のために必要な費用
※3：交付金：企業局は、県が経営する企業のため固定資産税が課せられないが、水源施設（ダム等）と浄水場については、固定資産税に相当する費用を各施設が所在する市町村に対し支払うことになっています。

資本的収支（税込み）

単位:百万円



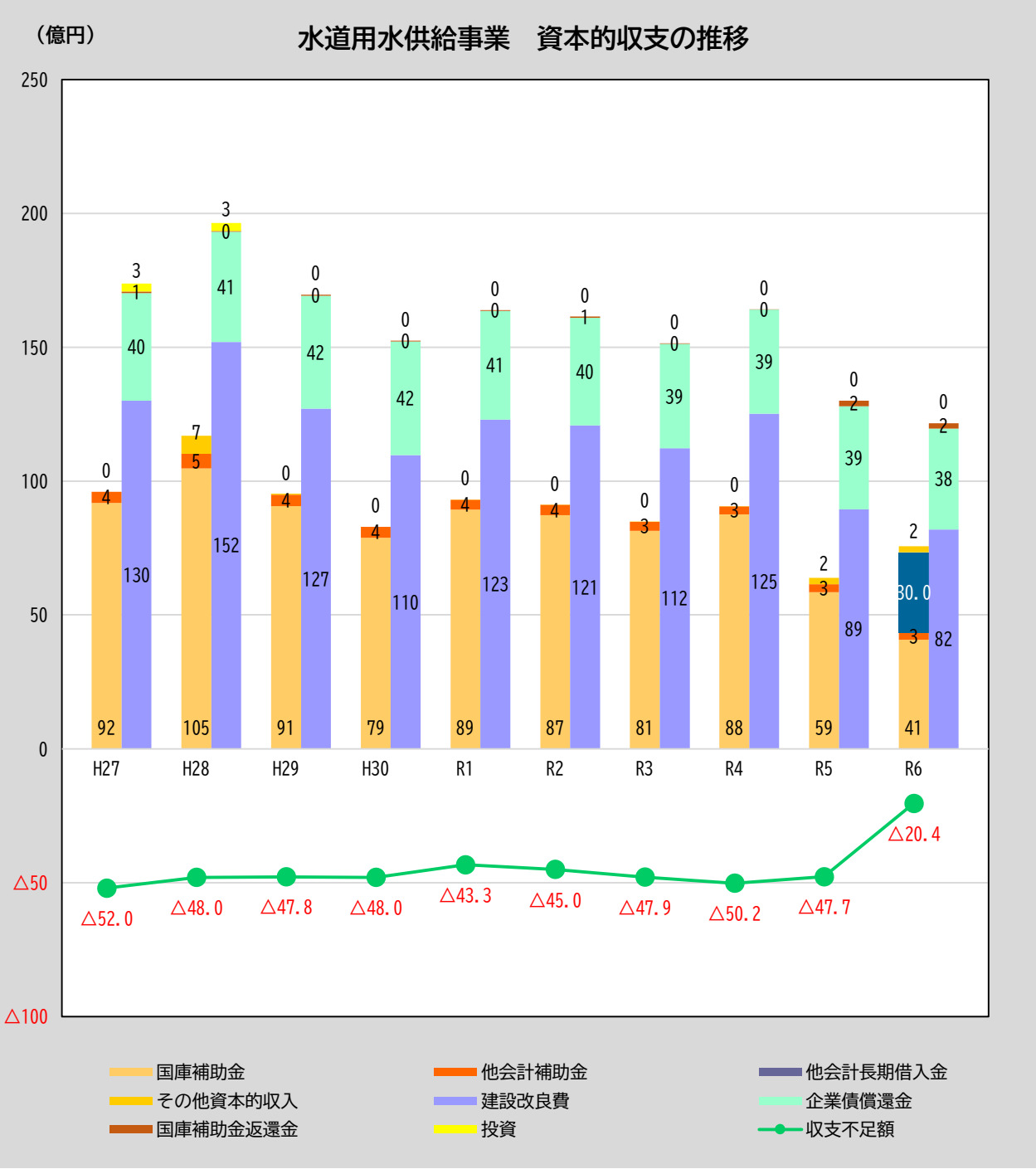
【資本的収支】（水道施設の整備や更新等に関する収支）　（税込み、単位：千円・％）

	令和６年度	令和５年度	差額	増減率
資本的収入	10,129,170	8,238,218	1,890,951	23.0%
補助金	4,341,677	6,145,941	△1,804,264	△29.4%
国庫補助金	4,075,288	5,852,149	△1,776,861	△30.4%
他会計補助金	266,389	293,792	△27,403	△9.3%
企業債	2,559,200	1,852,200	707,000	38.2%
他会計長期借入金	3,000,000	0	3,000,000	―
建設負担金返還金ほか	228,293	240,078	△11,785	△4.9%
資本的支出	12,166,258	13,009,268	△843,010	△6.5%
建設改良費	8,198,582	8,948,783	△750,201	△8.4%
企業債償還金	3,762,983	3,850,182	△87,199	△2.3%
国庫補助金返還金	204,692	210,303	△5,611	△2.7%
収支不足額	2,037,088	4,771,049	△2,733,961	△57.3%

注）端数処理により合計が合わない場合があります。

資本的収入は、国庫補助金が減少したものの、他会計長期借入金により前年度と比べ23%増加し、101億2,916万9,612円で、資本的支出は、国庫補助対象事業の翌年度への繰越による建設改良費の減少により前年度と比べ6.5%減少し、121億6,625万7,658円でした。

今後も、施設の老朽化に伴う更新、耐震化、広域化等に係る資金需要の増加が見込まれていることから、引き続き、「沖縄県企業局中長期計画」を推進し、更なる経営の健全化、効率化を図っていきます。



単位：億円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
資本的収入	121.8	148.4	121.8	104.5	120.6	116.6	103.5	113.9	82.4	101.3
資本的支出	173.8	196.4	169.6	152.5	163.9	161.5	151.5	164.1	130.1	121.7
収支不足額	△52.0	△48.0	△47.8	△48.0	△43.3	△45.0	△47.9	△50.2	△47.7	△20.4

※R1～R2の収支不足額は投資償還金を除く

決算報告書（内訳）

収益的収支（税抜）　　単位：円

	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
水道事業収益	30,352,586,779	29,619,101,567	733,485,212	2.5%
営業収益	17,232,247,956	15,949,265,263	1,282,982,693	8.0%
給水収益	17,173,572,803	15,883,546,417	1,290,026,386	8.1%
その他の営業収益	58,675,153	65,718,846	△7,043,693	△10.7%
営業外収益	12,901,981,191	13,431,063,833	△529,082,642	△3.9%
受取利息及び配当金	8,149,682	589,265	7,560,417	1283.0%
他会計補助金	379,263,675	1,071,164,652	△691,900,977	△64.6%
補助金	16,169,000	91,628,000	△75,459,000	△82.4%
長期前受金戻入	12,476,925,523	12,240,625,811	236,299,712	1.9%
雑収益	21,473,311	27,056,105	△5,582,794	△20.6%
特別利益	218,357,632	238,772,471	△20,414,839	△8.5%
固定資産売却益	2,125,000	1,270,000	855,000	67.3%
過年度損益修正益	1,120,888	224,643,471	△223,522,583	△99.5%
その他特別利益	215,111,744	12,859,000	202,252,744	1572.8%
水道事業費用	30,570,513,116	28,886,838,775	1,683,674,341	5.8%
営業費用	29,576,476,300	27,751,858,461	1,824,617,839	6.6%
人件費	2,075,694,014	1,920,501,992	155,192,022	8.1%
動力費	4,260,479,825	3,987,011,789	273,468,036	6.9%
賃借料	232,720,872	230,138,045	2,582,827	1.1%
薬品費	595,651,536	428,692,997	166,958,539	38.9%
修繕費	1,565,958,006	871,015,541	694,942,465	79.8%
負担金	1,657,557,627	1,689,718,367	△32,160,740	△1.9%
交付金	1,543,335,700	1,576,527,300	△33,191,600	△2.1%
減価償却費	15,805,243,353	15,468,258,787	336,984,566	2.2%
その他営業費用	1,839,835,367	1,579,993,643	259,841,724	16.4%
営業外費用	770,117,409	883,182,054	△113,064,645	△12.8%
支払利息及び企業債取扱諸費	720,496,214	771,394,745	△50,898,531	△6.6%
雑支出	49,621,195	111,787,309	△62,166,114	△55.6%
特別損失	223,919,407	251,798,260	△27,878,853	△11.1%
災害による損失	70,848,526	0	70,848,526	-
過年度損益修正損	1,949,084	207,785,246	△205,836,162	△99.1%
その他特別損失	151,121,797	44,013,014	107,108,783	243.4%
当年度純利益／純損益	△217,926,337	732,262,792	△950,189,129	△129.8%
前年度繰越利益剰余金／繰越欠損金	0	0	0	-
当年度未処分利益剰余金／当年度未処理欠損金	△217,926,337	732,262,792	△950,189,129	△129.8%

資本的収支（税込）　　単位：円

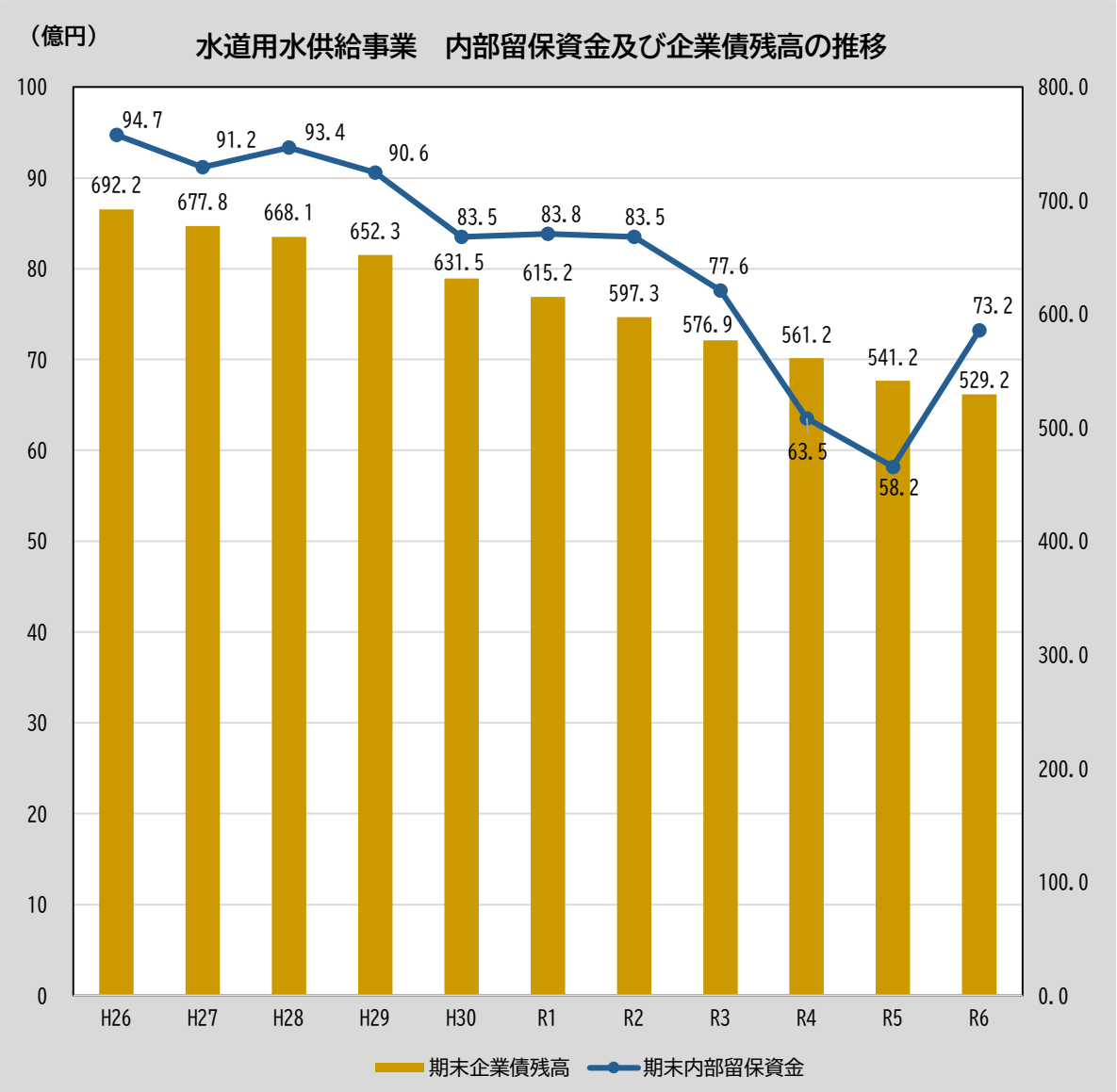
		令和6年度	令和5年度	増減	増減率
資本的収入	A	10,129,169,612	8,238,218,382	1,890,951,230	23.0%
企業債		2,559,200,000	1,852,200,000	707,000,000	38.2%
国庫補助金		4,075,288,000	5,852,149,000	△1,776,861,000	△30.4%
他会計補助金		266,389,112	293,791,756	△27,402,644	△9.3%
他会計長期借入金		3,000,000,000	0	3,000,000,000	－
その他		228,292,500	240,077,626	△11,785,126	△4.9%
翌年度及び過年度支出財源充当額	B	0	0	0	－
純計（A－B）	C	10,129,169,612	8,238,218,382	1,890,951,230	23.0%
資本的支出	D	12,166,257,658	13,009,267,700	△843,010,042	△6.5%
建設改良費		8,198,582,495	8,948,783,030	△750,200,535	△8.4%
企業債償還金		3,762,983,163	3,850,181,999	△87,198,836	△2.3%
その他		204,692,000	210,302,671	△5,610,671	△2.7%
収入額が支出額に不足する額（C－D）	E	2,037,088,046	4,771,049,318	△2,733,961,272	△57.3%
補てん財源等		2,037,088,046	4,771,049,318	△2,733,961,272	△57.3%
補てん財源等内訳 過年度留保資金		1,696,248,534	3,963,801,551	△2,267,553,017	△57.2%
当年度留保資金					
減債積立金		7,401,223	565,259,386	△557,858,163	△98.7%
未借入企業債					
その他		333,438,289	241,988,381	91,449,908	37.8%

内部留保資金及び企業債残高の推移

令和６年度末の内部留保資金※は、73億2,398万3,031円で、前年度末残高58億1,846万8,389円と比較して、15億551万4,642円の増加（対前年度比＋25.9%）となりました。

なお、内部留保資金（補てん財源）とは、計画的に施設を整備するため、資金を内部留保（貯蓄）するもので、資本的収支の不足額へ補てんされることになります。令和６年度は、他会計長期借入金30億円の受入に伴い、資本的収支が改善したことにより、内部留保資金が増加しています。

また、令和６年度末時点での企業債残高は、529億1,635万８千円で、前年度末残高541億2,014万１千円と比較して、12億378万3千円の減少（対前年度比△2.2%）となりました。



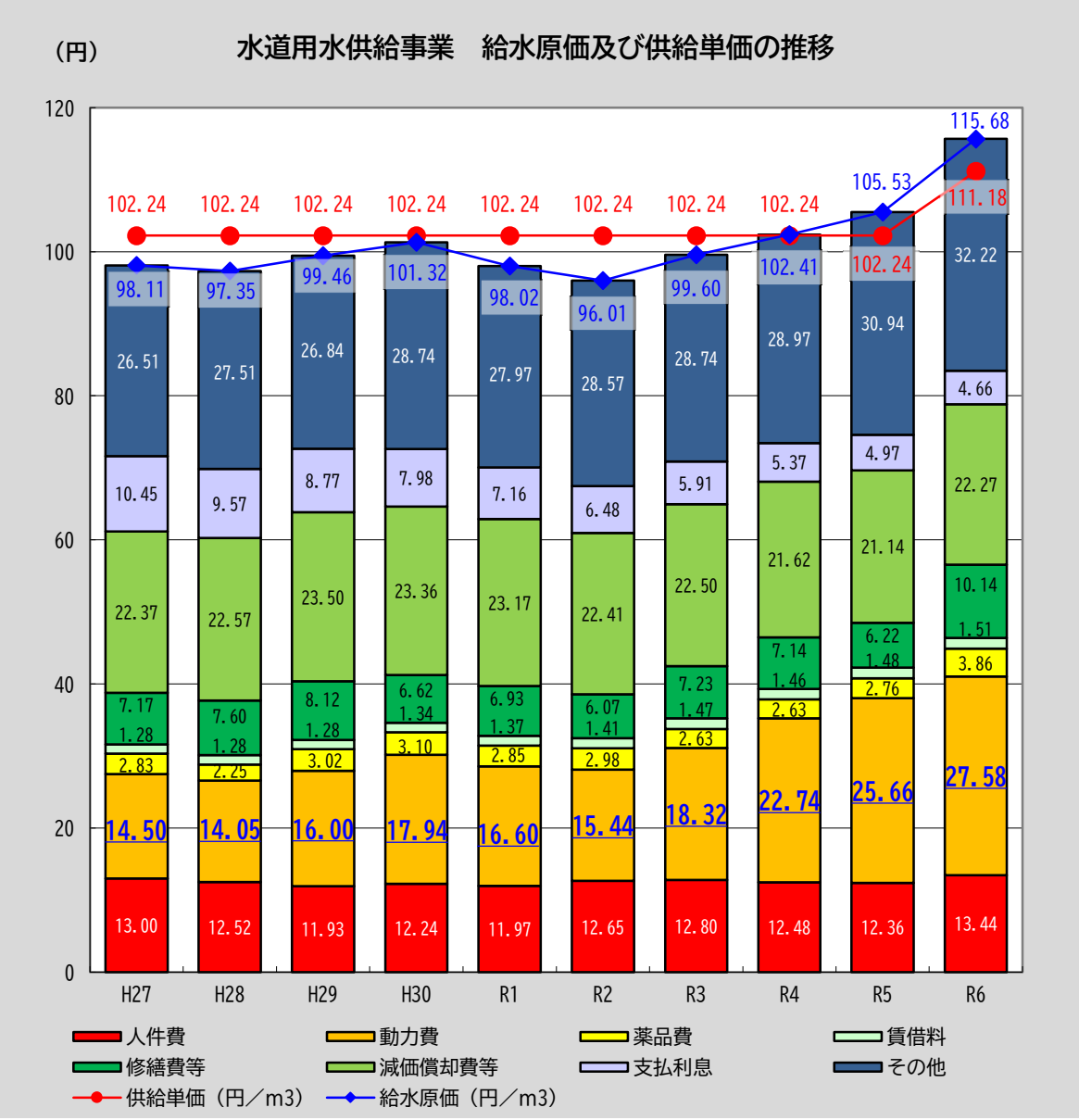
※内部留保資金とは、減価償却費等の現金支出を伴わない費用等や、営業活動の結果生じた利益剰余金が企業内部に蓄積されたもので、将来の建設改良費及び企業債償還等の補てん財源として充当されるもの。（ただし利益剰余金のうち、未処分利益剰余金の額については、未処分のままでは補てん財源として充当することはできない。）

給水原価及び供給単価の推移

令和６年度の給水原価※1は、115円68銭となっており、前年度（105円53銭）と比較して10円15銭増加しています。その主な要因は、動力費（前年度＋1.92円）や修繕費（同＋3.92円）等の増加によるものです。

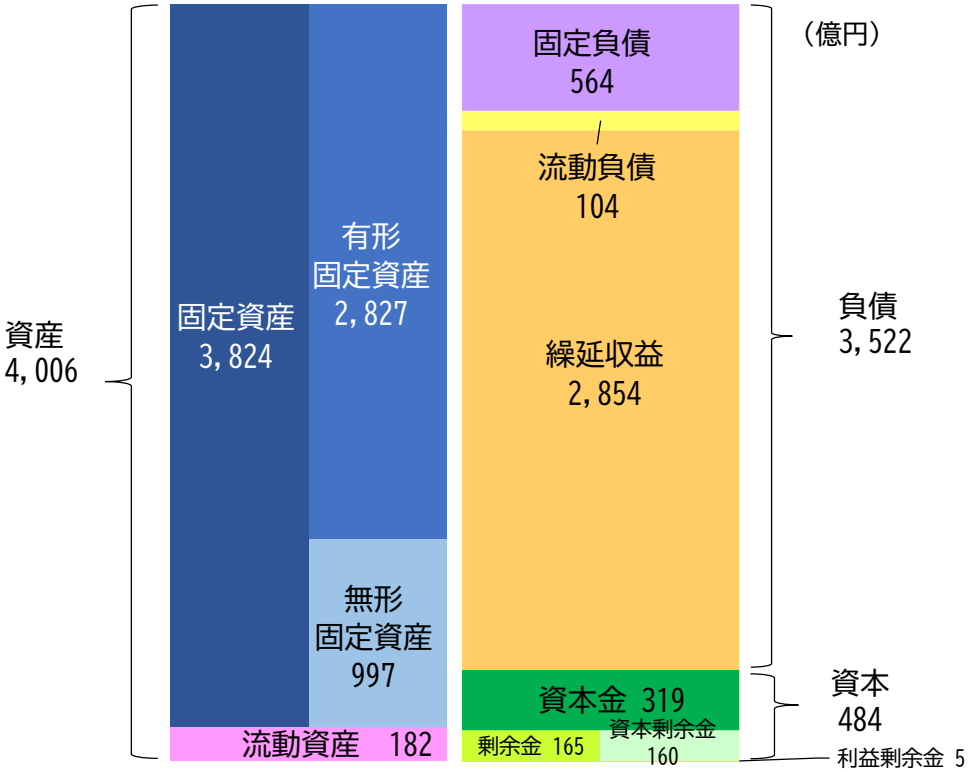
供給単価※2は、令和６年10月からの料金改定により、111円18銭（前年度＋8.94円）となっています。

令和４年度以降、給水原価が供給単価を上回っており、料金収入のみでは給水に必要な費用を賄えていない状況にあることから、経営の健全化・効率化に取り組むとともに、水道用水の安定供給を継続するために、段階的に料金を改定することとしております。



※1 給水原価　有収水量1㎥あたりの水を作るために必要な費用のこと
※算出式：経常費用－受託工事費－材料売却原価－不用品売却原価－長期前受金戻入）÷年間総有収水量
※給水原価に用いる減価償却費は、長期前受金戻入を除いた値としています。
※2 供給単価　1㎥の水を供給したときの平均収入額をみる指標　※算出式：給水収益÷年間総有収水量

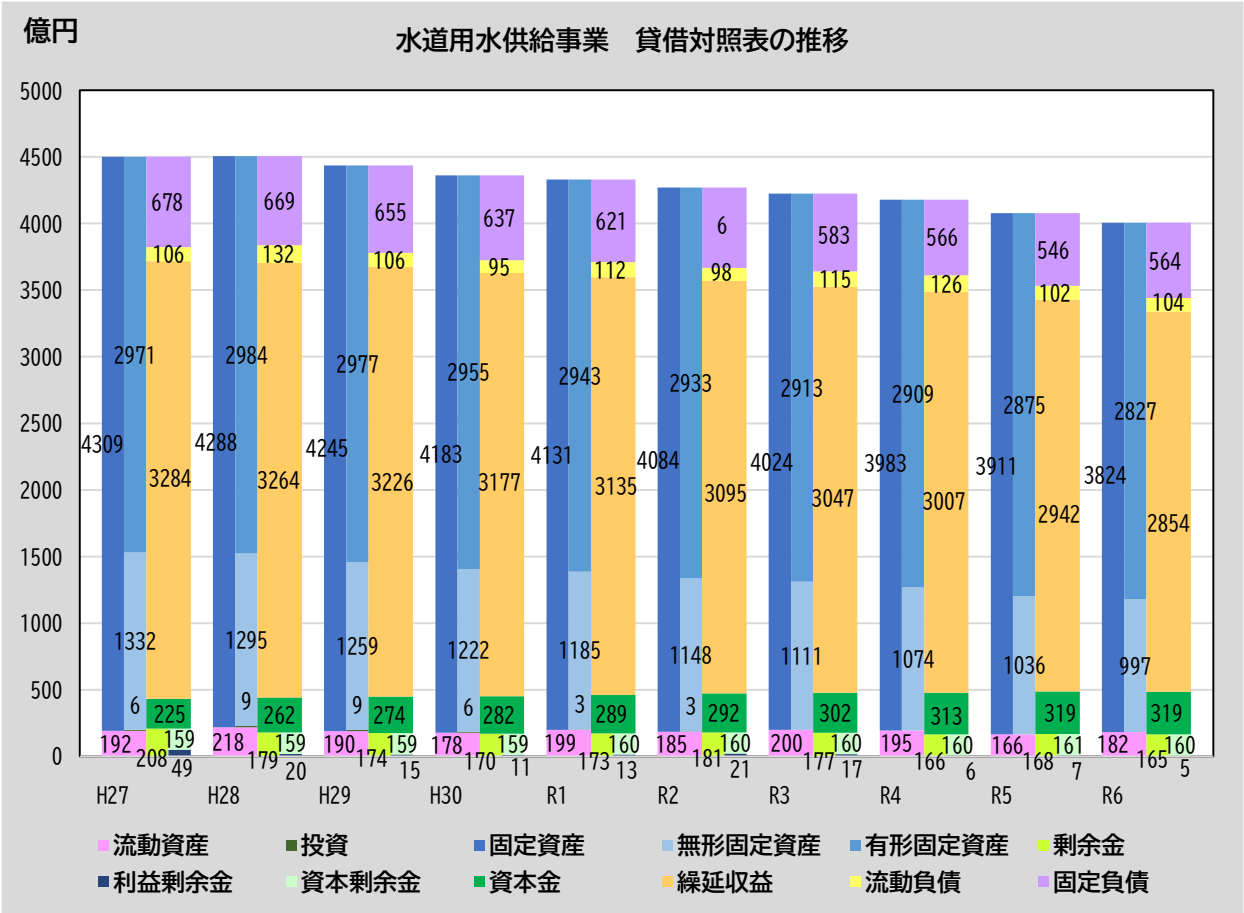
貸借対照表（R7. 3. 31現在）



令和６年度末の資産は、約4,006億円で、前年度末（約4,076億円）から、機械及び装置とダム使用権等の減により、約70億円減少（対前年度比△1.71%）しています。

負債は、約3,522億円で、前年度末（約3,590億円）から、企業債と長期前受金戻入（国庫補助金）等の減により、約68億円減少（対前年度比△1.88%）しています。

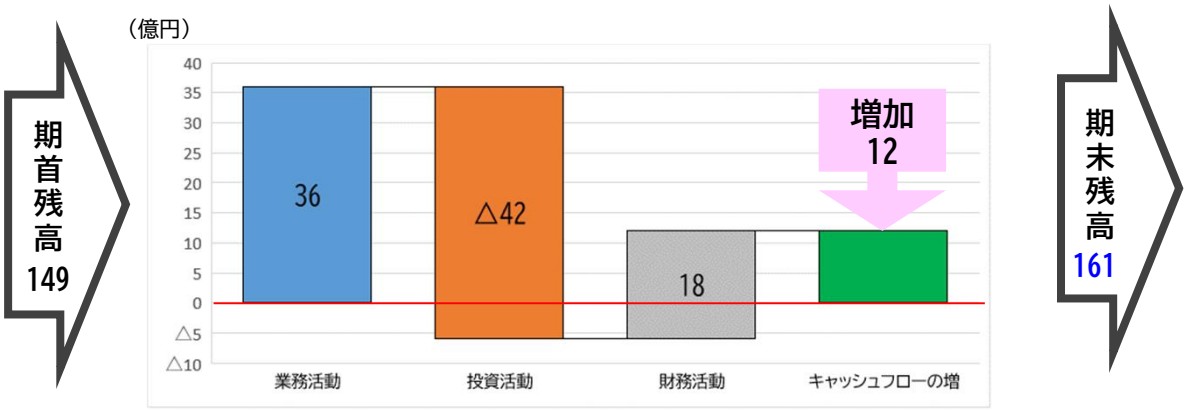
資本は、約484億円で、前年度末（約486億円）から、当年度未処分利益剰余金の減により、約２億円減少（対前年度比△0.45%）しています。



貸借対照表　　単位：円

	令和６年度	令和５年度	増減	増減率
資産合計	400,638,510,844	407,610,729,714	△6,972,218,870	△1.71%
固定資産	382,386,681,680	391,060,678,011	△8,673,996,331	△2.22%
有形固定資産	282,650,328,884	287,419,160,380	△4,768,831,496	△1.66%
土地	20,128,011,685	20,124,448,230	3,563,455	0.02%
建物	17,343,678,013	16,190,572,709	1,153,105,304	7.12%
構築物	173,329,118,053	177,372,180,534	△4,043,062,481	△2.28%
機械及び装置	44,578,669,566	45,971,519,849	△1,392,850,283	△3.03%
車両、運搬具	14,670,508	12,788,732	1,881,776	14.71%
船舶	21,420	21,420	0	0.00%
工具、器具及び備品	456,690,768	340,922,651	115,768,117	33.96%
リース資産	0	0	0	
建設仮勘定	26,799,468,871	27,406,706,255	△607,237,384	△2.22%
無形固定資産	99,736,352,796	103,641,517,631	△3,905,164,835	△3.77%
水利権	0	0	0	
地上権	0	0	0	
施設利用権	60,366,169	87,628,402	△27,262,233	△31.11%
ダム使用権	99,633,810,911	103,482,575,217	△3,848,764,306	△3.72%
電話加入権	3,880,010	4,542,010	△662,000	△14.58%
庁舎利用権	38,295,706	66,772,002	△28,476,296	△42.65%
投資その他の資産	0	0	0	
投資有価証券	0	0	0	
長期貸付金	0	0	0	
その他投資	0	0	0	
流動資産	18,251,829,164	16,550,051,703	1,701,777,461	10.28%
現金・預金	16,114,772,791	14,932,896,800	1,181,875,991	7.91%
未収金	2,019,259,344	1,497,197,263	522,062,081	34.87%
有価証券	0	0	0	
貯蔵品	107,299,948	109,462,092	△2,162,144	△1.98%
前払費用	263,533	263,000	533	0.20%
その他流動資産	10,233,548	10,232,548	1,000	0.01%
負債合計	352,222,546,337	358,977,552,926	△6,755,006,589	△1.88%
固定負債	56,371,005,111	54,575,625,337	1,795,379,774	3.29%
企業債	49,240,358,146	50,357,158,064	△1,116,799,918	△2.22%
建設改良費等の財源に充てるための企業	49,240,358,146	50,357,158,064	△1,116,799,918	△2.22%
他会計借入金	3,000,000,000	0	3,000,000,000	
リース債務	0	0	0	
引当金	4,130,646,965	4,218,467,273	△87,820,308	△2.08%
退職給付引当金	1,736,584,028	1,654,440,534	82,143,494	4.97%
修繕引当金	2,394,062,937	2,564,026,739	△169,963,802	△6.63%
その他固定負債	0	0	0	
流動負債	10,393,093,879	10,190,630,391	202,463,488	1.99%
企業債	3,675,999,918	3,762,983,163	△86,983,245	△2.31%
建設改良費等の財源に充てるための企業	3,675,999,918	3,762,983,163	△86,983,245	△2.31%
リース債務	0	0	0	
未払金	6,289,159,831	6,138,279,031	150,880,800	2.46%
前受金	0	0	0	
引当金	163,936,009	157,801,113	6,134,896	3.89%
賞与引当金	136,985,217	131,670,039	5,315,178	4.04%
法定福利費引当金	26,950,792	26,131,074	819,718	3.14%
その他流動負債	263,998,121	131,567,084	132,431,037	100.66%
繰延収益	285,458,447,347	294,211,297,198	△8,752,849,851	△2.98%
長期前受金	285,458,447,347	294,211,297,198	△8,752,849,851	△2.98%
受贈財産評価額	3,933,000,003	4,129,819,487	△196,819,484	△4.77%
工事負担金	6,073,718	6,232,055	△158,337	△2.54%
国庫補助金	277,601,088,726	286,236,335,947	△8,635,247,221	△3.02%
他会計補助金	3,727,005,058	3,636,972,203	90,032,855	2.48%
その他資本剰余金	191,279,842	201,937,506	△10,657,664	△5.28%
資本合計	48,415,964,507	48,633,176,788	△217,212,281	△0.45%
資本金	31,873,613,715	31,866,212,492	7,401,223	0.02%
資本金	31,873,613,715	31,866,212,492	7,401,223	0.02%
固有資本金	9,698,801,471	9,698,801,471	0	0.00%
組入資本金	22,174,812,244	22,167,411,021	7,401,223	0.03%
剰余金	16,542,350,792	16,766,964,296	△224,613,504	△1.34%
資本剰余金	16,028,014,337	16,027,300,281	714,056	0.00%
受贈財産評価額	221,593,507	221,593,507	0	0.00%
工事負担金	54,345,000	54,345,000	0	0.00%
国庫補助金	15,378,250,928	15,377,971,824	279,104	0.00%
他会計補助金	372,168,010	371,733,058	434,952	0.12%
その他資本剰余金	1,656,892	1,656,892	0	0.00%
利益剰余金	514,336,455	739,664,015	△225,327,560	△30.46%
減債積立金	732,262,792	7,401,223	724,861,569	9793.81%
当年度未処分利益剰余金	△217,926,337	732,262,792	△950,189,129	△129.76%
負債・資本合計	400,638,510,844	407,610,729,714	△6,972,218,870	△1.71%

キャッシュフロー計算書　当年度増減内訳

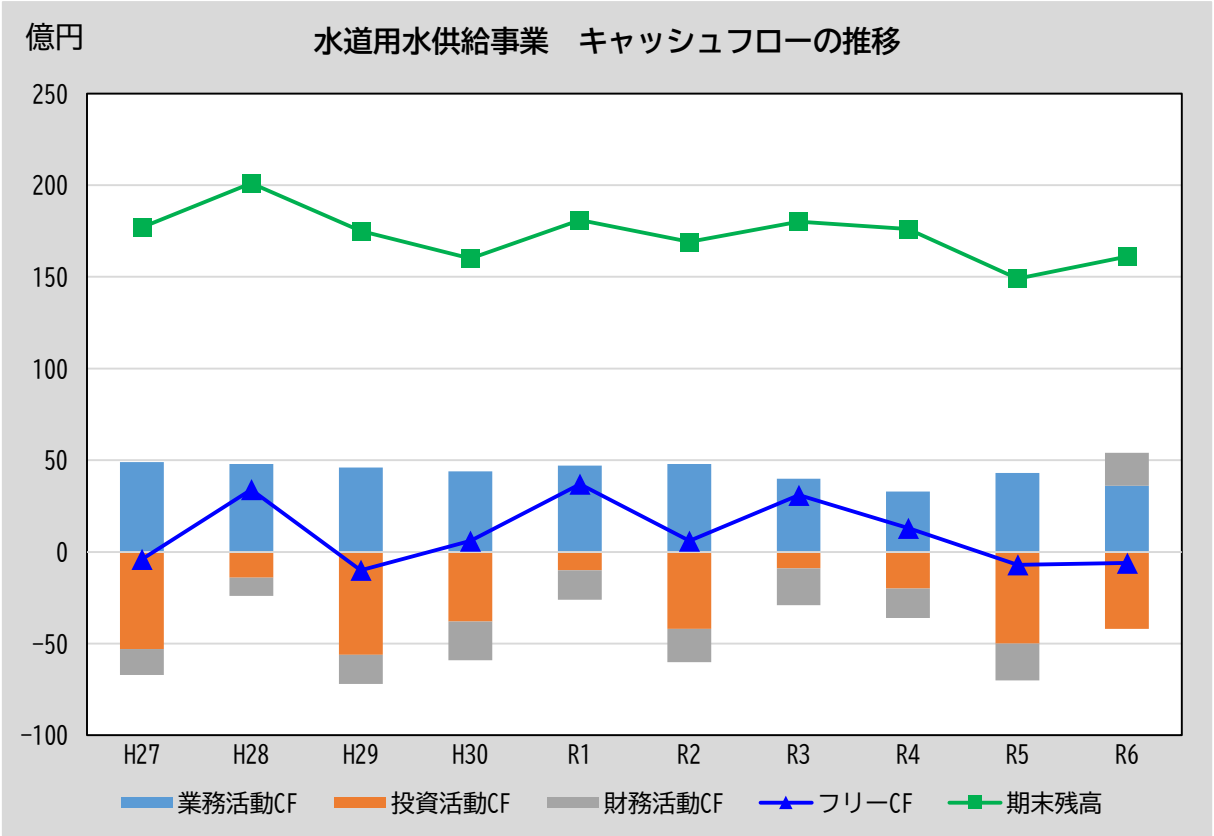


令和６年度の業務活動CFは、約35.8億円の増加で、純損失及び未収金の増等により、前年度と比較して、16.3%減少しています。

投資活動CFは、約42億円の減少で、有形固定資産の取得による支出等の減により、前年度と比較して、15.5%減少額が減少しています。

財務活動CFは、約18億円の増加で、建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入の増により、前年度と比較して、189.9%増加しています。

全体として、財務活動CFの大幅な増加により、資金期末残高は、約12億円増の約161億円となっています。



※フリーキャッシュ・フロー（FCF）とは、業務活動CF＋投資活動CFのことで、事業活動によって生み出されたCFを表し、0以上で財務的に安定しているといわれています。なお、水道用水供給事業においては、継続的な投資活動（施　設整備）により期末残高は減少傾向にあるため、収支の改善等による資金確保が必要となっています。

キャッシュフロー計算書

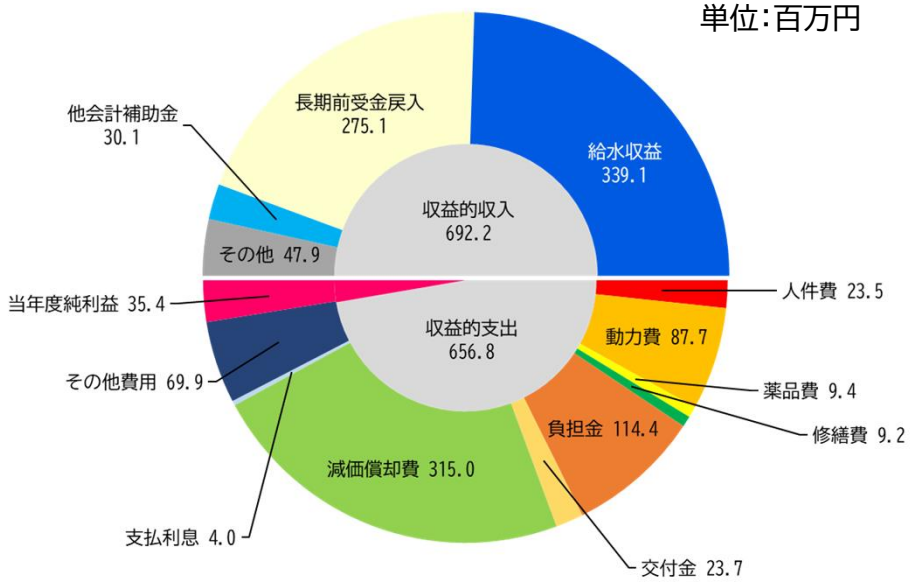
単位：円

区分	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益（△は純損失）	△217,926,337	732,262,792	△950,189,129	△129.8%
減価償却費	15,805,243,353	15,468,258,787	336,984,566	2.2%
資産減耗費	112,112,593	56,636,062	55,476,531	98.0%
固定資産売却益	△2,125,000	△1,270,000	△855,000	△67.3%
固定資産売却損				
修繕引当金の増減額（△は減少）	△169,963,802	△322,544,606	152,580,804	47.3%
退職給付引当金の増減額（△は減少）	82,143,494	210,455,309	△128,311,815	△61.0%
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,325,436	7,658,288	△5,332,852	△69.6%
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	607,998	1,717,726	△1,109,728	△64.6%
長期前受金戻入額	△12,476,925,523	△12,240,625,811	△236,299,712	△1.9%
受取利息及び配当金	△8,149,682	△589,265	△7,560,417	△1283.0%
支払利息	720,496,214	771,394,745	△50,898,531	△6.6%
過年度損益修正損	21,420	191,277,046	△191,255,626	△100.0%
過年度損益修正益	△75,194	△207,300,649	207,225,455	100.0%
災害による損失	70,848,526	0	70,848,526	
その他特別利益	△47,210,797	0	△47,210,797	
未収金の増減額（△は増加）	△537,240,207	96,497,573	△633,737,780	△656.7%
未払金の増減額（△は減少）	820,699,190	297,741,765	522,957,425	175.6%
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,162,144	△637,382	2,799,526	439.2%
預り金等の増減額（△は減少）	132,429,504	△16,644,308	149,073,812	895.6%
小計	4,289,473,330	5,044,288,072	△754,814,742	△15.0%
利息及び配当金の受取額	8,149,682	589,265	7,560,417	1283.0%
利息の支払額	△720,496,214	△771,394,745	50,898,531	6.6%
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,577,126,798	4,273,482,592	△696,355,794	△16.3%
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△8,534,962,596	△11,332,657,522	2,797,694,926	24.7%
有形固定資産の売却による収入	3,417,500	2,144,980	1,272,520	59.3%
有形固定資産の撤去による支出	△39,085,786	△6,073,600	△33,012,186	△543.5%
国庫補助金による収入	4,075,288,000	6,078,446,000	△2,003,158,000	△33.0%
一般会計からの繰入金による収入	275,052,112	275,674,756	△622,644	△0.2%
建設負担金の返還による収入	227,000,000	233,000,000	△6,000,000	△2.6%
改築工事に係る負担金による収入	6,515,126		6,515,126	
国庫補助金の返還による支出	△204,692,000	△210,302,671	5,610,671	2.7%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,191,467,644	△4,959,768,057	768,300,413	15.5%
フリーキャッシュ・フロー	△614,340,846	△686,285,465	71,944,619	10.5%
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良費等の財源に充てるための企業債の借入による収入	2,559,200,000	1,852,200,000	707,000,000	38.2%
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△3,762,983,163	△3,850,181,999	87,198,836	2.3%
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	3,000,000,000		3,000,000,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,796,216,837	△1,997,981,999	3,794,198,836	189.9%
資金増加額（又は減少額）	1,181,875,991	△2,684,267,464	3,866,143,455	144.0%
資金期首残高	14,932,896,800	17,617,164,264	△2,684,267,464	△15.2%
資金期末残高	16,114,772,791	14,932,896,800	1,181,875,991	7.9%

工業用水道事業

収益的収支（税抜き）

単位:百万円



【収益的収支】（日々の事業運営に関する収支）　（税抜き、単位：千円・％）

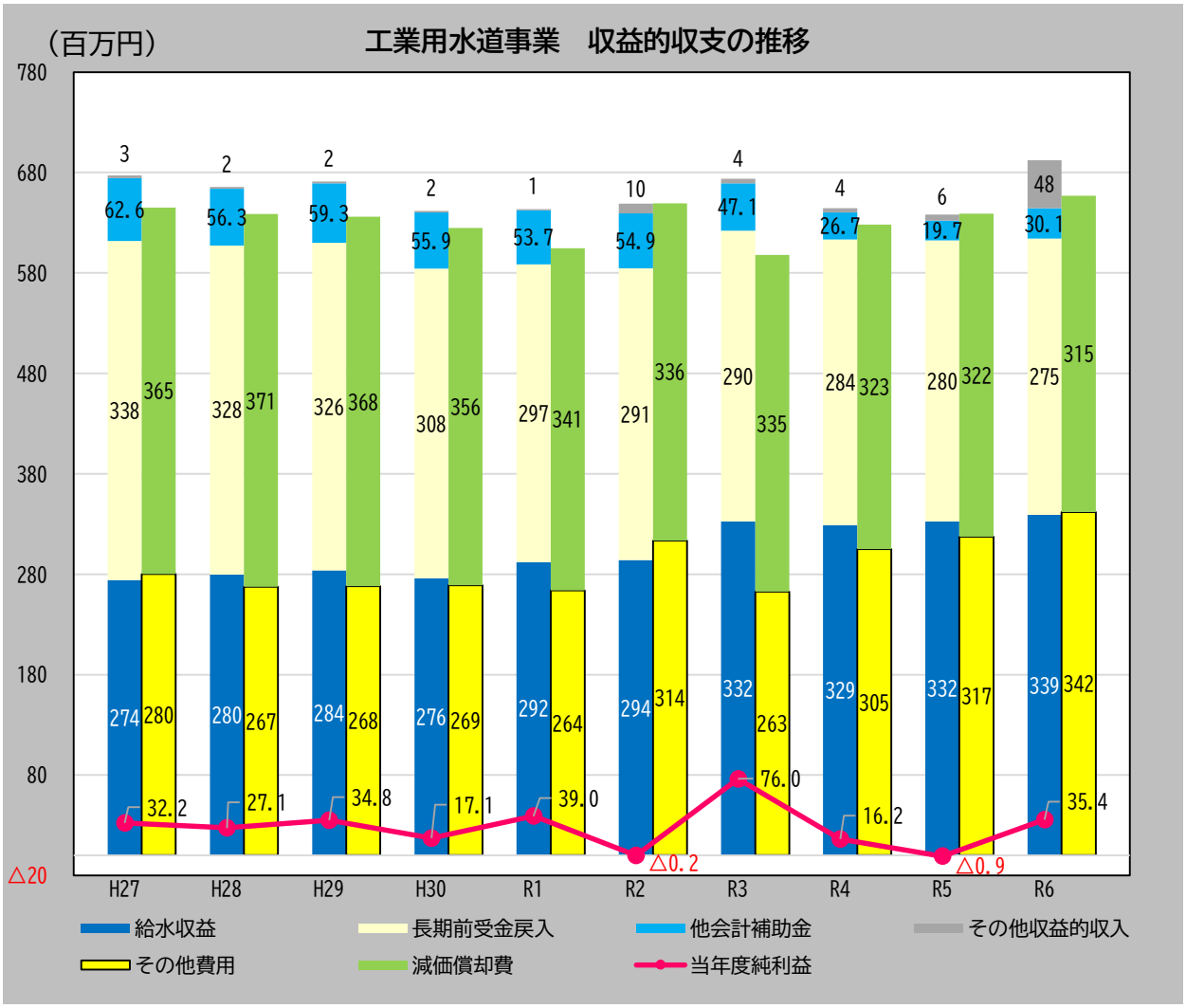
	令和６年度	令和５年度	差額	増減率
工業用水道事業収益	692,184	638,042	54,142	8.5%
営業収益	339,059	332,375	6,683	2.0%
給水収益	339,059	332,375	6,683	2.0%
営業外収益	306,582	300,204	6,378	2.1%
他会計補助金	30,140	19,719	10,421	52.8%
長期前受金戻入ほか	276,442	280,485	△4,043	△1.4%
特別利益	46,544	5,463	41,081	752.0%
工業用水道事業費用	656,811	638,950	17,861	2.8%
営業費用	608,300	629,299	△20,999	△3.3%
動力費	87,714	82,103	5,611	6.8%
負担金	114,407	132,441	△18,034	△13.6%
減価償却費	315,002	321,745	△6,743	△2.1%
その他	91,177	93,011	△1,834	△2.0%
営業外費用	6,319	6,387	△68	△1.1%
特別損失	42,192	3,263	38,928	1192.9%
当年度純利益・純損失	35,373	△908	36,281	3793.9%

令和６年度は、111の事業所に対し、約671万㎥の工業用水を供給しました。

総収益は、特別利益、他会計補助金及び給水収益の増加等により、前年度と比べ8.5％増加し、６億9,218万4,122円で、総費用は特別損失の増加等により前年度と比べ2.8％増加し、６億5,681万1,194円でした。

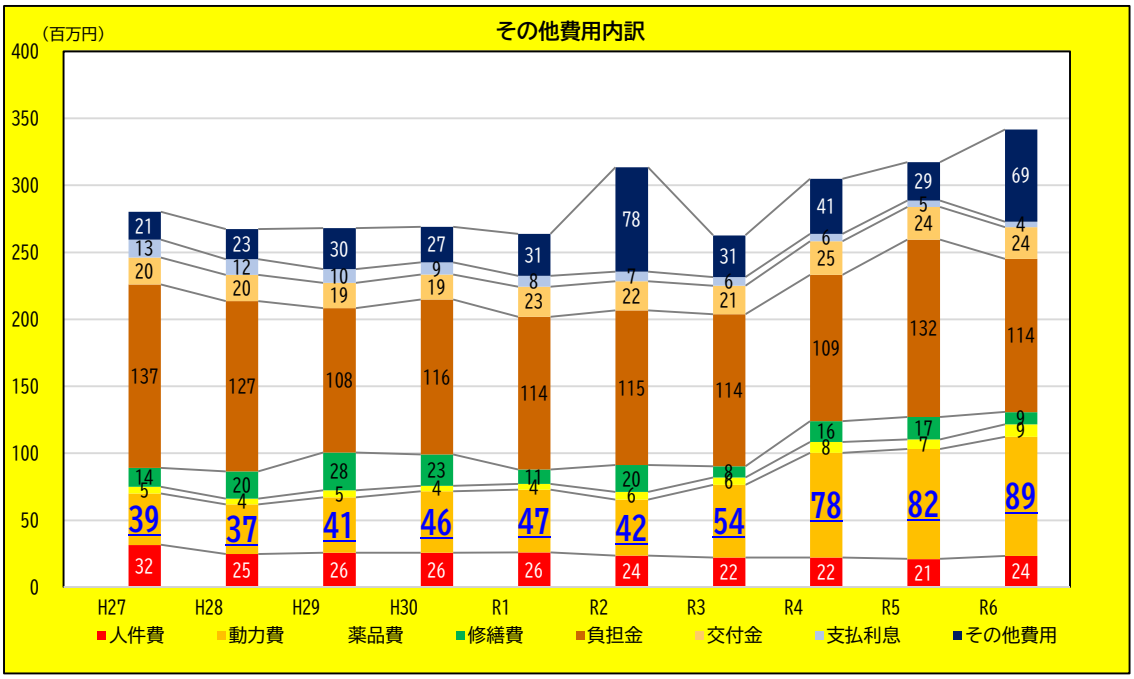
その結果、約3,537万円の黒字となり、累積欠損金はありません。黒字となった主な理由として、令和５年度決算と比較して、福地ダム災害復旧事業に対する負担金の減少や先行投資施設維持経費に係る一般会計からの繰入額の増加に伴う他会計補助金の増加等によることがあげられます。

工業用水道事業は、県の産業振興を図る観点から先行投資施設に係る維持管理費等の負担分を、一般会計から繰入れて、経営を維持しています。このような中、今後も近年の物価高騰や施設の老朽化に進行に伴う費用の増加が見込まれることから、水道事業と連動した経費削減に努めるとともに、関係部局と連携を図りながら、需要開拓を更に推進していきます。

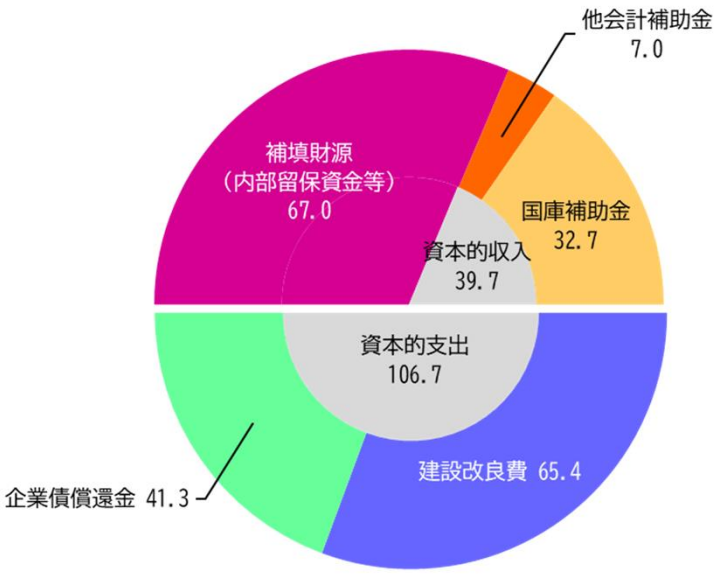


単位：百万円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収入	677.1	665.7	670.9	641.8	643.5	649.0	673.7	644.4	638.0	692.2
収益的支出	644.9	638.6	636.1	624.7	604.5	649.2	597.9	628.2	639.0	656.8
当年度純利益・純損失	32.2	27.1	34.8	17.1	39.0	△0.2	75.7	16.2	△0.9	35.4



資本的収支（税込み）



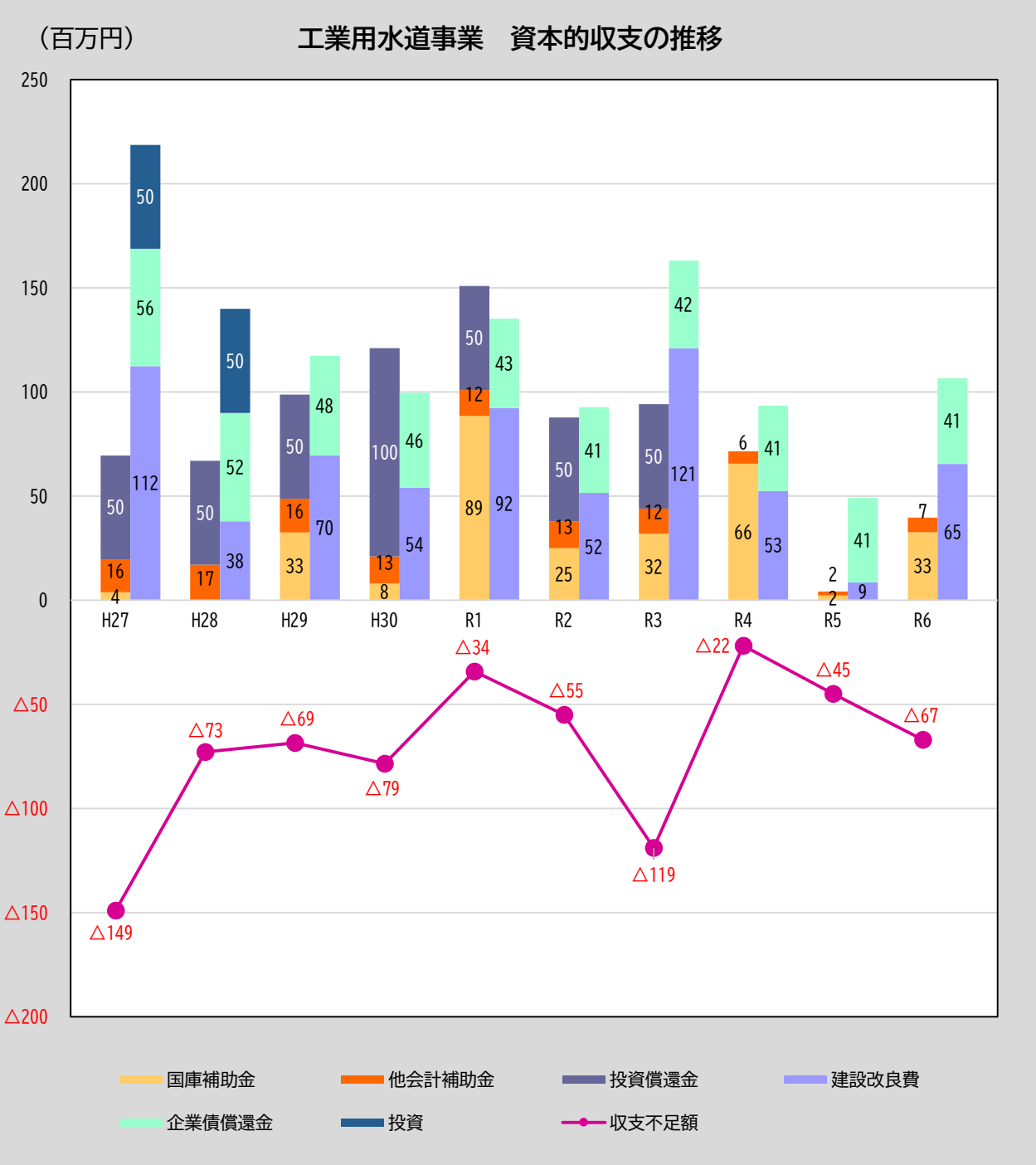
単位:百万円

【資本的収支】（工業用水道施設の整備や更新等に関する収支）　（税込み、単位：千円・％）

	令和６年度	令和５年度	差額	増減率
資本的収入	39,686	4,168	35,518	852.1%
補助金	39,686	4,168	35,518	852.1%
国庫補助金	32,750	2,209	30,541	1382.5%
他会計補助金	6,936	1,959	4,977	254.1%
資本的支出	106,681	49,099	57,582	117.3%
建設改良費	65,350	8,540	56,810	665.2%
企業債償還金	41,331	40,559	772	1.9%
収支不足額	66,995	44,931	22,064	49.1%

資本的収入は、国庫補助金の増加等により前年度と比べ852.1%増加し、3,968万6,300円で、資本的支出は、建設改良費の増加等により前年度と比べ、117.3%増加し、１億668万917円でした。

今後も、施設の老朽化に伴う更新、耐震化等に係る資金需要の増加が見込まれていることから、引き続き、「沖縄県企業局中長期計画」を推進し、経営の健全化、効率化を図っていきます。



単位：百万円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
資本的収入	69.6	67.0	98.7	121.0	150.9	87.8	94.1	71.6	4.2	39.7
資本的支出	218.6	139.9	117.3	99.6	135.2	92.9	163.1	93.4	49.1	106.7
収支不足額	△149.1	△72.8	△68.5	△78.5	△34.2	△55.0	△118.9	△21.8	△44.9	△67.0

※H29～R3の収支不足額は投資償還金を除く

決算報告書（内訳）

収益的収支（税抜）　　単位：円

	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
工業用水道事業収益	692,184,122	638,041,709	54,142,413	8.5%
営業収益	339,058,510	332,375,120	6,683,390	2.0%
給水収益	339,058,510	332,375,120	6,683,390	2.0%
その他の営業収益	0	0	0	-
営業外収益	306,581,668	300,203,884	6,377,784	2.1%
受取利息及び配当金	892,613	71,266	821,347	1152.5%
他会計補助金	30,140,000	19,719,000	10,421,000	52.8%
長期前受金戻入	275,181,041	280,040,857	△4,859,816	△1.7%
雑収益	368,014	372,761	△4,747	△1.3%
特別利益	46,543,944	5,462,705	41,081,239	752.0%
過年度損益修正益	42,184,944	3,205,705	38,979,239	1215.9%
その他特別利益	4,359,000	2,257,000	2,102,000	93.1%
工業用水道事業費用	656,811,194	638,950,130	17,861,064	2.8%
営業費用	608,300,331	629,299,336	△20,999,005	△3.3%
人件費	23,461,200	21,170,625	2,290,575	10.8%
動力費	87,714,127	82,102,898	5,611,229	6.8%
賃借料	1,307,028	1,352,410	△45,382	△3.4%
薬品費	9,448,624	7,225,413	2,223,211	30.8%
修繕費	9,229,980	16,677,026	△7,447,046	△44.7%
負担金	114,406,775	132,440,569	△18,033,794	△13.6%
交付金	23,720,600	24,382,500	△661,900	△2.7%
減価償却費	315,002,244	321,745,016	△6,742,772	△2.1%
資産減耗費	3,952	19,030	△15,078	△79.2%
その他営業費用	24,005,801	22,183,849	1,821,952	8.2%
営業外費用	6,319,104	6,387,482	△68,378	△1.1%
支払利息及び企業債取扱諸費	4,023,698	4,795,882	△772,184	△16.1%
雑支出	2,295,406	1,591,600	703,806	44.2%
特別損失	42,191,759	3,263,312	38,928,447	1192.9%
過年度損益修正損	42,191,759	3,263,312	38,928,447	1192.9%
当年度純利益／純損益	35,372,928	△908,421	36,281,349	3793.9%
前年度繰越利益剰余金／繰越欠損金	△908,421	0	△908,421	-
当年度未処分利益剰余金／当年度未処理欠損金	34,464,507	△908,421	35,372,928	3693.9%

資本的収支（税込）　　単位：円

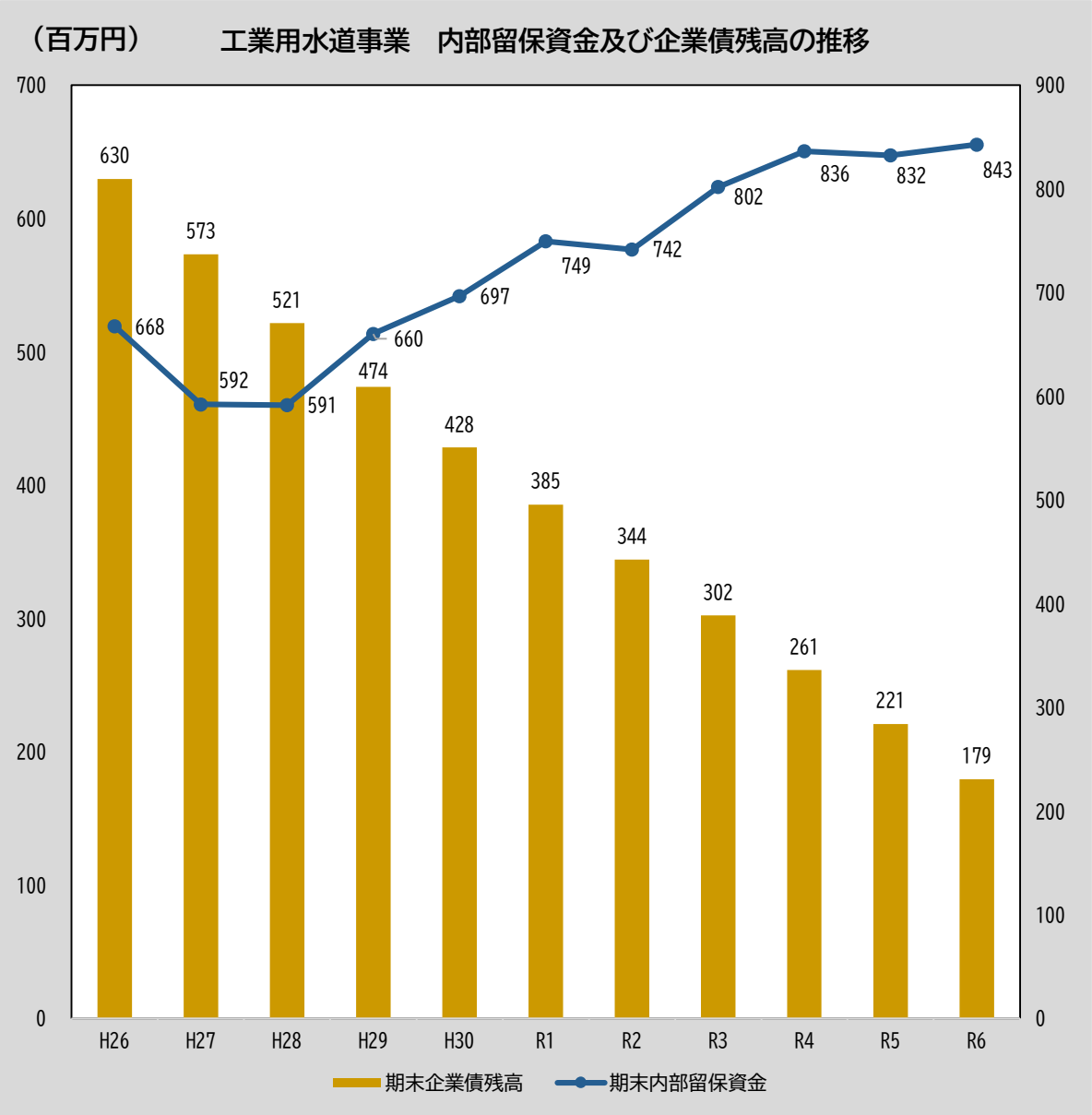
		令和6年度	令和5年度	増減	増減率
資本的収入	A	39,686,300	4,168,200	35,518,100	852.1%
国庫補助金		32,750,300	2,209,200	30,541,100	1382.5%
他会計補助金		6,936,000	1,959,000	4,977,000	254.1%
翌年度及び過年度支出財源充当額	B	0	0	0	－
純計（Ａ－Ｂ）	C	39,686,300	4,168,200	35,518,100	852.1%
資本的支出	D	106,680,917	49,098,903	57,582,014	117.3%
建設改良費		65,349,925	8,540,095	56,809,830	665.2%
企業債償還金		41,330,992	40,558,808	772,184	1.9%
収入額が支出額に不足する額（Ｃ－Ｄ）	E	66,994,617	44,930,703	22,063,914	49.1%
補てん財源等		66,994,617	44,930,703	22,063,914	49.1%
補てん財源等内訳 減債積立金		34,394,992	38,599,808	△4,204,816	△10.9%
補てん財源等内訳 建設改良積立金		30,448,646	6,311,358	24,137,288	382.4%
補てん財源等内訳 その他		2,150,979	19,537	2,131,442	10909.8%

内部留保資金及び企業債残高の推移

令和６年度末における内部留保資金は８億4,273万8,207円で、これは前年度末残高８億3,238万5,067円と比較して、1,035万3,140円の増加（対前年度比＋1.2％）となった。

内部留保資金が増加した主な要因は、当年度純利益が発生したこと等によるものです。

また、令和６年度末時点での企業債残高は、１億7,939万９千円で、前年度末残高２億2,073万円と比較して、4,133万１千円の減少（対前年度比△18.7％）となりました。



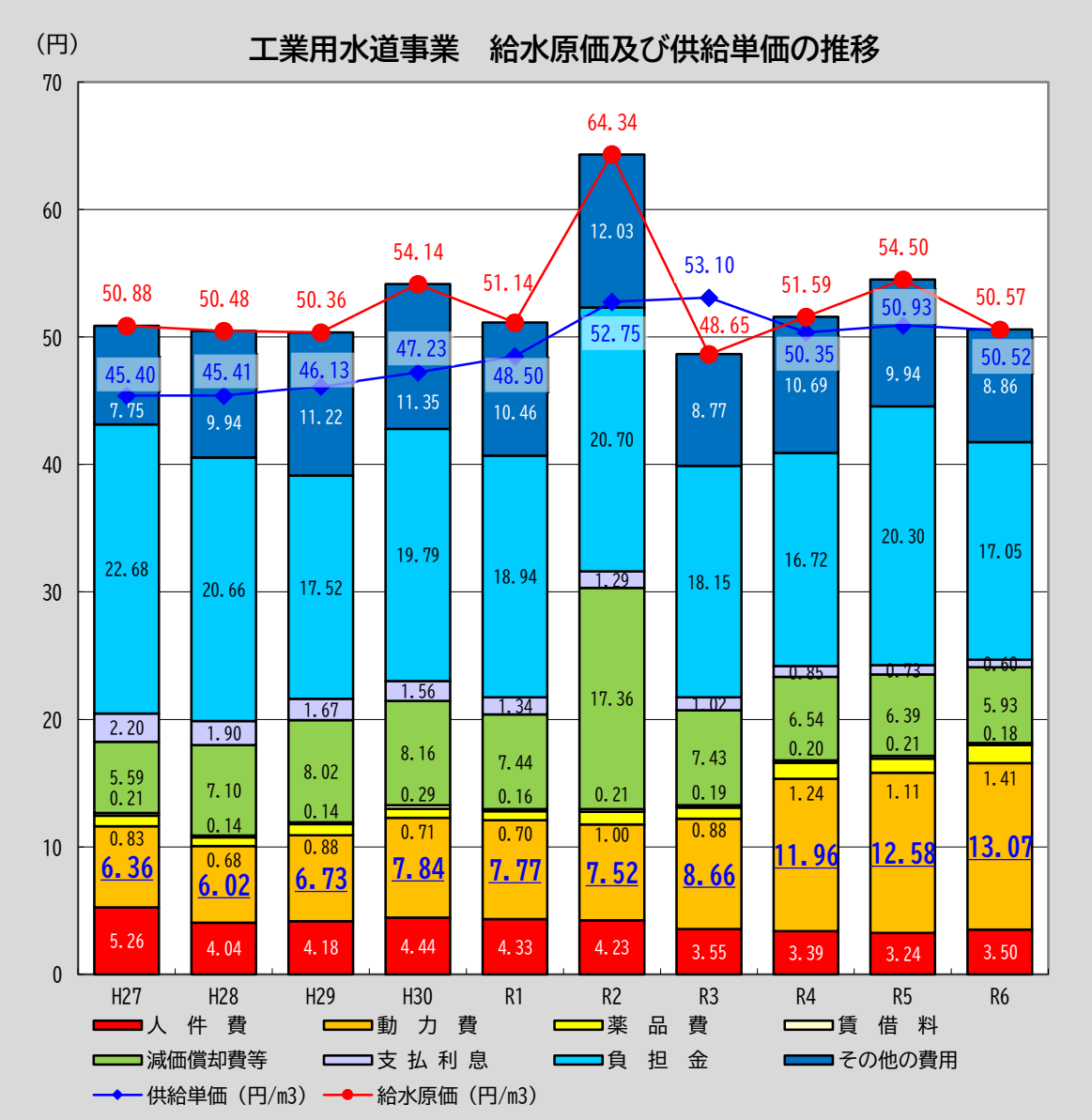
給水原価及び供給単価の推移

令和６年度の給水原価※1は、50円57銭（税抜）となっており、前年度（54円50銭）と比較して3円93銭減少しています。その主な要因は、負担金（対前年度△3.25円）等の減少によるものです。

供給単価※2は、50円52銭となっており、前年度（50円93銭）と比較して41銭減少しています。これは、給水収益より有収水量（年間総給水量）の伸び率が上回ったことにより減少しています。

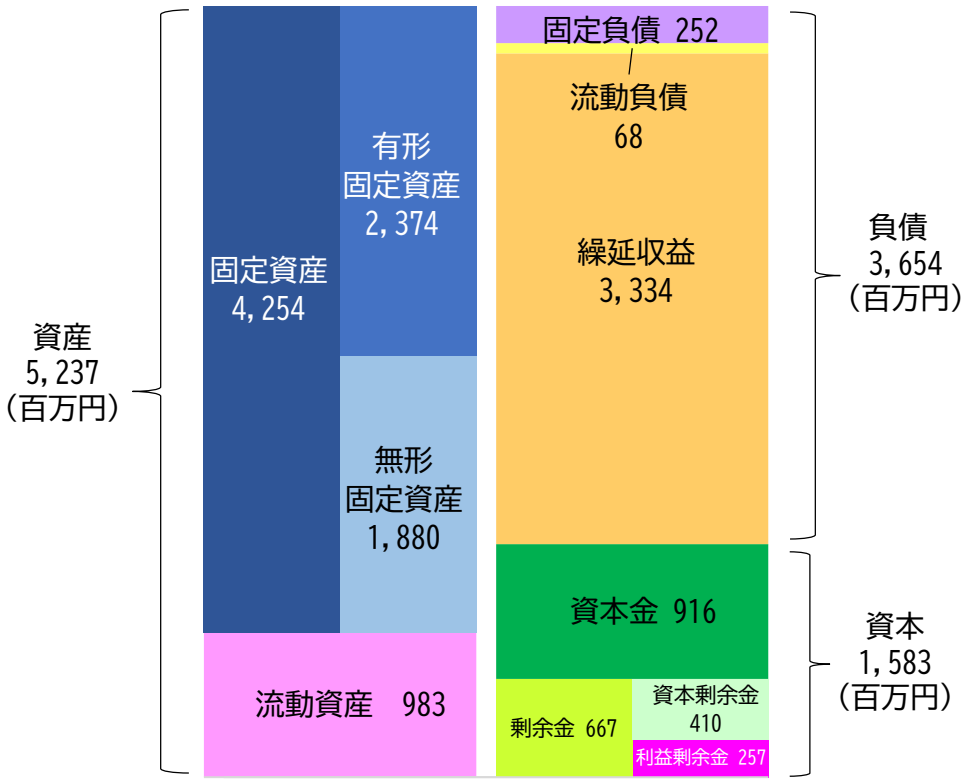
工業用水道事業は、給水原価が供給単価を上回る状況が継続しており、未利用水に係る先行投資施設の維持経費等を一般会計から繰り入れること等で経営を維持しています。

引き続き、経営の健全化に向けて、水道事業と連動した経費削減に努めるとともに、関係部局と連携を図りながら、需要開拓を推進していきます。



※1 給水原価　有収水量1㎥あたりの水を作るために必要な費用のこと
※算出式：経常費用－受託工事費－材料売却原価－不用品売却原価－長期前受金戻入）÷年間総有収水量
※給水原価に用いる減価償却費は、長期前受金戻入を除いた値としています。
※2 供給単価　1㎥の水を供給したときの平均収入額をみる指標　※算出式：給水収益÷年間総有収水量

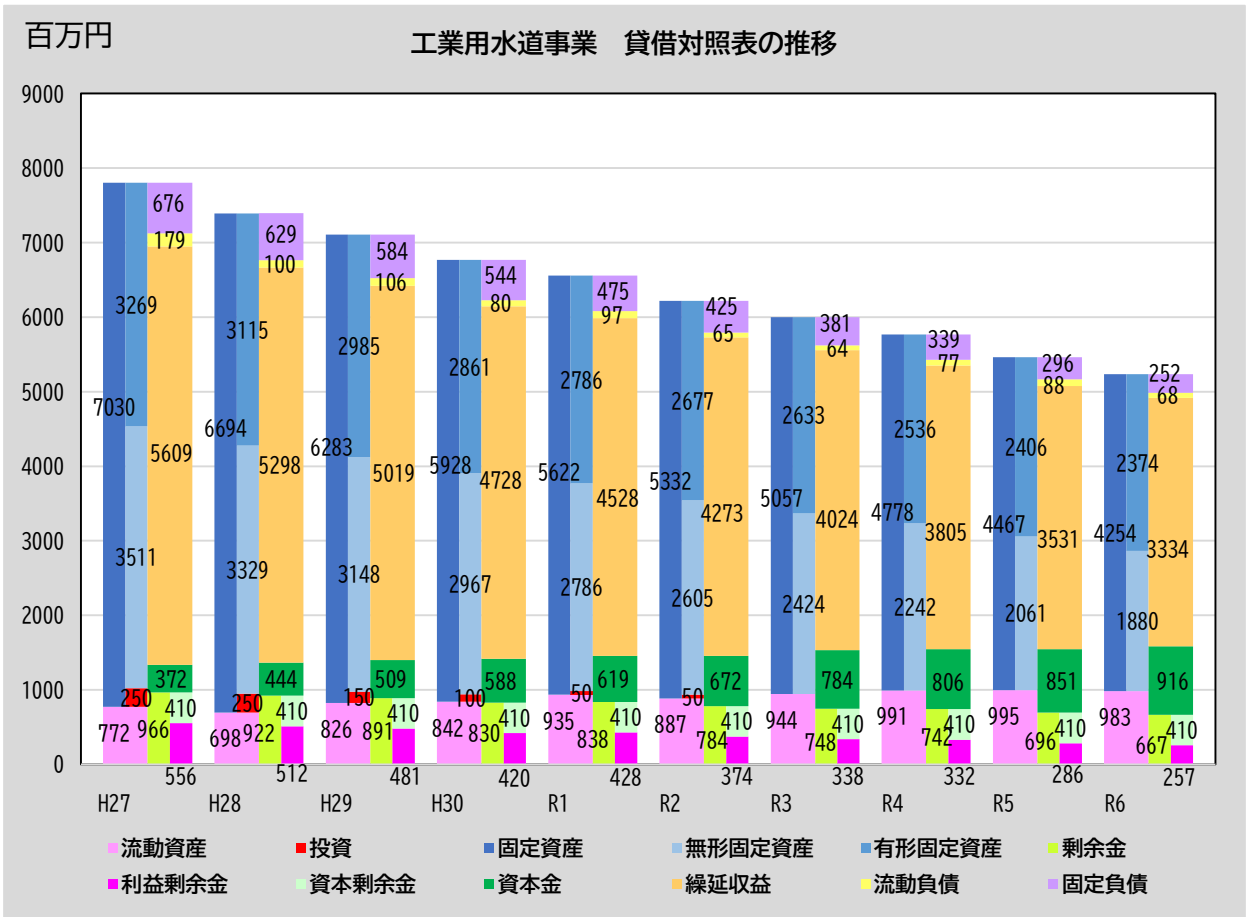
貸借対照表（R7.3.31現在）



令和６年度末の資産は、約52億３千７百万円で、前年度末（約54億６千２百万円）から、機械及び装置とダム使用権等の減により、約２億２千５百万円減少（対前年度比△4.1%）しています。

負債は、約36億５千４百万円で、前年度末（約39億１千５百万円）から、企業債と長期前受金戻入（国庫補助金）等の減により、約２億６千万円減少（対前年度比△6.7%）しています。

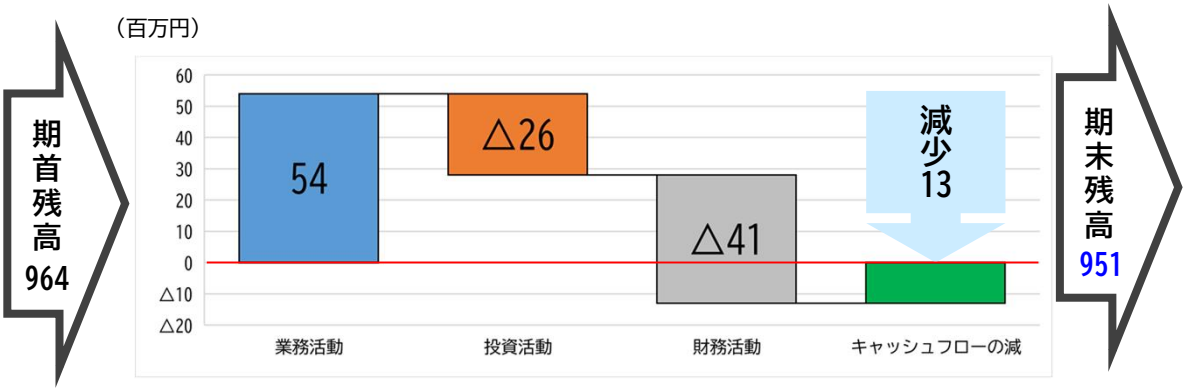
資本は、約１億５千８百万円で、前年度末（約１億５千５百万円）から、減債積立金及び建設改良積立金の減により、約３千５百万円減少（対前年度比△2.3%）しています。



貸借対照表　　単位：円

	令和６年度	令和５年度	増減	増減率
資産合計	5,237,146,778	5,462,298,710	△225,151,932	△4.1%
固定資産	4,254,356,770	4,467,218,413	△212,861,643	△4.8%
有形固定資産	2,374,222,270	2,405,926,746	△31,704,476	△1.3%
土地	119,250,103	119,250,103	0	0.0%
建物	51,266,800	54,331,086	△3,064,286	△5.6%
構築物	2,014,918,425	2,016,395,464	△1,477,039	△0.1%
機械及び装置	178,737,873	196,832,720	△18,094,847	△9.2%
車両、運搬具	4,009	4,009	0	0.0%
工具、器具及び備品	3,173,218	3,965,287	△792,069	△20.0%
リース資産	0	0	0	
建設仮勘定	6,871,842	15,148,077	△8,276,235	△54.6%
無形固定資産	1,880,134,500	2,061,291,667	△181,157,167	△8.8%
ダム使用権	1,879,426,688	2,060,085,491	△180,658,803	△8.8%
電話加入権	37,591	37,591	0	0.0%
庁舎利用権	670,221	1,168,585	△498,364	△42.6%
投資その他の資産	0	0	0	
投資有価証券	0	0	0	
破産更生債権等	5,284,442	5,284,442	0	0.0%
貸倒引当金	△5,284,442	△5,284,442	0	0.0%
その他投資	0	0	0	
流動資産	982,790,008	995,080,297	△12,290,289	△1.2%
現金・預金	950,773,070	963,856,969	△13,083,899	△1.4%
未収金	32,016,938	31,223,328	793,610	2.5%
有価証券	0	0	0	
負債合計	3,654,208,947	3,914,733,807	△260,524,860	△6.7%
固定負債	252,454,244	295,640,087	△43,185,843	△14.6%
企業債	140,572,106	179,398,949	△38,826,843	△21.6%
建設改良等の財源に充てるための企業債	140,572,106	179,398,949	△38,826,843	△21.6%
リース債務	0	0	0	
引当金	111,882,138	116,241,138	△4,359,000	△3.7%
退職給付引当金	13,573,000	17,932,000	△4,359,000	△24.3%
修繕引当金	98,309,138	98,309,138	0	0.0%
流動負債	67,440,846	88,165,162	△20,724,316	△23.5%
企業債	38,826,843	41,330,992	△2,504,149	△6.1%
建設改良等の財源に充てるための企業債	38,826,843	41,330,992	△2,504,149	△6.1%
リース債務	0	0	0	
未払金	26,446,027	44,543,153	△18,097,126	△40.6%
引当金	2,010,024	2,138,231	△128,207	△6.0%
賞与引当金	1,684,121	1,795,040	△110,919	△6.2%
法定福利費引当金	325,903	343,191	△17,288	△5.0%
その他流動負債	157,952	152,786	5,166	3.4%
繰延収益	3,334,313,857	3,530,928,558	△196,614,701	△5.6%
長期前受金	3,334,313,857	3,530,928,558	△196,614,701	△5.6%
受贈財産評価額	15,698,877	16,774,870	△1,075,993	△6.4%
工事負担金	45,156,728	47,873,767	△2,717,039	△5.7%
国庫補助金	3,097,804,923	3,285,255,512	△187,450,589	△5.7%
他会計補助金	175,653,329	181,024,409	△5,371,080	△3.0%
資本合計	1,582,937,831	1,547,564,903	35,372,928	2.3%
資本金	915,947,955	851,104,317	64,843,638	7.6%
資本金	915,947,955	851,104,317	64,843,638	7.6%
固有資本金	524,570	524,570	0	0.0%
組入資本金	915,423,385	850,579,747	64,843,638	7.6%
借入資本金	0	0	0	
企業債	0	0	0	
他会計借入金	0	0	0	
剰余金	666,989,876	696,460,586	△29,470,710	△4.2%
資本剰余金	409,987,994	409,987,994	0	0.0%
受贈財産評価額	0	0	0	
工事負担金	1,551,026	1,551,026	0	0.0%
国庫補助金	87,293,102	87,293,102	0	0.0%
他会計補助金	321,143,866	321,143,866	0	0.0%
利益剰余金	257,001,882	287,381,013	△30,379,131	△10.6%
減債積立金	89,547,646	123,942,638	△34,394,992	△27.8%
建設改良積立金	132,989,729	163,438,375	△30,448,646	△18.6%
当年度未処分利益剰余金	34,464,507	0	34,464,507	
欠損金	0	908,421	△908,421	△100.0%
当年度未処理欠損金	0	908,421	△908,421	△100.0%
負債・資本合計	5,237,146,778	5,462,298,710	△225,151,932	△4.1%

キャッシュフロー計算書　当年度増減内訳

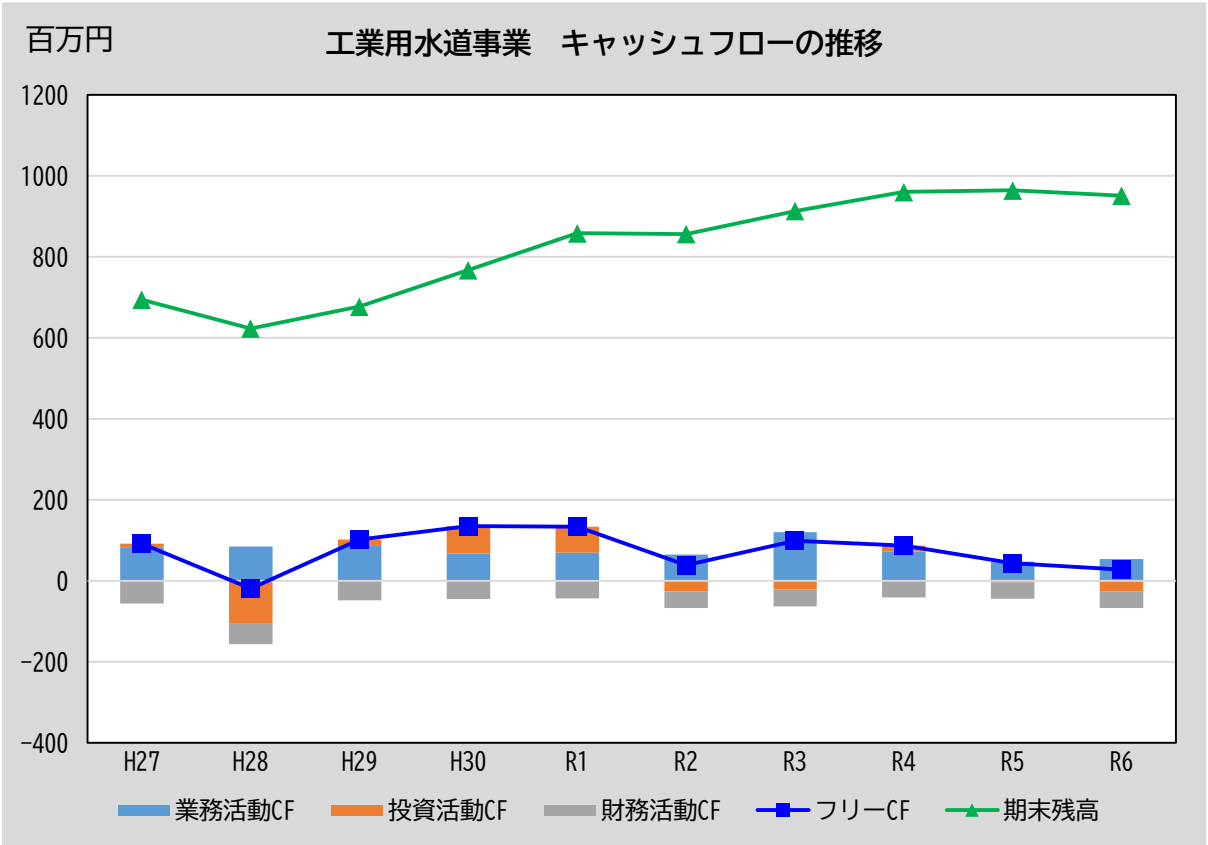


令和６年度の業務活動CFは、約５千４百万円の増加で、純利益の増等により、前年度と比較して、11.8%増加しています。

投資活動CFは、約２千６百万円の減少で、有形固定資産の取得による支出の増により、前年度と比較して、35.7%減少しています。

財務活動CFは、約４千百万円の増加で、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出の増により、前年度と比較して、1.9%減少しています。

全体として、投資活動CFの大幅な減少により、資金期末残高は、約千３百万円減の約９億５千百万円となっています。



※工業用水道事業における多くの施設は、水道用水供給事業との共同施設であることから、同事業と整合を図り計画的な更新整備を進めています。
そのため、近年は投資活動の減少により期末残高が増加傾向にありますが、今後は施設整備に伴う資金需要の大幅な増加を見込んでいます。

キャッシュフロー計算書　　単位：円

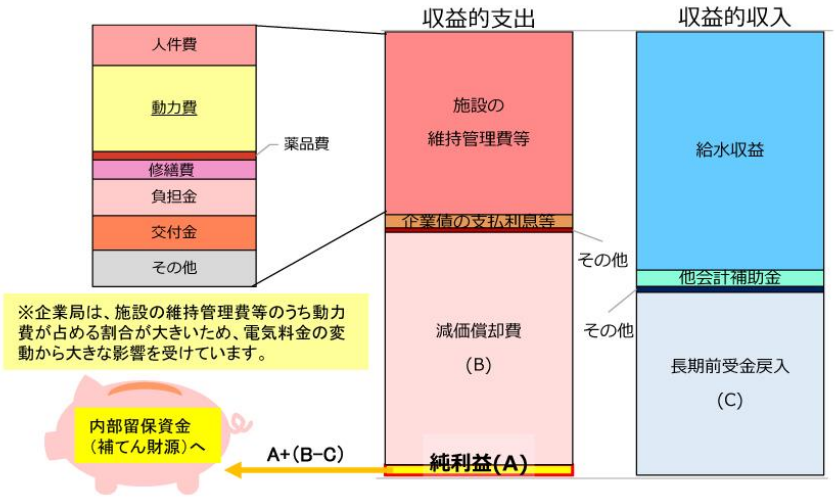
区分	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益（△は当年度純損失）	35,372,928	△908,421	36,281,349	3993.9%
減価償却費	315,002,244	321,745,016	△6,742,772	△2.1%
資産減耗費	2,647	19,030	△16,383	△86.1%
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△4,359,000	△2,257,000	△2,102,000	△93.1%
賞与引当金の増減額（△は減少）	△164,332	30,260	△194,592	△643.1%
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	△28,137	4,647	△32,784	△705.5%
貸倒引当金の増減額	0	182,952	△182,952	△100.0%
長期前受金戻入額	△275,181,041	△280,040,857	4,859,816	1.7%
受取利息及び配当金	△892,613	△71,266	△821,347	△1152.5%
支払利息	4,023,698	4,795,882	△772,184	△16.1%
過年度損益修正損	42,184,944	3,201,198	38,983,746	1217.8%
過年度損益修正益	△42,184,944	△3,205,705	△38,979,239	△1215.9%
未収金の増減額（△は増加）	△793,610	△596,096	△197,514	△33.1%
未払金の増減額（△は減少）	△15,847,834	10,315,480	△26,163,314	△253.6%
預り金等の増減額（△は減少）	5,166	△183,332	188,498	102.8%
小　　計	57,140,116	53,031,788	4,108,328	7.7%
利息及び配当金の受取額	892,613	71,266	821,347	1152.5%
利息の支払額	△4,023,698	△4,795,882	772,184	16.1%
業務活動によるキャッシュ・フロー	54,009,031	48,307,172	5,701,859	11.8%
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△65,448,238	△8,533,741	△56,914,497	△666.9%
有形固定資産の撤去による支出				
国庫補助金による収入	32,750,300	2,209,200	30,541,100	1382.5%
一般会計からの繰入金による収入	6,936,000	1,959,000	4,977,000	254.1%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,761,938	△4,365,541	△21,396,397	△490.1%
フリーキャッシュ・フロー	28,247,093	43,941,631	△15,694,538	△35.7%
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△41,330,992	△40,558,808	△772,184	△1.9%
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,330,992	△40,558,808	△772,184	△1.9%
資金増加額（又は減少額）	△13,083,899	3,382,823	△16,466,722	△486.8%
資金期首残高	963,856,969	960,474,146	3,382,823	0.4%
資金期末残高	950,773,070	963,856,969	△13,083,899	△1.4%

＜解説＞　公営企業会計の仕組み１

公営企業会計は「収益的収支」、「資本的収支」、「内部留保資金（補てん財源）」の３つに分かれています。

収益的収支とは

「単年度毎の事業（用水供給事業、工業用水道事業）を営むための取引」であり、主に料金（水道料金、工業用水道料金）などの収入と、水をきれいにして利用者（市町村等、工業用水道利用者）へ届けるための動力費や施設を維持するための修繕費などの支出があります。

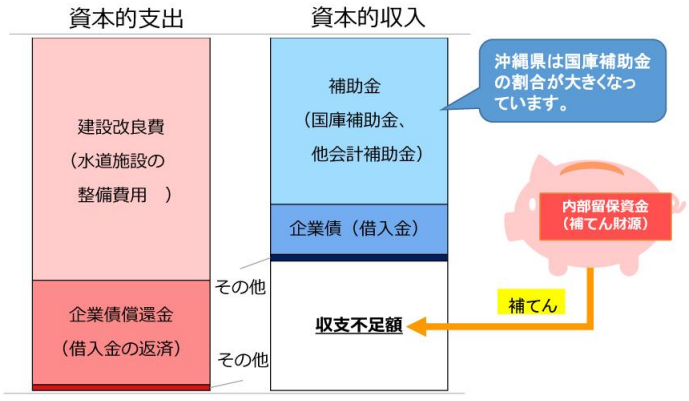


収入から支出を引いた差がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」となります。純利益と損益勘定留保資金（お金が減らない支出（減価償却費等）からお金が増えない収入（長期前受金戻入等）を除いた額）が、「将来水道施設を整備するための貯金（内部留保資金：補てん財源）」に積み立てられることとなります。

資本的収支とは

「複数年度使用し続ける資産（水道施設、工業用水道施設）の取得に係る取引」であり、主に補助金や借入金（企業債）などの収入と、施設を建設または更新する工事費、借入金の返済（企業債償還金）などの支出があります。

資本的収支は、通常、支出に対して収入が不足することとなります。この収支不足額は「将来水道施設を整備するための貯金（内部留保資金（補てん財源））」で補てんすることとなります。

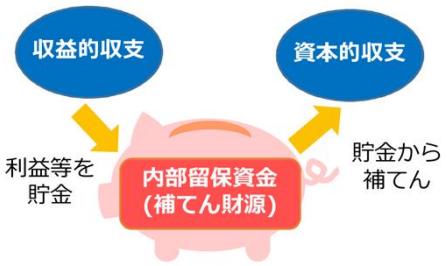


＜解説＞　公営企業会計の仕組み２

内部留保資金とは

　内部留保資金（補てん財源）とは、「将来水道施設（工業用水道施設）を整備するための貯金」のことです。

　毎年度、収益的収支で生じた純利益やお金の変動がない収支（損益勘定留保資金）などを、内部留保資金（補てん財源）へ積み立て、資本的収支の不足額へ補てんされることになります。

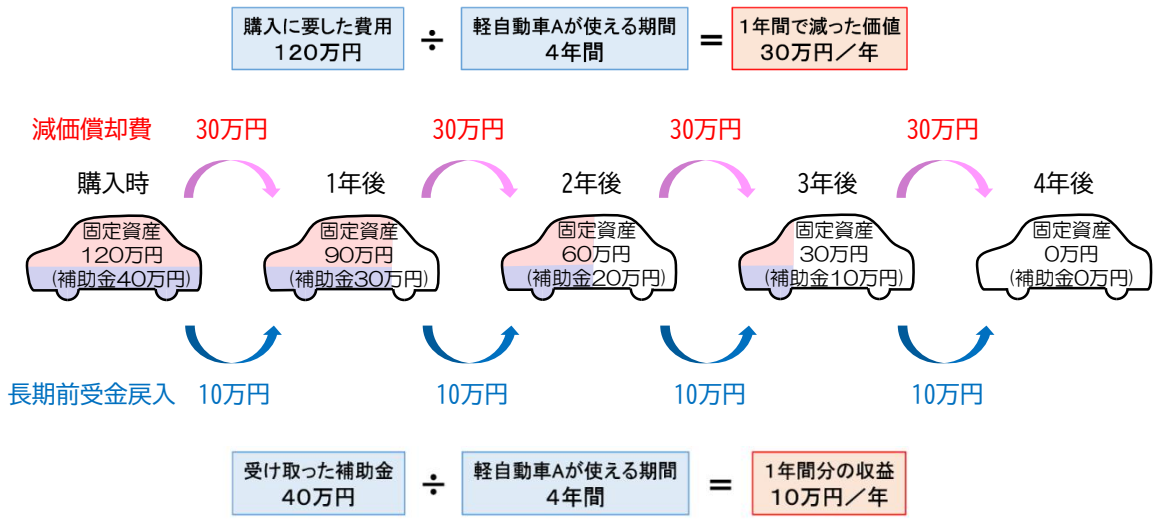


＜解説＞　減価償却費、長期前受金戻入とは？

　複数年度使用し続ける資産を取得した場合、時間経過に伴う資産価値の減少を表した費用を減価償却費といいます。さらに、その資産を取得した際に補助金等を充てていた場合、減価償却費にあわせて収益化した収入を長期前受金戻入（ちょうきまえうけきんれいにゅう）といいます。

　例えば、耐用年数４年の軽自動車を120万円で購入、その際40万円の補助金を活用した場合を考えます。購入した軽自動車は永遠に120万円の価値があるわけではなく、使えば使うほど劣化し、価値がどんどん下がっていきます。そこで、購入に要した費用120万円を軽自動車の使うことができる期間（耐用年数）である４年間で割り、１年間で30万円ずつ資産価値を減らします。この毎年度減る資産価値を減価償却費として費用に計上します（収益的費用）。同様に、受け取った補助金（40万円）についても、耐用年数４年間で割り、毎年度10万円ずつ収入に計上します（収益的収入）。

　毎年度の減価償却費や長期前受金戻入の計上による現金の増減はありません。



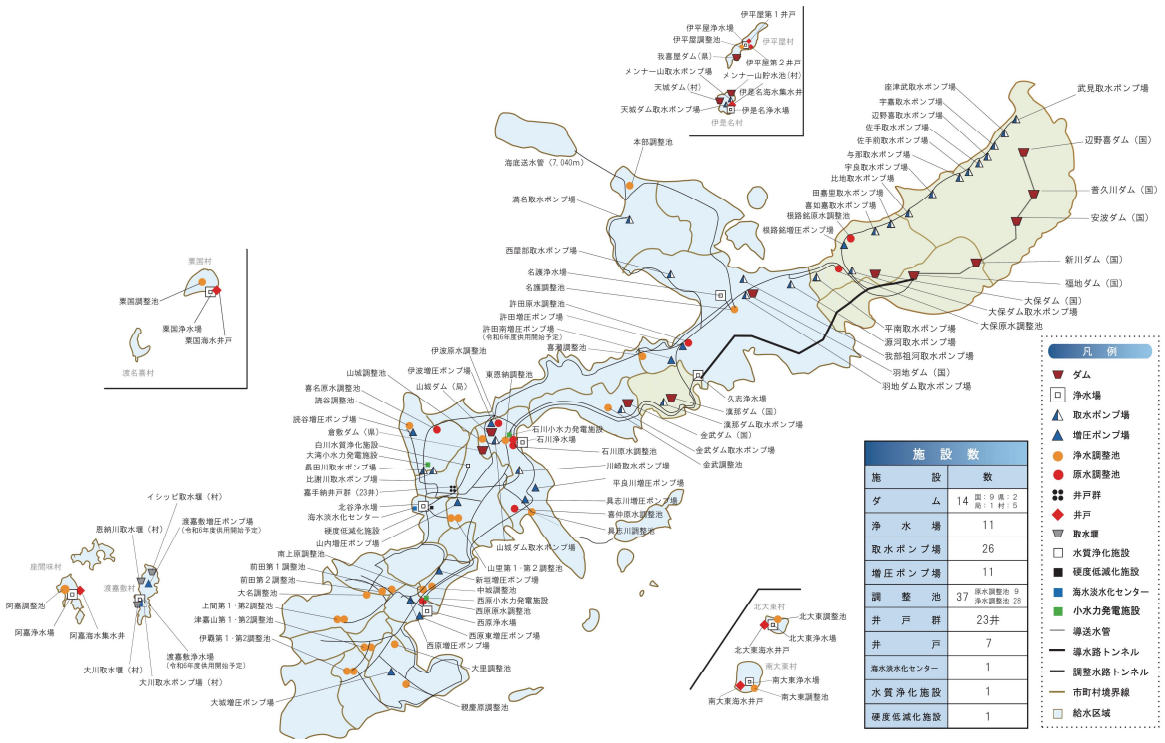
7　他事業体との比較（令和５年度決算）

沖縄県企業局が経営している水道用水供給事業及び工業用水道事業は、その地理的特性や歴史的背景などにより、他の事業体とは異なった特徴を持っています。

ここでは、総務省が発行している地方公営企業年鑑（令和５年度）により、府県営にて水道用水供給事業を行っている20団体及び工業用水道事業を行っている37団体の平均と比較し、その特徴を明らかにしていきます。

水道用水供給事業

沖縄本島は南北に細長く地形も急峻なため、河川の流路延長が短く、河床勾配が急であることに加えて、降雨の季節変動が大きいことから、多くの零細な水源に原水を求めざるを得ないという特徴を持っています。併せて、水源が北部で、水の消費地が中南部に集中していることから、長距離の導・送水が必要であり、全国と比較して多くの施設を抱えています。そのため、他府県と比較すると、多くの職員を抱えるとともに、動力費（電気料金）などの負担が大きくなっています。

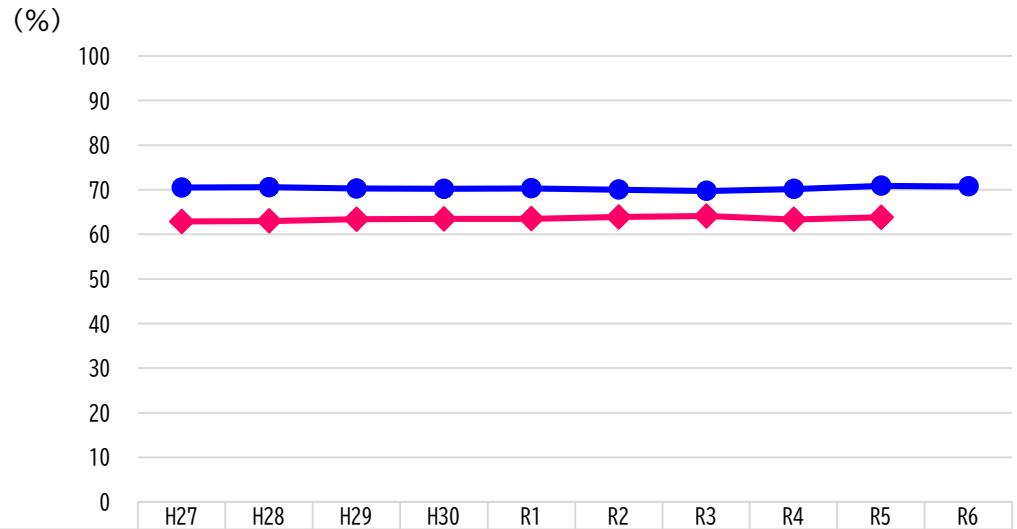


水道用水供給事業　主要施設

事業の規模・内容に関する指標

施設利用率（%）

施設利用率＝一日平均配水量÷一日配水能力（浄水場施設能力）×100

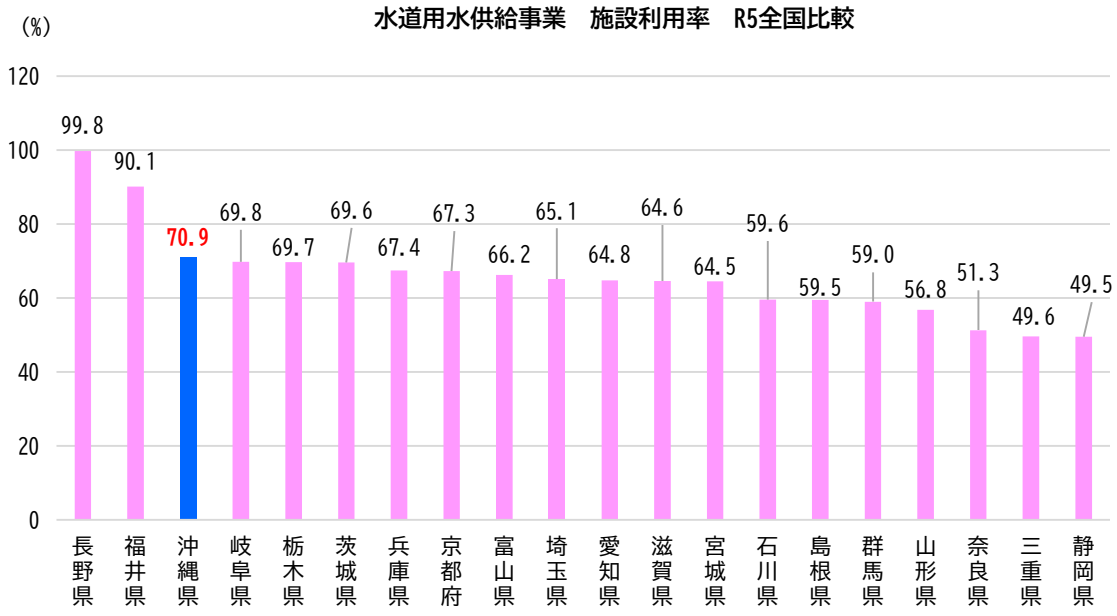


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
施設利用率（沖縄）	70.5	70.6	70.3	70.2	70.3	70.0	69.7	70.2	70.9	70.7
施設利用率（全国）	62.9	63.0	63.4	63.4	63.5	63.9	64.1	63.3	63.8	–

令和６年度の施設利用率は70.7%となっており、一日平均配水量の増により、前年度の70.9%と比較して、0.2ポイント減少しています。

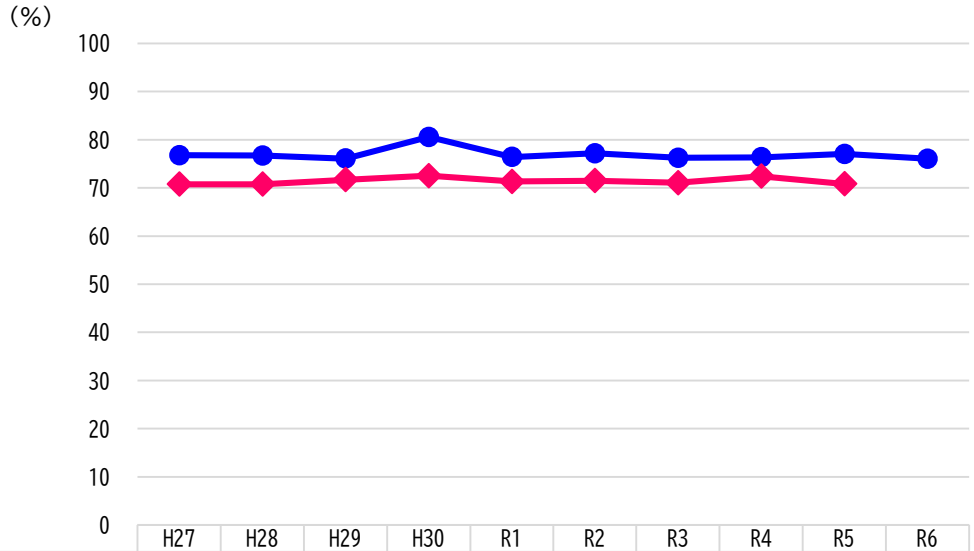
施設利用率は、どの程度が適正であるという一般的な基準はありませんが、あまり高すぎても安定給水の観点から問題があるといわれています。

本県の施設利用率は、全国平均より高い水準にありますが、将来の水需要の伸びに柔軟に対応するための施設能力は確保しています。



最大稼働率（%）

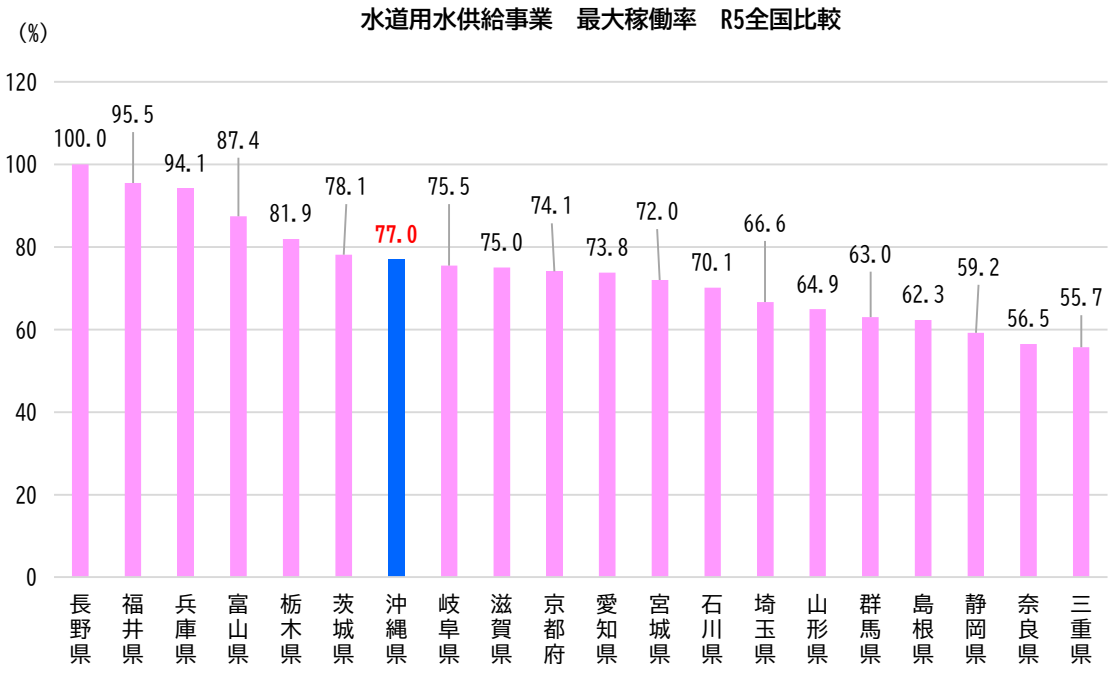
最大稼働率＝一日最大配水量÷一日配水能力（浄水場施設能力）×100



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
最大稼働率（沖縄）	76.8	76.7	76.1	80.6	76.4	77.2	76.2	76.3	77.0	76.0
最大稼働率（全国）	70.8	70.8	71.7	72.5	71.3	71.5	71.1	72.4	70.8	－

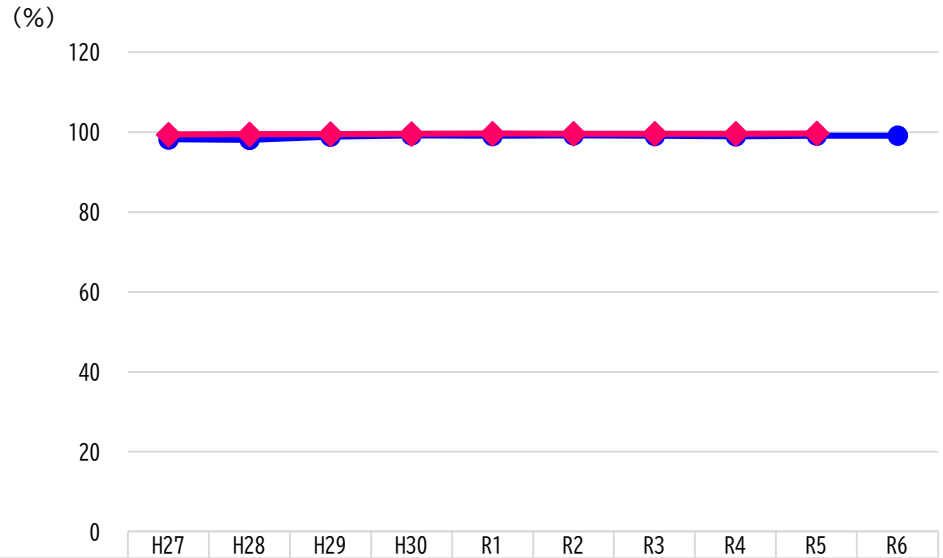
令和６年度の最大稼働率は76.0%となっており、前年度の77.0%と比較して、1ポイント減少しています。

本県の最大稼働率は、全国平均と比較して高い水準にあり、施設を有効利用していることが分かります。



有収率（%）

有収率＝年間総有収水量（料金収入の対象となる水量）÷年間総配水量×100

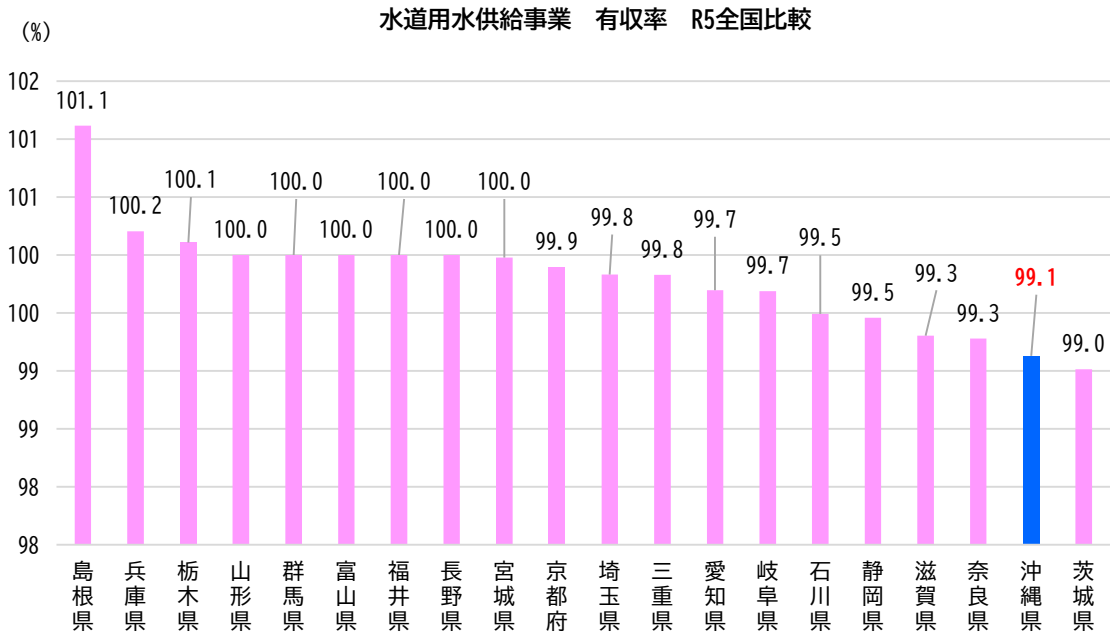


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
有収率（沖縄）	98.2	98.1	98.9	99.2	99.1	99.2	99.1	99.0	99.1	99.1
有収率（全国）	99.4	99.5	99.5	99.6	99.7	99.6	99.6	99.6	99.7	－

有収率は、給水した水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。

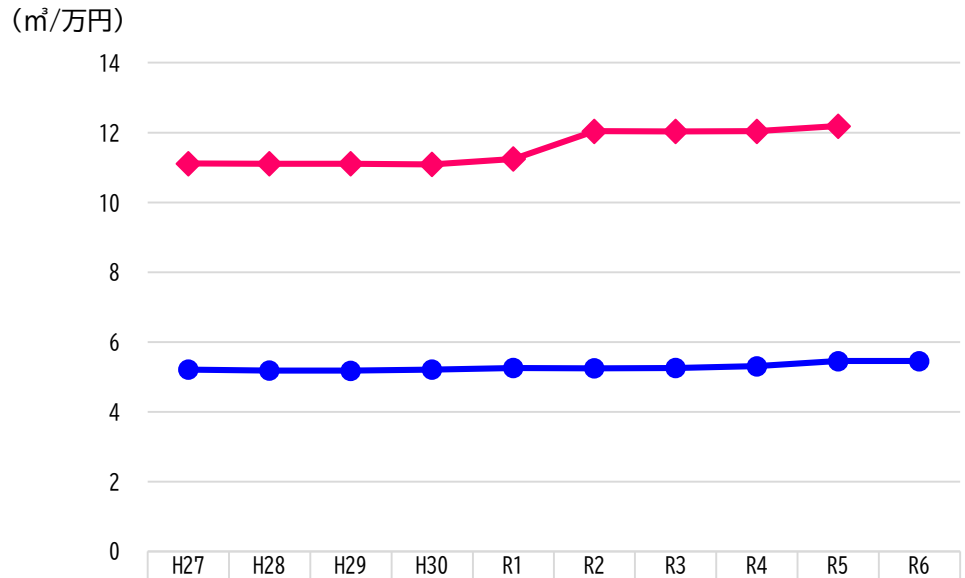
この率が低い要因として漏水などによることが大きいと判断される場合は、本来必要のない施設を有していることになり、非効率な経費の節減だけでなく水資源の有効利用の観点からも何らかの対策を講じる必要があります。

令和６年度の有収率は99.1%となっており、前年度と同値で、全国平均並に高い水準となっています。



固定資産使用効率（㎥/万円）

固定資産使用効率＝年間総配水量÷有形固定資産

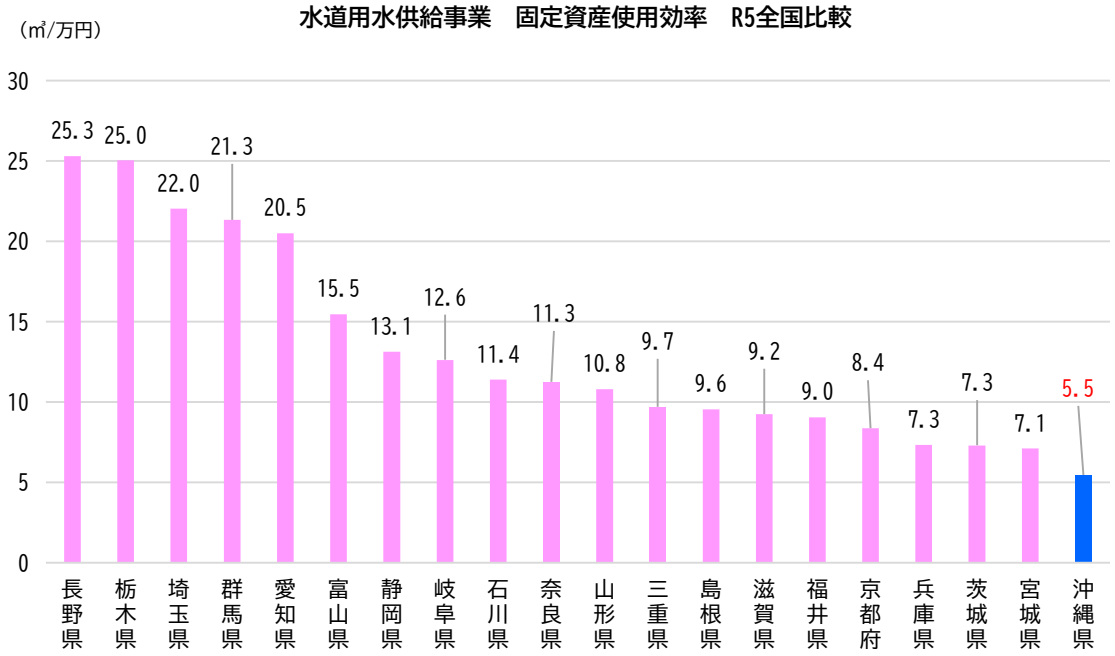


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
固定資産使用効率（沖縄）	5.2	5.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3	5.3	5.5	5.5
固定資産使用効率（全国）	11.1	11.1	11.1	11.1	11.2	12.0	12.0	12.0	12.2	—

固定資産使用効率は、固定資産の面から施設効率を示す指標です。

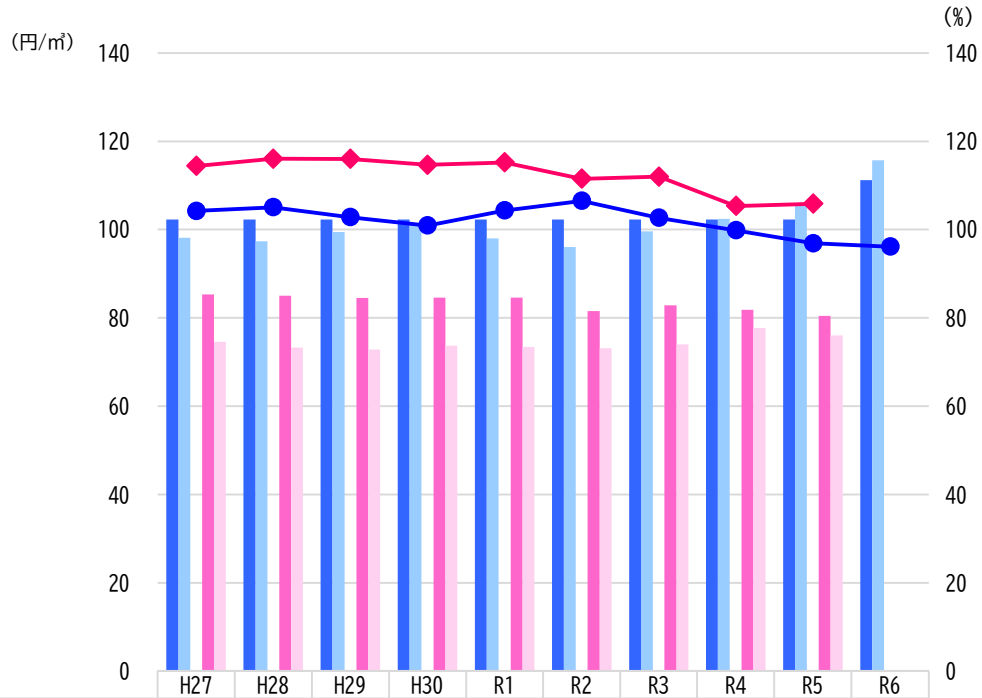
令和６年度の固定資産使用効率は5.5%となっており、前年度と同値です。

施設利用率、最大稼働率については全国平均を上回っており、施設は有効利用されているといえますが、水源の零細性、水源と消費地が離れていることなどから他の事業体と比較して多くの施設を有しているため、固定資産使用効率は全国平均の約５割程度となっています。



料金水準及びコストについて判断する指標

供給単価・給水原価（円／㎥）、料金回収率（%）



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
供給単価（沖縄）	102.24	102.24	102.24	102.24	102.24	102.24	102.24	102.24	102.24	111.18
給水原価（沖縄）	98.11	97.35	99.46	101.32	98.02	96.01	99.60	102.41	105.53	115.68
供給単価（全国）	85.30	85.05	84.49	84.55	84.56	81.54	82.85	81.84	80.44	－
給水原価（全国）	74.56	73.30	72.84	73.74	73.40	73.14	74.00	77.69	76.01	－
料金回収率（沖縄）	104.2	105.0	102.8	100.9	104.3	106.5	102.7	99.8	96.9	96.1
料金回収率（全国）	114.4	116.0	116.0	114.7	115.2	111.5	112.0	105.3	105.8	－

供給単価＝給水収益÷年間総有収水量
給水原価＝（経常費用－受託工事費－材料売却原価－不用品売却原価－長期前受金戻入）÷年間総有収水量
※給水原価に用いる減価償却費は、長期前受金戻入を除いた値としています。
料金回収率＝供給単価／給水原価

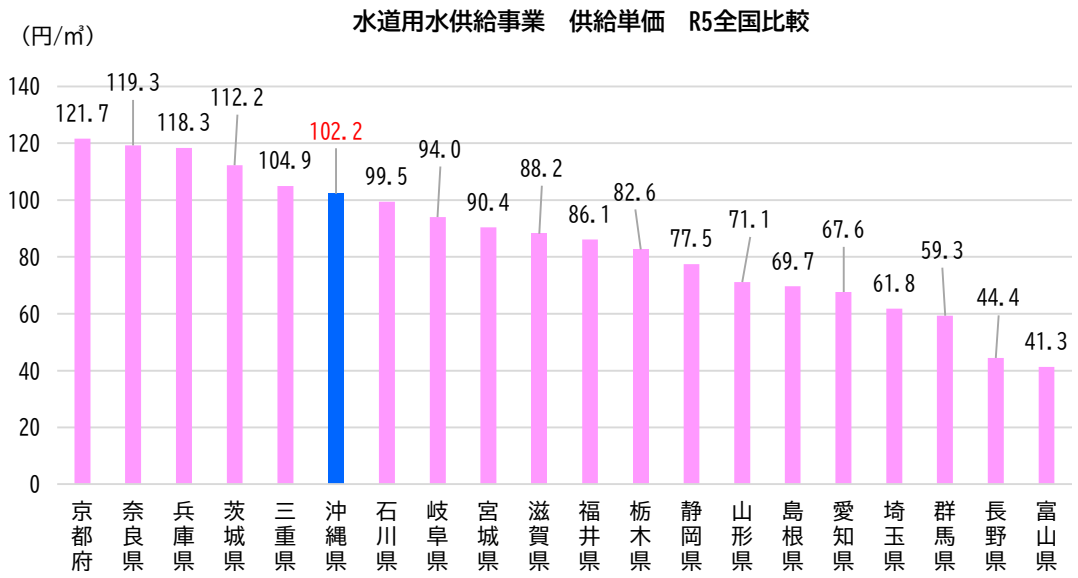
給水原価とは、1㎥（1,000L）の水を作るのにかかる費用のことで、供給単価とは1㎥の水を供給したときの平均収入額をみる指標です。供給単価が給水原価より低くなっている場合は、給水にかかる費用が水道料金のみで賄われていないことを示しており、効率的な経営を行い、なおかつ、この差が極端に大きい場合は、適正な料金設定をする必要があります。

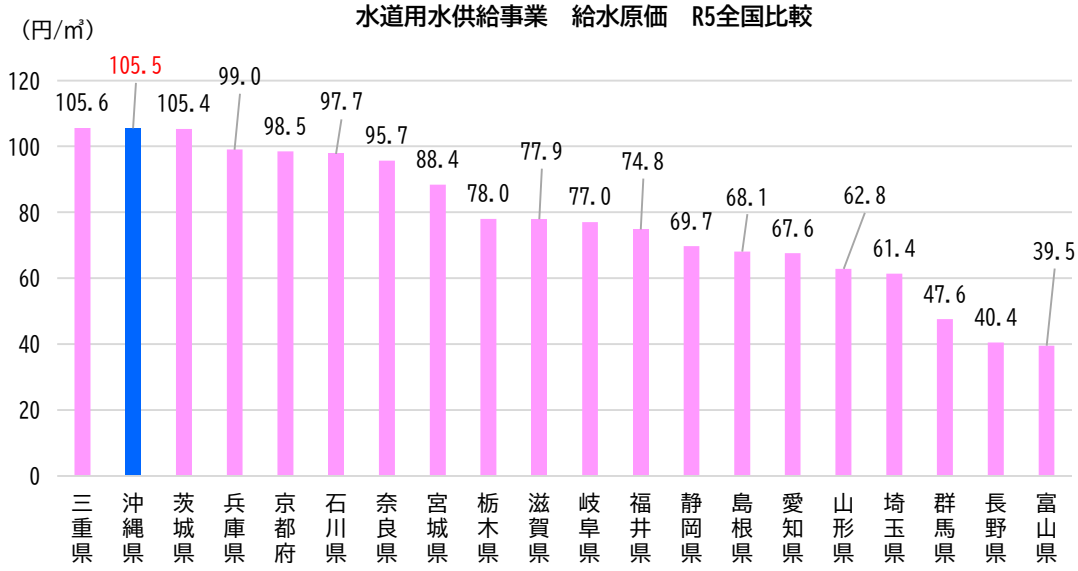
また、本県は地域的特性により費用が高くなる傾向にあり、全国平均を上回っています。

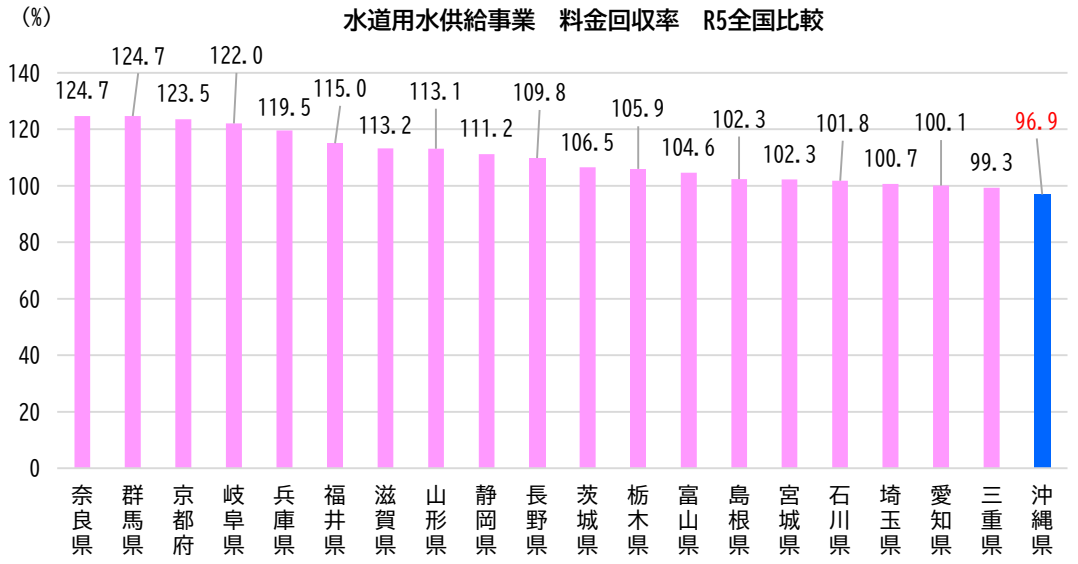
令和６年度の給水原価は115.68円／㎥となっており、前年度(105.53円／㎥)と比較して、10.15円/㎥増加しています。供給単価は111.18円／㎥となっており、前年度(102.24円／㎥)と比較して、8.94円/㎥増加しています。

また、料金回収率は96.1%で、前年度(96.9%）と比較して、0.8ポイント減少しています。

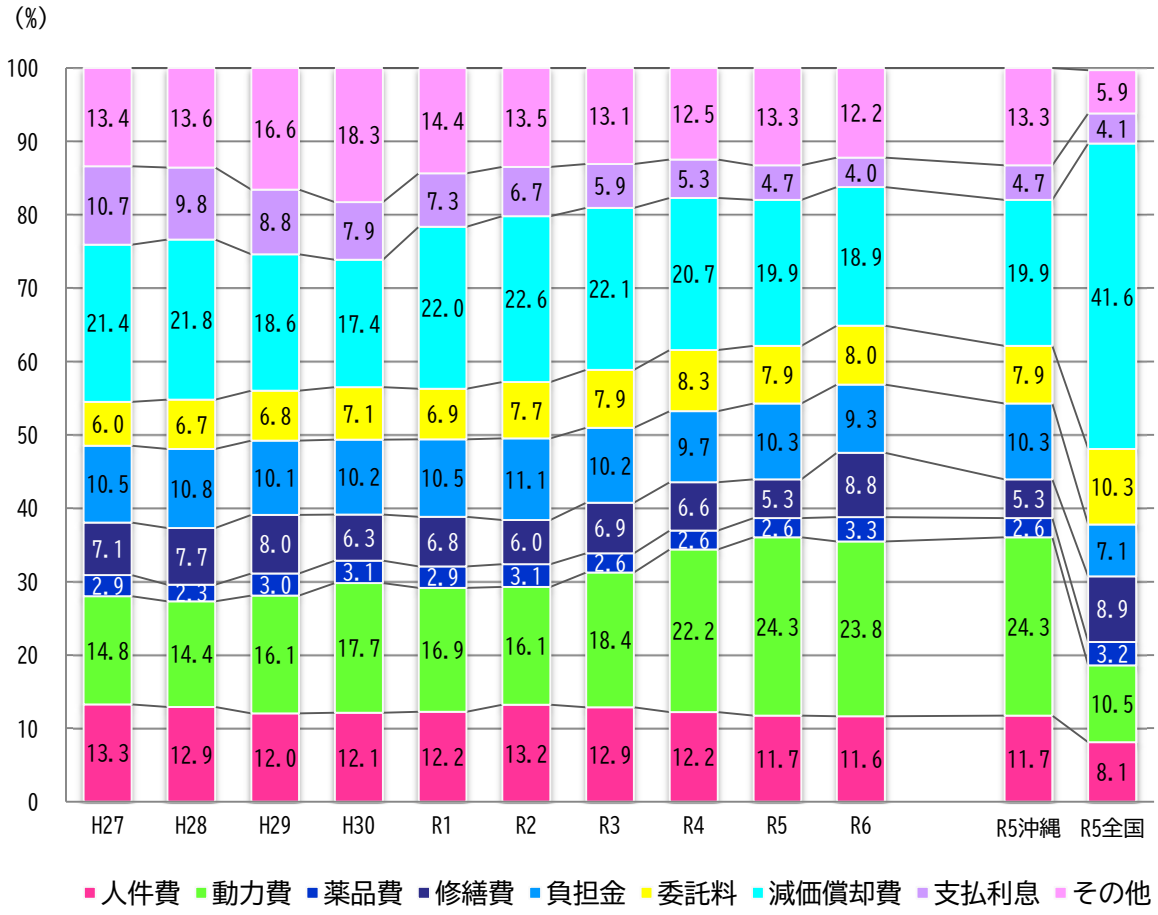
令和４年度以降、給水原価が供給単価を上回っており、料金収入のみでは給水に必要な費用を賄えていない状況にあることから、経営の健全化・効率化に取り組むとともに、水道用水の安定供給を継続するために、段階的に料金を改定することとしております。

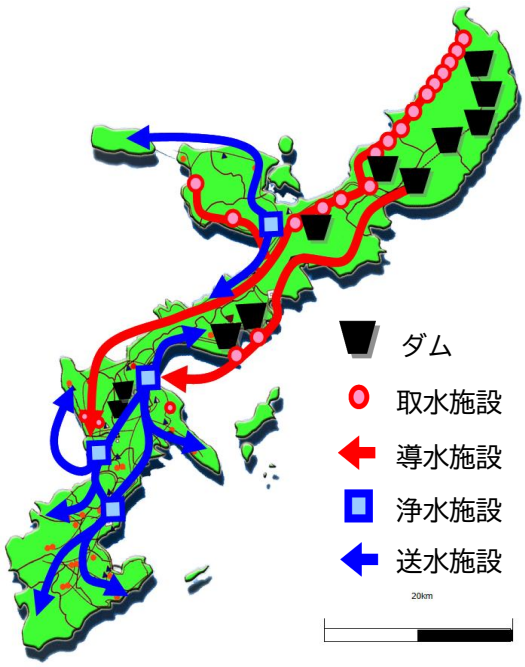

水道用水供給事業　供給単価　R5全国比較
（円/㎥）
140
120
100
80
60
40
20
0
121.7
119.3
118.3
112.2
104.9
102.2
99.5
94.0
90.4
88.2
86.1
82.6
77.5
71.1
69.7
67.6
61.8
59.3
44.4
41.3
京都府
奈良県
兵庫県
茨城県
三重県
沖縄県
石川県
岐阜県
宮城県
滋賀県
福井県
栃木県
静岡県
山形県
島根県
愛知県
埼玉県
群馬県
長野県
富山県


水道用水供給事業　給水原価　R5全国比較
（円/㎥）
120
100
80
60
40
20
0
105.6
105.5
105.4
99.0
98.5
97.7
95.7
88.4
78.0
77.9
77.0
74.8
69.7
68.1
67.6
62.8
61.4
47.6
40.4
39.5
三重県
沖縄県
茨城県
兵庫県
京都府
石川県
奈良県
宮城県
栃木県
滋賀県
岐阜県
福井県
静岡県
島根県
愛知県
山形県
埼玉県
群馬県
長野県
富山県


水道用水供給事業　料金回収率　R5全国比較
（%）
140
120
100
80
60
40
20
0
124.7
124.7
123.5
122.0
119.5
115.0
113.2
113.1
111.2
109.8
106.5
105.9
104.6
102.3
102.3
101.8
100.7
100.1
99.3
96.9
奈良県
群馬県
京都府
岐阜県
兵庫県
福井県
滋賀県
山形県
静岡県
長野県
茨城県
栃木県
富山県
島根県
宮城県
石川県
埼玉県
愛知県
三重県
沖縄県

給水原価の費用別構成割合





沖縄県企業局の水源と水道施設

沖縄県の給水原価は、水源と消費地が離れていることや、水源の零細性などにより小規模の施設が多岐にわたっていることから動力費の割合（電気料金）や、施設管理等に多くの職員を要するために人件費の割合が全国平均を上回っており、また、ダム維持管理負担金と交付金（その他に含まれる）の負担の割合が大きくなっています。

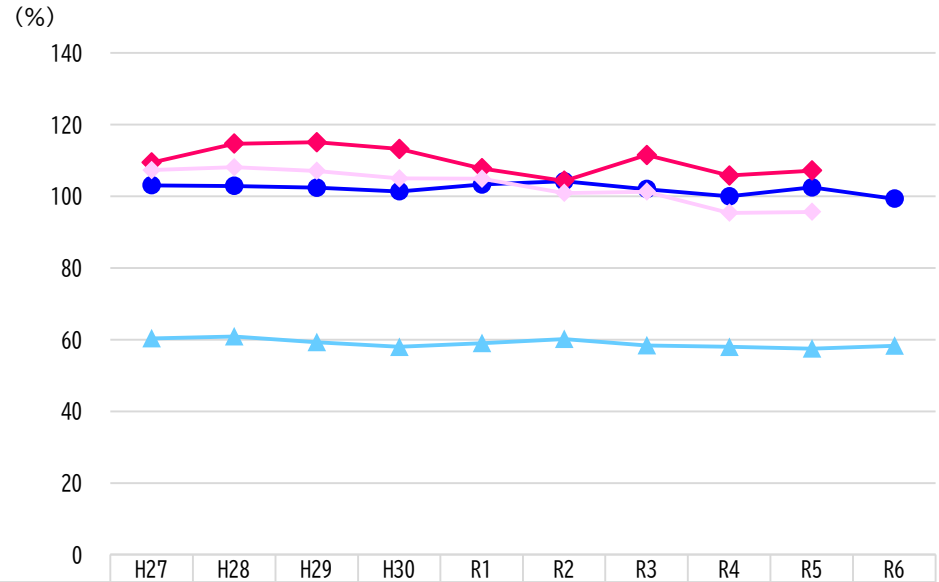
その一方で、高率※の国庫補助による施設整備が行われてきたため、全国に比べ減価償却費の割合が低くなっています。

※全国の補助率は1/4～1/2であるのに対し、沖縄県（水道用水供給事業）の補助率は3/4～9/10となっています。

その他の主な指標

総収支比率・営業収支比率（%）

総収支比率＝総収益÷総費用×100
営業収支比率＝（営業収益-受託工事収益）÷（営業費用-受託工事費用）×100



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総収支比率（沖縄）	103.1	102.9	102.4	101.4	103.3	104.2	102.0	100.0	102.5	99.3
営業収支比率（沖縄）	60.4	60.9	59.3	58.0	59.0	60.2	58.4	58.0	57.5	58.3
総収支比率（全国）	109.4	114.7	115.1	113.2	107.8	104.3	111.5	105.8	107.2	－
営業収支比率（全国）	107.3	108.1	107.1	105.0	104.9	100.9	101.3	95.4	95.7	－

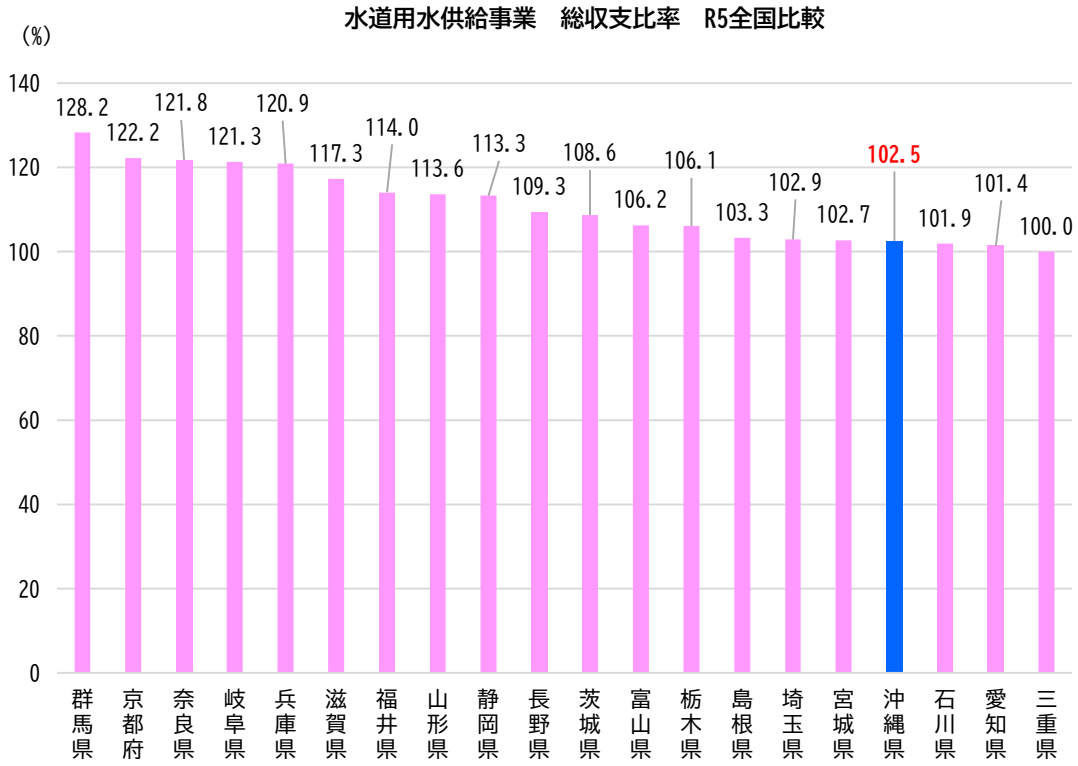
総収支比率は、経営収支の均衡度を総収益対総費用の関係でみる指標のことで、100%未満であれば純損失を計上しており、経営の安定が損なわれていることを示します。

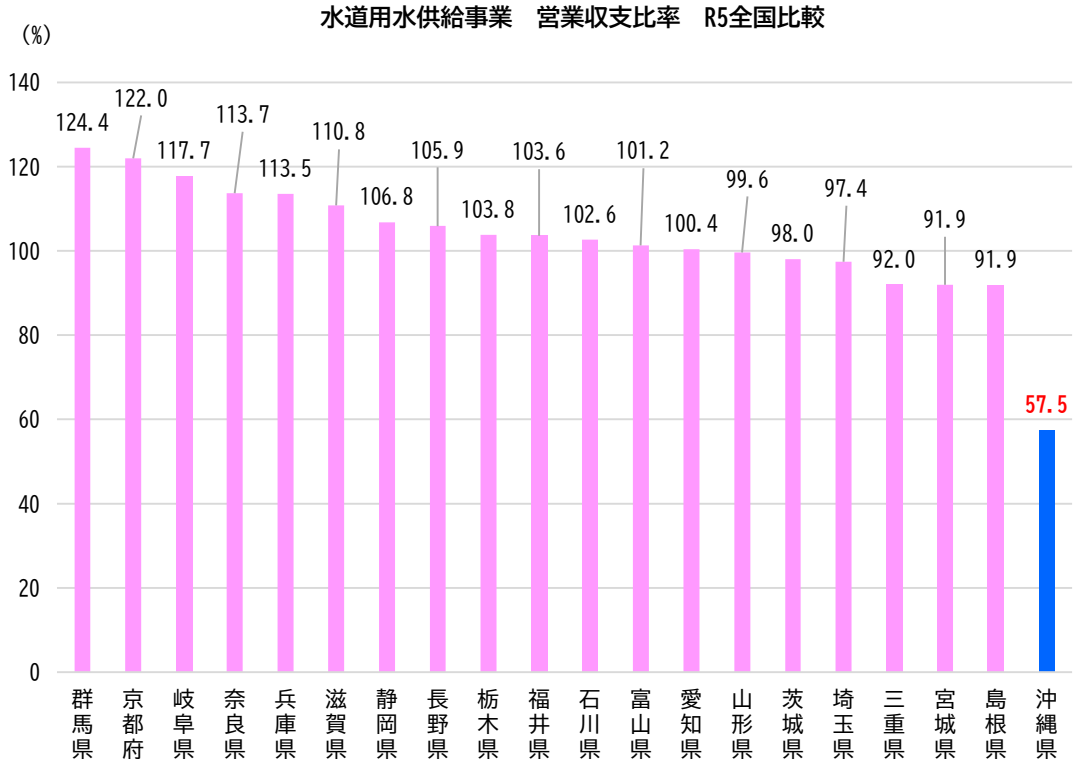
令和６年度の総収支比率は99.3%となっており、前年度（102.5%）と比較して3.2ポイント減少しています。

営業収支比率は、通常の営業活動に要する費用を、給水収益等の営業収益でどの程度賄っているかを示す指標のことで、全国平均より大幅に下回っています。これは、多くの施設を有していることより減価償却費※の費用が他県より大きい一方、高率の補助での施設整備により、営業外収益に計上される長期前受金戻入が他県よりも大きいことから、供給単価（水道料金）の低減が図られていることによるものです。

令和６年度の営業収支比率は58.3%となっており、前年度（57.5%）と比較して0.8ポイント増加しています。

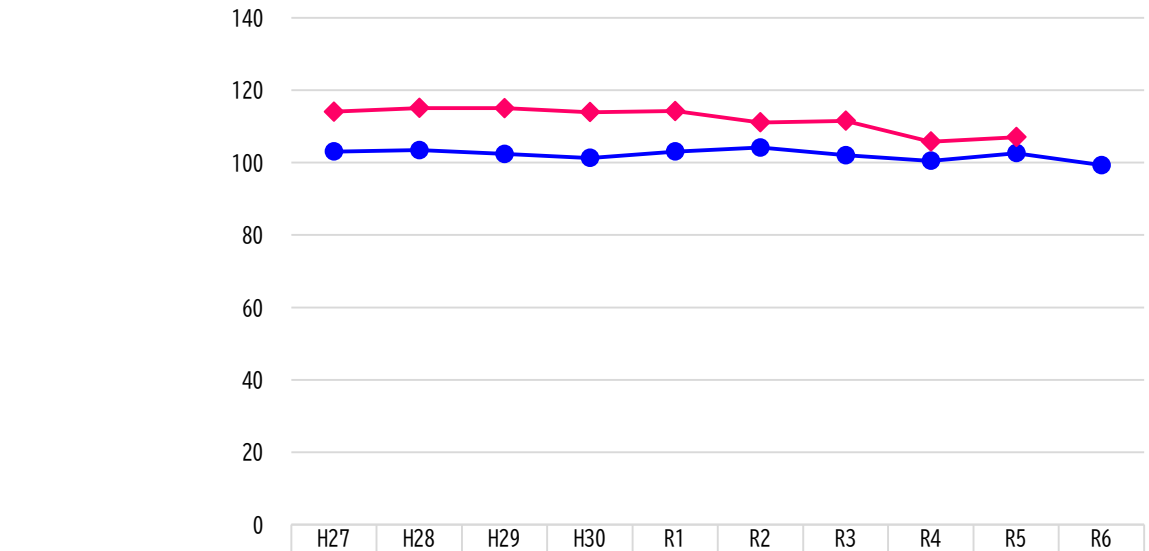
※減価償却費：長期前受金戻入を除かない金額であり、給水原価に用いる減価償却費の値とは異なります。また、会計制度見直しにより、みなし償却（国庫補助金見合いの減価償却費を損益に計上しない）が廃止され、全額を減価償却することとなったことや、長期前受金戻入が営業外収益に計上されること等から、高率の補助で施設整備を行っている本県は、他県と比べ営業収支比率に対する影響が大きくなっています。


水道用水供給事業　総収支比率　R5全国比較
(%)
140
120
100
80
60
40
20
0
128.2
122.2
121.8
121.3
120.9
117.3
114.0
113.6
113.3
109.3
108.6
106.2
106.1
103.3
102.9
102.7
102.5
101.9
101.4
100.0
群馬県
京都府
奈良県
岐阜県
兵庫県
滋賀県
福井県
山形県
静岡県
長野県
茨城県
富山県
栃木県
島根県
埼玉県
宮城県
沖縄県
石川県
愛知県
三重県


水道用水供給事業　営業収支比率　R5全国比較
(%)
140
120
100
80
60
40
20
0
124.4
122.0
117.7
113.7
113.5
110.8
106.8
105.9
103.8
103.6
102.6
101.2
100.4
99.6
98.0
97.4
92.0
91.9
91.9
57.5
群馬県
京都府
岐阜県
奈良県
兵庫県
滋賀県
静岡県
長野県
栃木県
福井県
石川県
富山県
愛知県
山形県
茨城県
埼玉県
三重県
宮城県
島根県
沖縄県

経常収支比率（%）

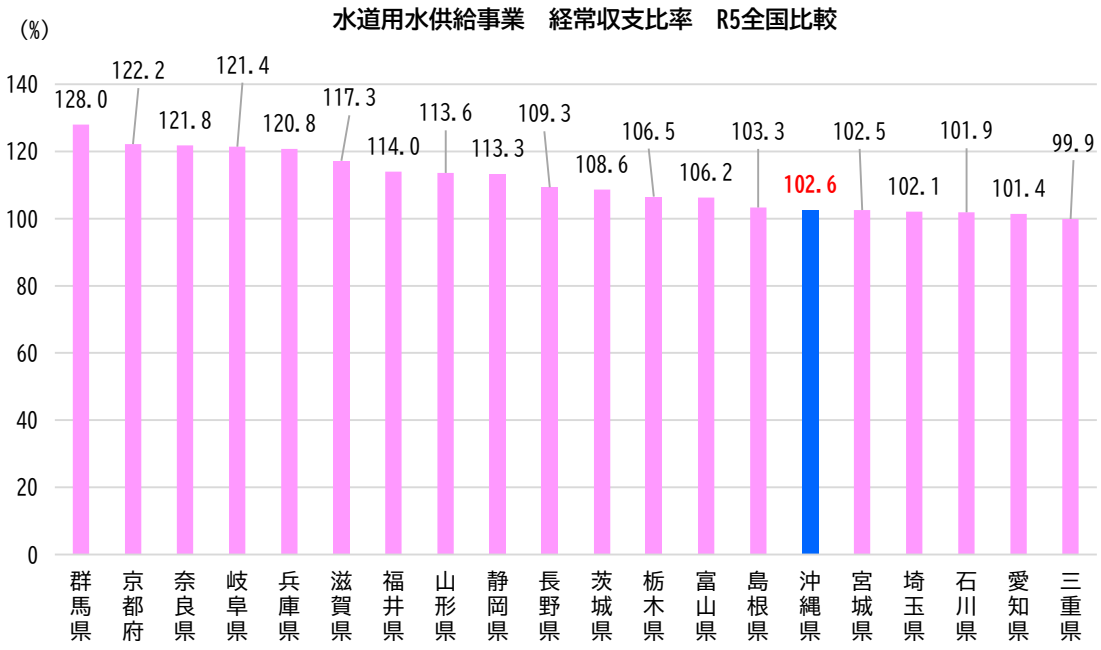
経常収支比率 ＝ 経常収益 ÷ 経常費用 ×100



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率（沖縄）	103.0	103.5	102.4	101.3	103.0	104.1	102.0	100.5	102.6	99.3
経常収支比率（全国）	114.0	115.1	115.0	113.9	114.2	111.1	111.5	105.8	107.0	—

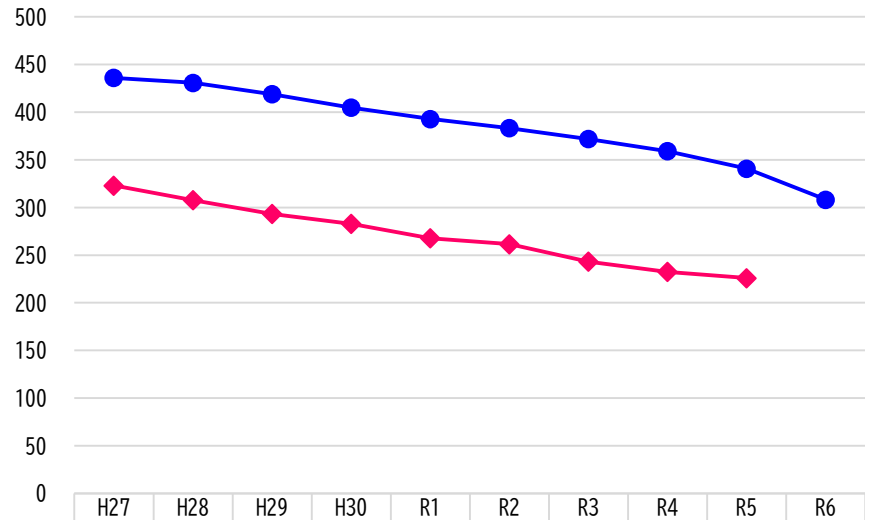
経常収支比率は、経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合で、経営の健全性を示す指標です。

本県は全国平均を下回っている状況が継続しており、令和６年度の経常収支比率は99.3%で、前年度（102.6%）と比較して3.3ポイント減少しています。



企業債残高対給水収益比率（%）

企業債残高対給水収益比率 ＝ 期末企業債残高 ÷ 給水収益 × 100

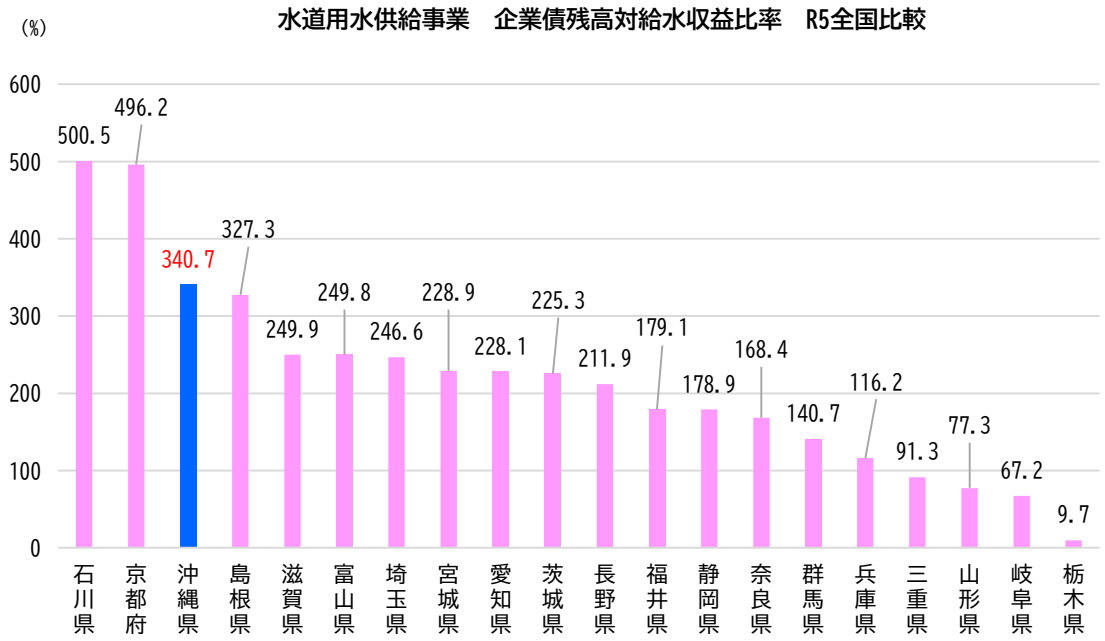


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
企業債残高対給水収益比率（沖縄）	435.8	430.6	418.7	404.7	392.6	383.1	371.6	359.0	340.7	308.1
企業債残高対給水収益比率（全国）	322.8	307.7	293.2	282.8	267.7	261.4	243.2	232.4	225.8	—

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

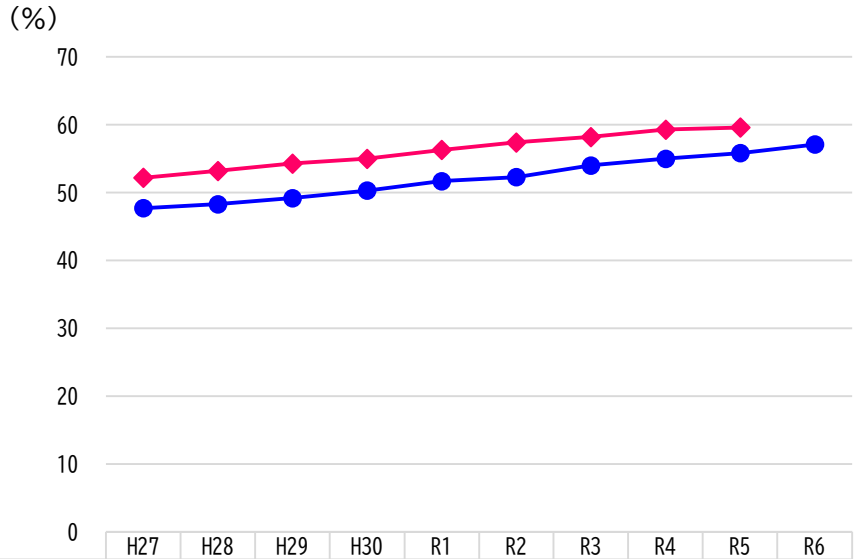
本県では全国平均を上回っていますが、企業債償還の進展により減少傾向にあります。

令和６年度の企業債残高対給水収益比率は308.1%となっており、前年度（340.7%）と比較して32.6ポイント減少しています。



有形固定資産減価償却率（%）

有形固定資産減価償却率＝
有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

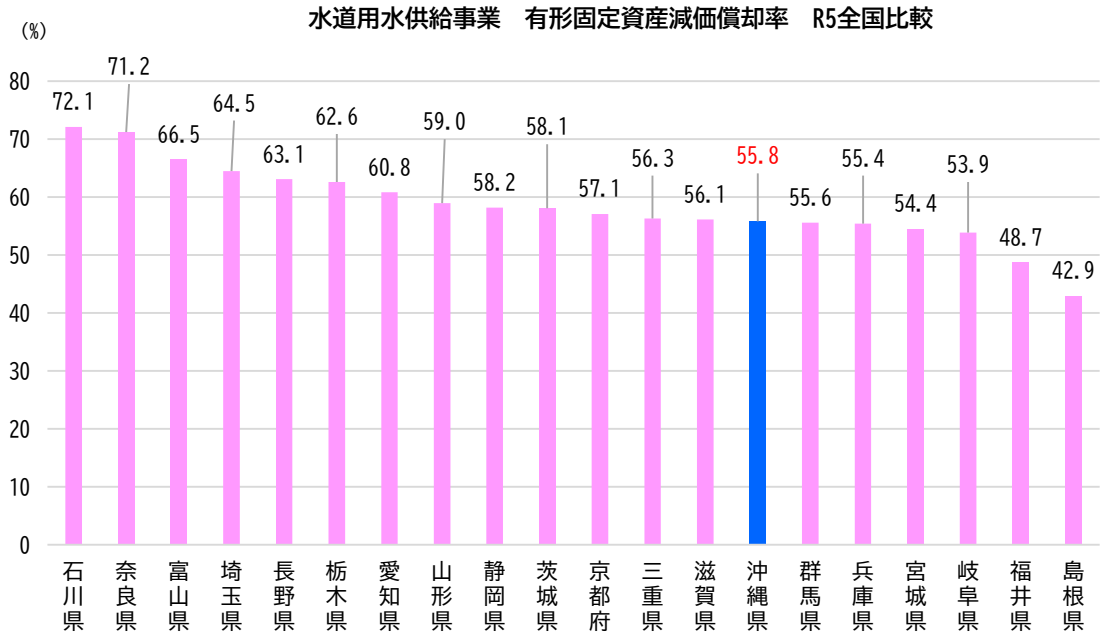


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
有形固定資産減価償却率（沖縄）	47.7	48.3	49.2	50.3	51.7	52.3	54.0	55.0	55.8	57.1
有形固定資産減価償却率（全国）	52.2	53.2	54.3	55.0	56.3	57.4	58.2	59.3	59.6	－

有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産（水道施設等）の老朽化度合いを示しています。

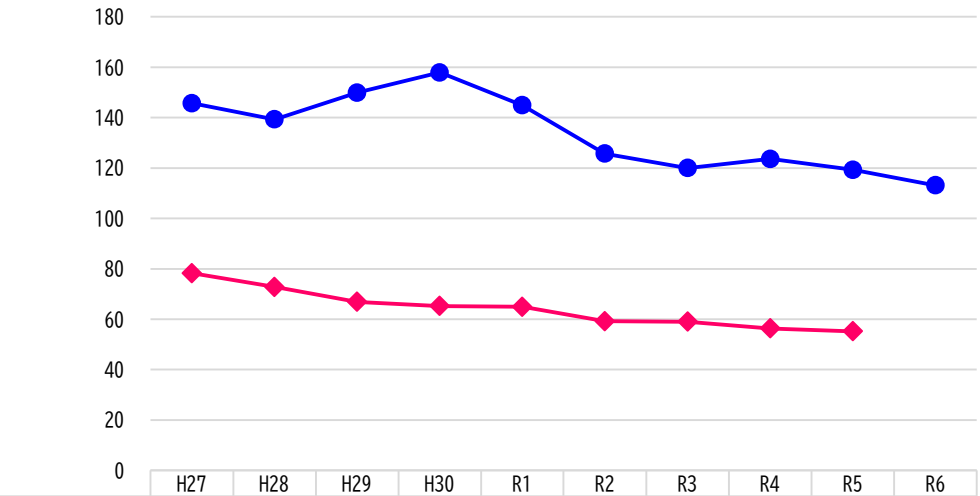
本県では全国平均を下回っていますが、老朽化の進行により増加傾向にあります。

令和６年度の有形固定資産減価償却率は57.1%となっており、前年度（55.8%）と比較して1.3ポイント増加しています。



企業債償還額対減価償却費比率(%)

企業債元金償還額対減価償却費比率＝
建設改良のための企業債元金償還金÷（当年度減価償却費-長期前受金戻入）×100



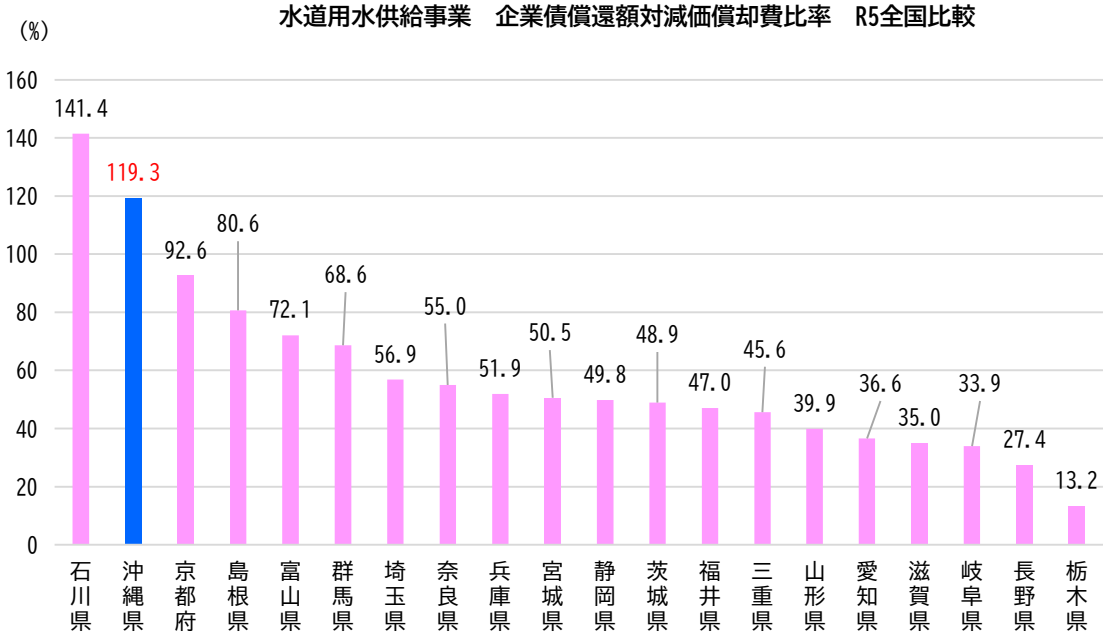
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
企業債元金償還額対減価償却費比率（沖縄）	145.7	139.3	149.9	157.9	144.9	125.7	120.0	123.6	119.3	113.1
企業債元金償還額対減価償却費比率（全国）	78.2	72.8	66.9	65.2	64.9	59.2	59.0	56.3	55.2	—

企業債元金償還額対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスにより、投資の健全性をみる指標で企業債の償還期間(30年)と償却対象資産の償却期間によって変化し、償却期間が短ければ小さくなり、逆に長ければ大きくなっていきます。

本県では100%を超えており全国平均を上回っていますが、企業債償還の進展により減少傾向にあります。

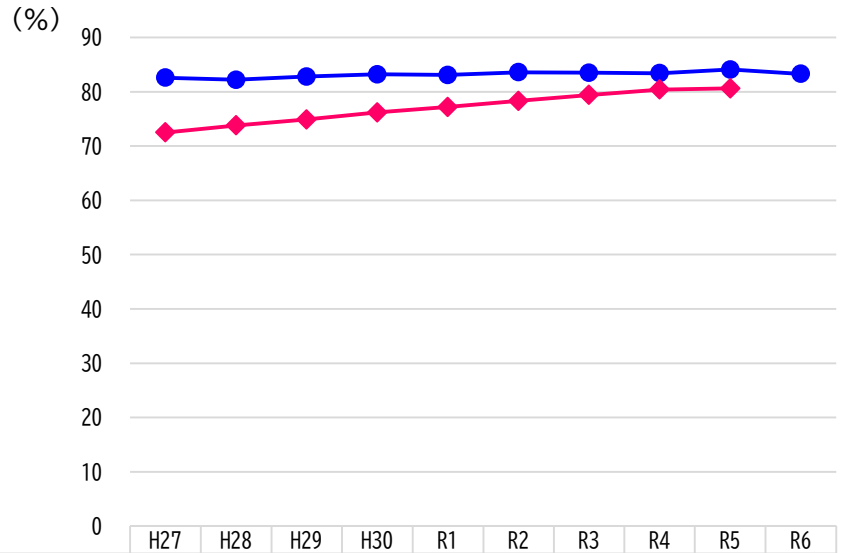
令和６年度の企業債償還額対減価償却費比率は113.1％となっており、前年度（119.3%）と比較して6.2ポイント減少しています

水道用水供給事業　企業債償還額対減価償却費比率　R5全国比較



自己資本構成比率（%）

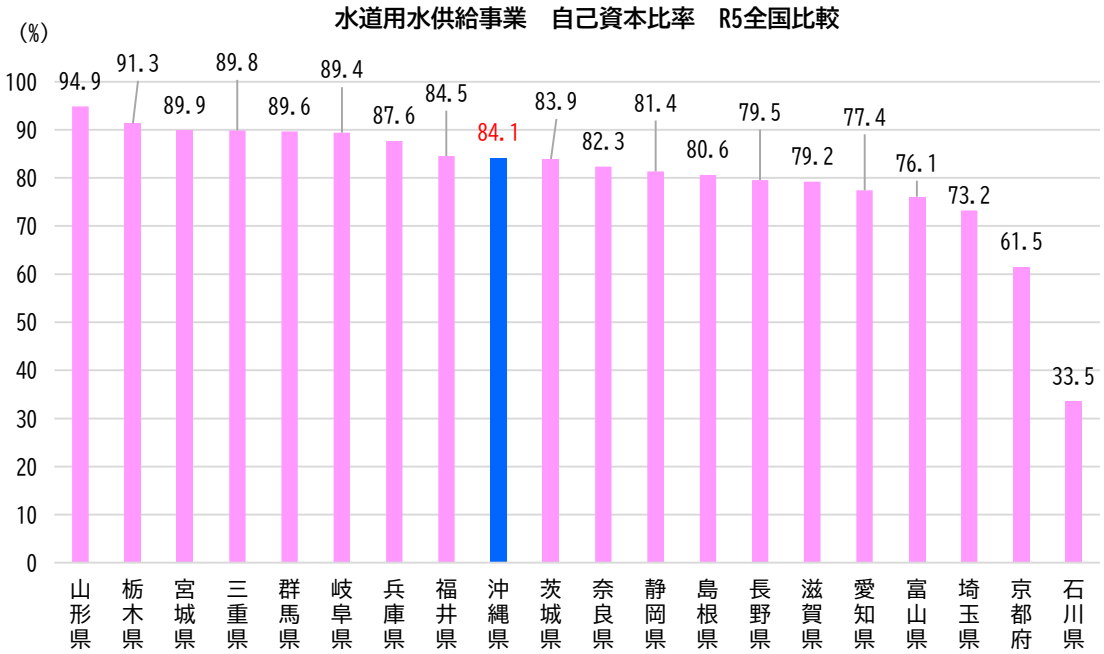
自己資本構成比率＝（自己資本金＋剰余金＋繰延収益）÷負債・資本合計×100



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
自己資本構成比率（沖縄）	82.6	82.2	82.8	83.2	83.1	83.6	83.5	83.4	84.1	83.3
自己資本構成比率（全国）	72.5	73.8	74.9	76.2	77.2	78.3	79.4	80.4	80.6	－

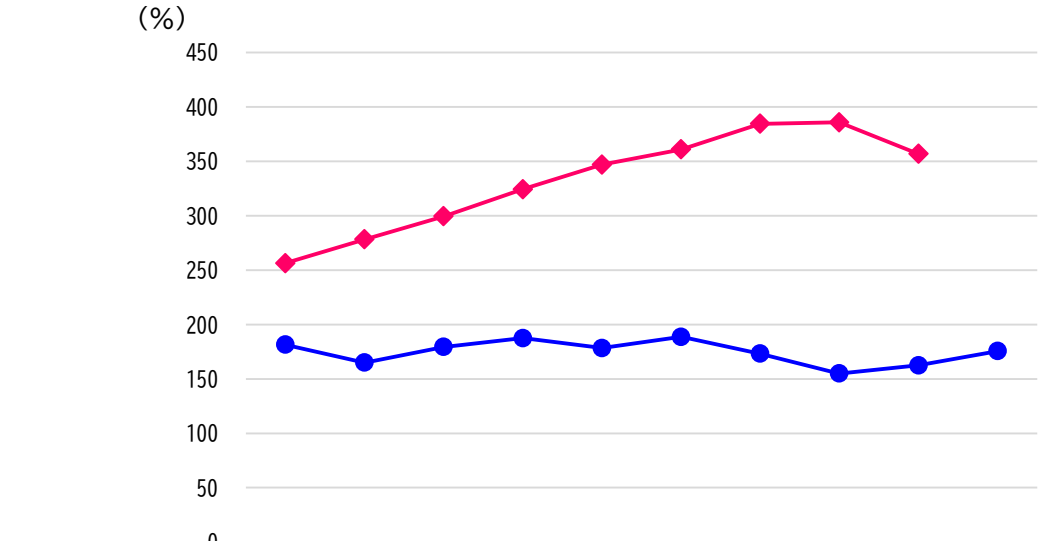
自己資本構成比率は、自己資本の造成度によって、資本構成の安定度をみる指標のことで、一般に水道事業は施設建設費の財源の多くを企業債によって調達しているため、この比率は低くなっていますが、本県は水道施設が高率の国庫補助によって整備されてきた（繰延収益が大きい）ことから、全国平均を上回っています。

令和６年度の自己資本比率は83.3%となっており、前年度（84.1%）と比較して0.8ポイント減少しています。



流動比率（%）

流動比率＝流動資産÷流動負債×100

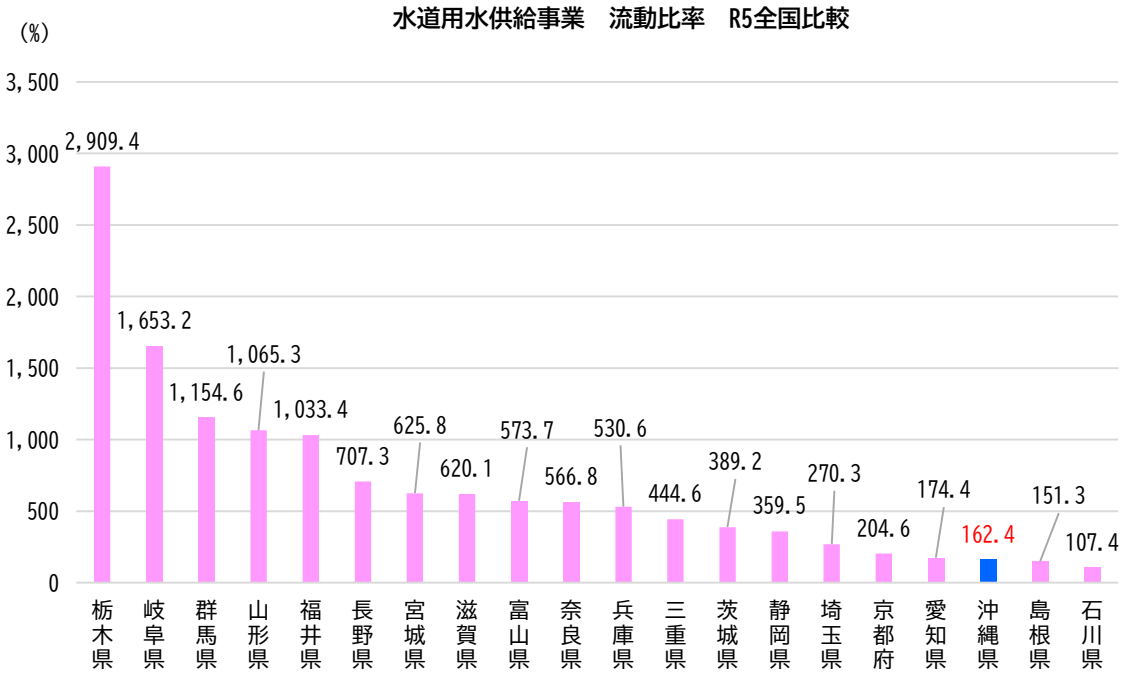


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流動比率（沖縄）	181.4	165.0	179.3	187.4	178.3	188.6	173.2	154.9	162.4	175.6
流動比率（全国）	256.2	278.1	299.4	324.2	346.9	360.8	384.4	385.7	356.8	－

流動比率は、短期債務に対する支払能力を示す指標で、100%を下回っていれば不良債務が発生していることを示し、経営の効率化等を図っていく必要が生じる場合があります。

本県は、全国平均を大きく下回っていますが、100%を超えている状況にあります。

令和６年度の流動比率は175.6%となっており、前年度（162.4%）と比較して13.2ポイント増加しています。

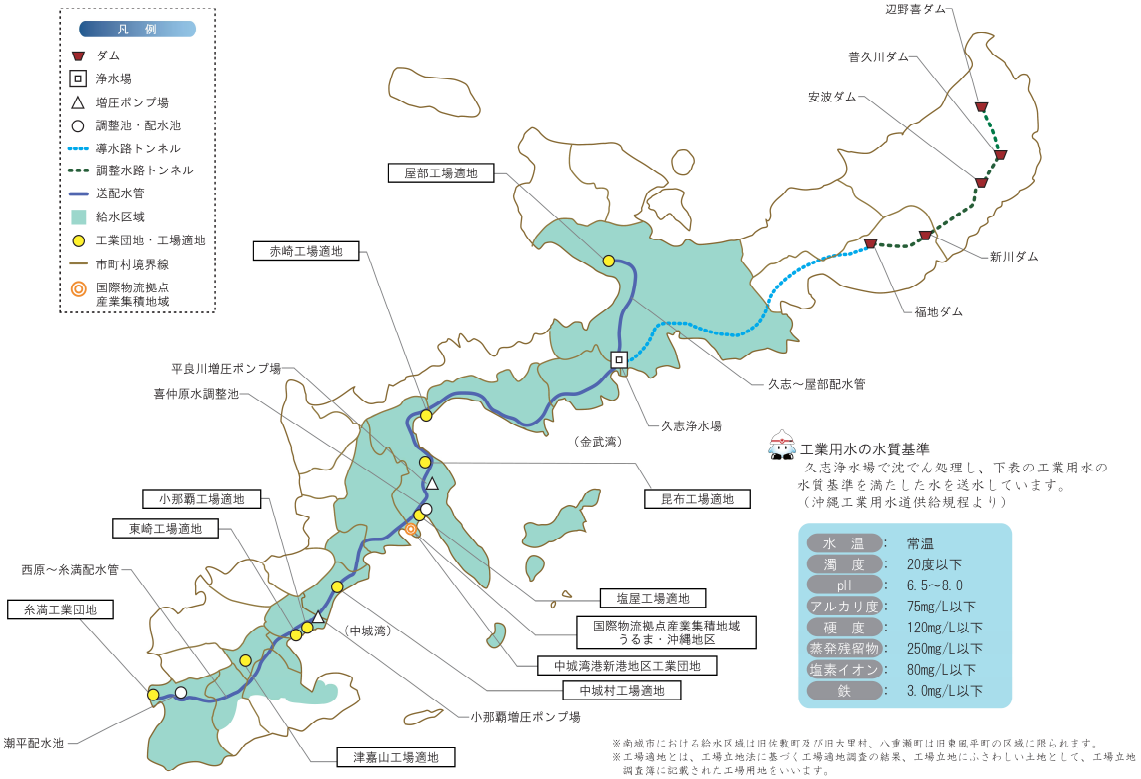


工業用水道事業

工業用水道事業は、沖縄の産業振興の観点から計画給水量を105,000㎥/日として整備を進めてきました。しかし、産業構造の変化などもあり、企業の立地が進まず、需要が低迷していたため、平成16年5月に事業規模の見直しを行い、計画給水量を30,000㎥/日に変更し、それに伴い余剰となった施設等を平成16年8月末に水道事業へ転用しました。

転用後、ダム維持管理負担金等の経費が縮減し、一般会計からの補助金（企業局で先行投資した分に係るダムなどの維持管理費用）も縮減しています。今後も当面は未利用水が発生するため、引き続き一般会計から補助金として繰り入れる必要があります。

工業用水道事業の特徴として、本県の地理的要因により大規模な水源開発が困難で複数の小規模なダムに水源を依存しているため、ダムの維持管理に要する負担が大きくなっています。

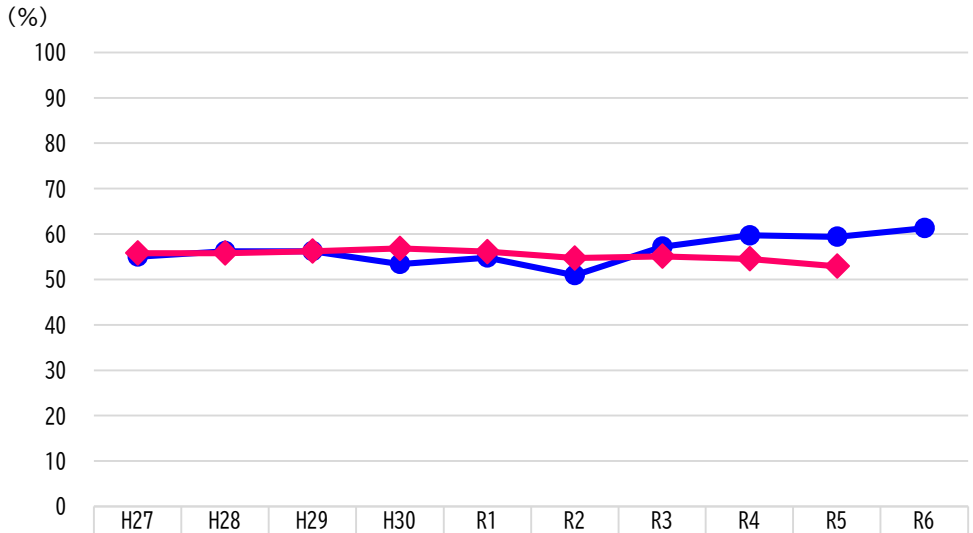


工業用水道事業　主要施設

事業の規模・内容に関する指標

施設利用率（%）

施設利用率＝一日平均配水量÷一日配水能力（浄水場施設能力）×100

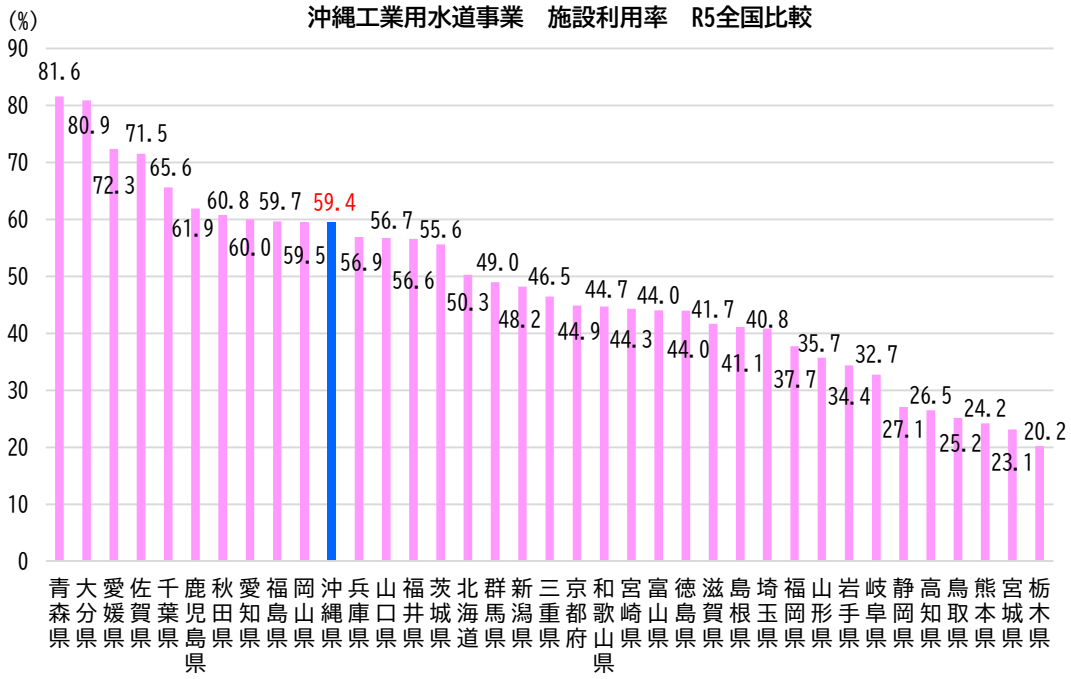


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
施設利用率（沖縄）	55.0	56.2	56.2	53.4	54.8	50.9	57.2	59.7	59.4	61.3
施設利用率（全国）	55.8	55.8	56.2	56.8	56.1	54.7	55.1	54.5	52.9	－

令和６年度の施設利用率は61.3%となっており、一日平均配水量の増により、前年度の59.4%と比較して、1.9ポイント増加しています。

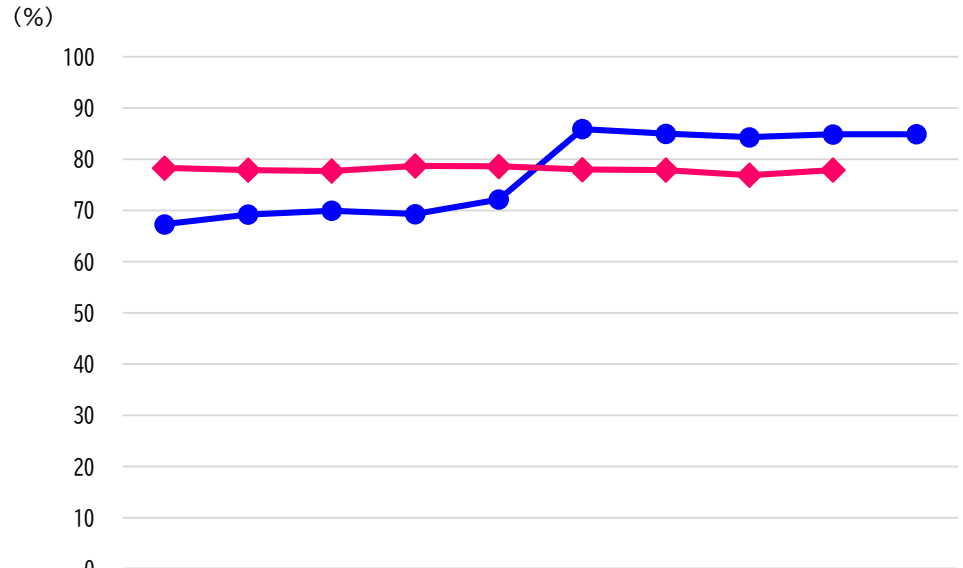
施設利用率は、どの程度が適正であるという一般的な基準はありませんが、あまり高すぎても安定給水の観点から問題があるといわれています。

本県は、全国平均を上回っており、近年の契約率の上昇に伴い、上昇傾向にあります。



契約率（%）

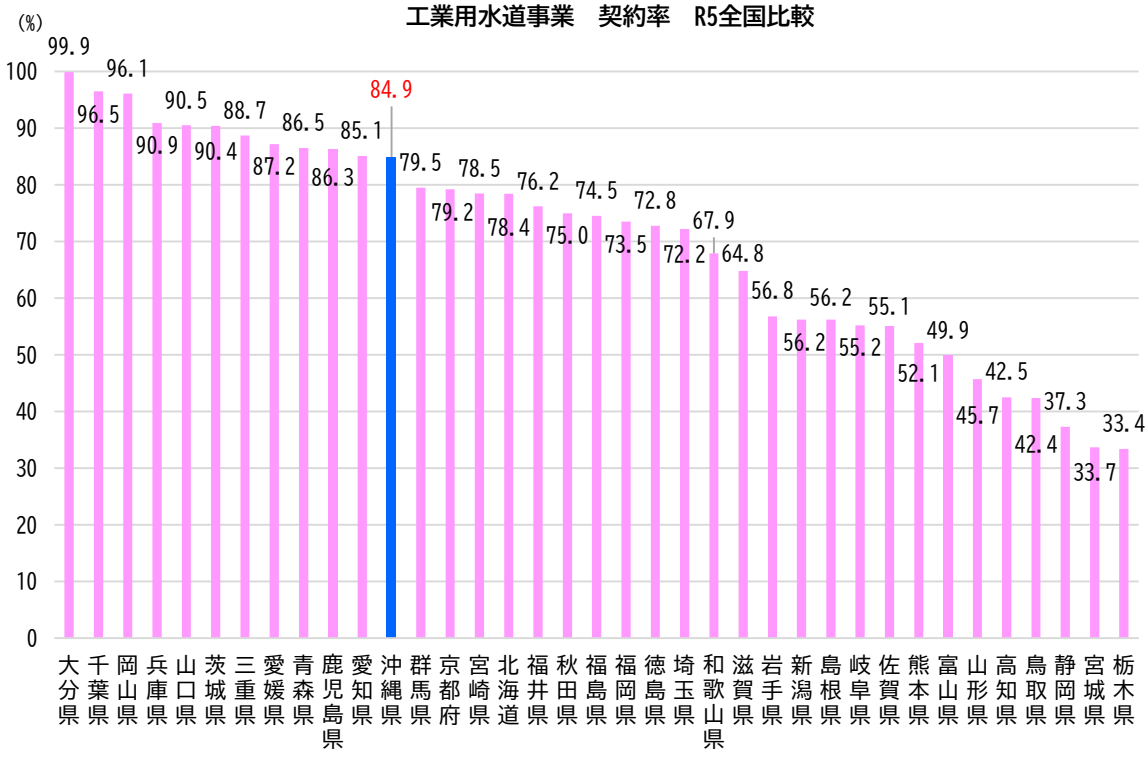
契約率＝年度末契約水量÷一日あたり配水能力（30,000㎥/日）×100



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
契約率（沖縄）	67.3	69.2	70.0	69.3	72.1	85.9	85.0	84.3	84.9	84.9
契約率（全国）	78.3	77.9	77.7	78.7	78.6	78.0	77.9	76.9	77.9	–

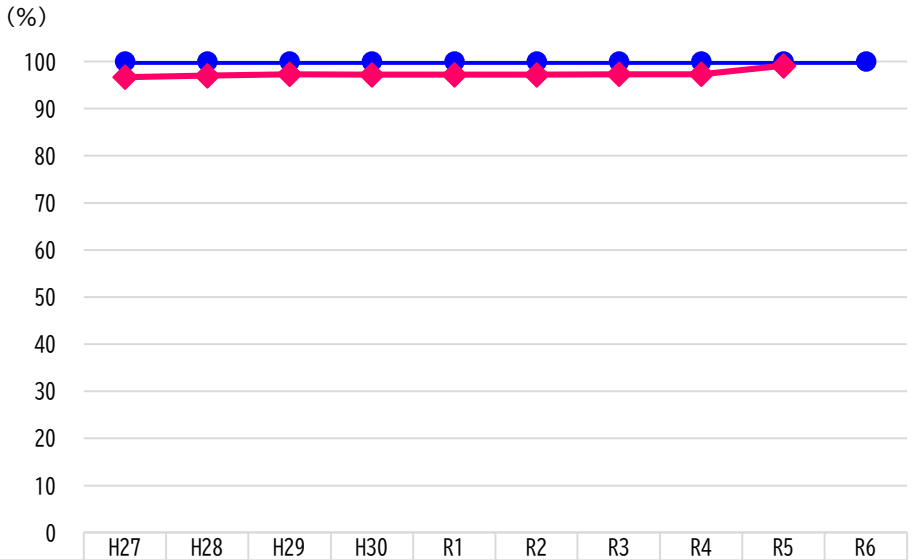
契約率とは一日当たりの配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした一日当たりの給水量（年度末）の割合を示す指標です。近年では、全国平均を上回っています。

令和６年度の契約率は84.9%となっており、前年度と同値です。



有収率（%）

有収率＝年間総有収水量（料金収入の対象となる水量）÷年間総配水量×100

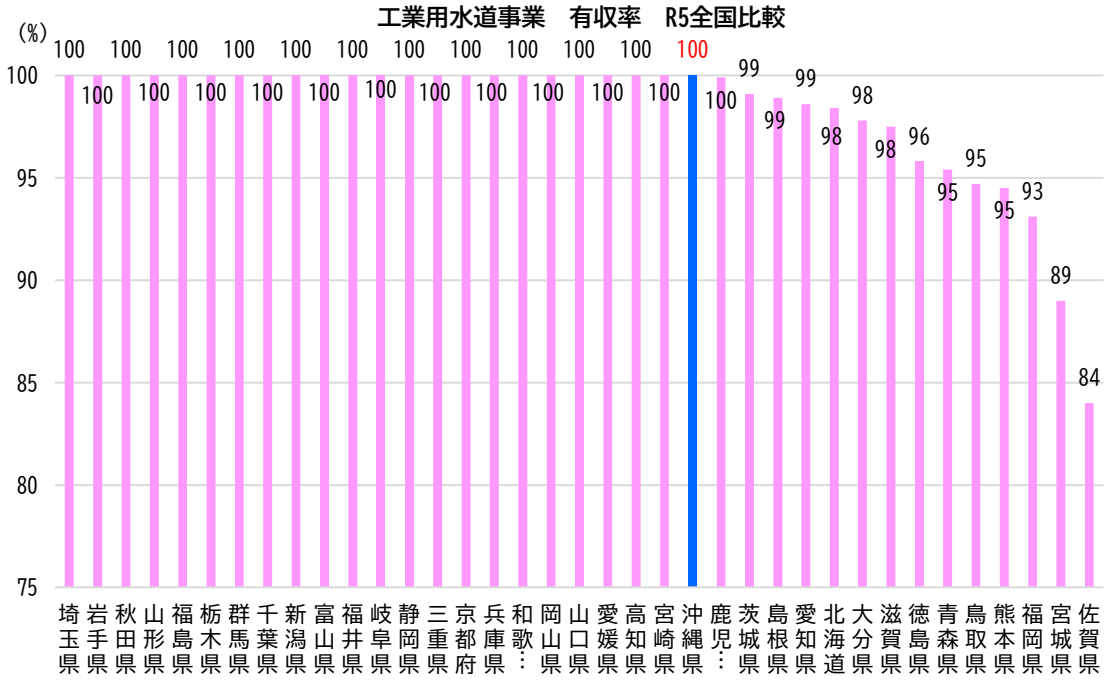


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
有収率（沖縄）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
有収率（全国）	96.7	97.0	97.3	97.2	97.2	97.2	97.3	97.3	99.1	—

有収率は、給水した水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。

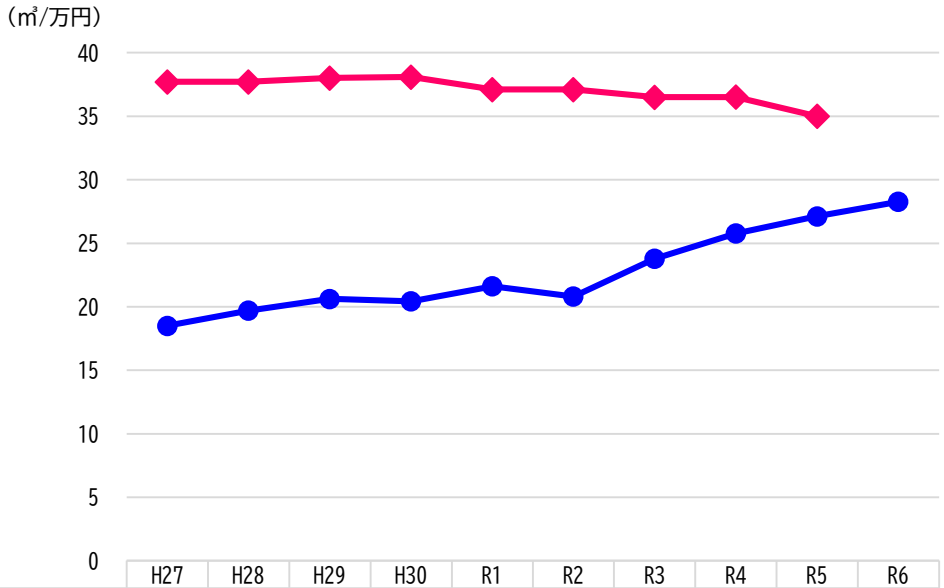
この率が低い要因として漏水などによることが大きいと判断される場合は、本来必要のない施設を有していることになり、非効率な経費の節減だけでなく水資源の有効利用の観点からも何らかの対策を講じる必要があります。

令和６年度の有収率は100%となっており、前年度と同値で、全国平均を上回っており、施設利用率はほぼ全国並といえます。



固定資産使用効率（㎥/万円）

固定資産使用効率＝年間総配水量÷有形固定資産



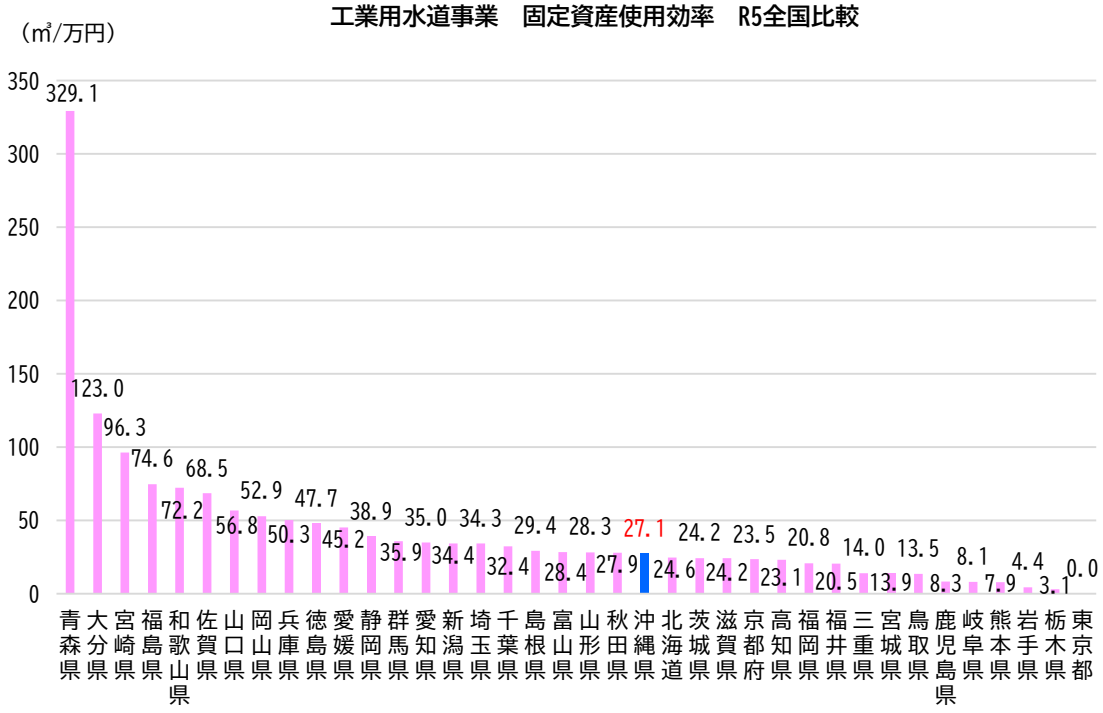
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
固定資産使用効率（沖縄）	18.5	19.7	20.6	20.4	21.6	20.8	23.8	25.8	27.1	28.3
固定資産使用効率（全国）	37.7	37.7	38.0	38.1	37.1	37.1	36.5	36.5	35.0	－

固定資産使用効率は、固定資産の面から施設効率を示す指標です。

本県は、水源の零細性、水源と消費地が離れていることなどから他の事業体と比較して多くの施設を有しているため、全国平均より下回っています。

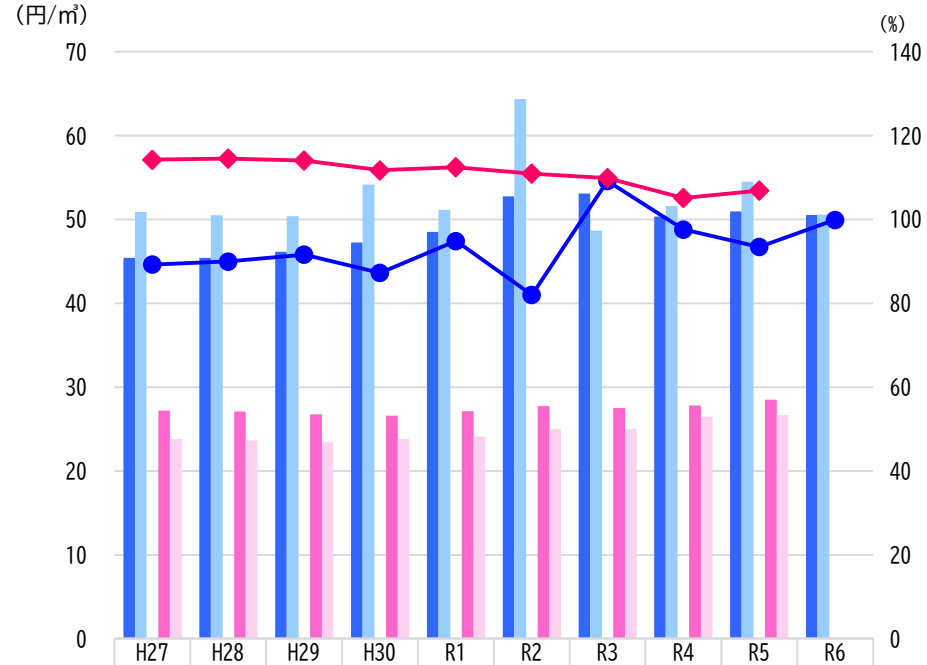
令和６年度の固定資産使用効率は28.3％となっており、前年度の27.1％と比較して、1.2ポイント増加しています。

工業用水道事業　固定資産使用効率　R5全国比較



料金水準及びコストについて判断する指標

供給単価・給水原価（円／㎥）、料金回収率（%）



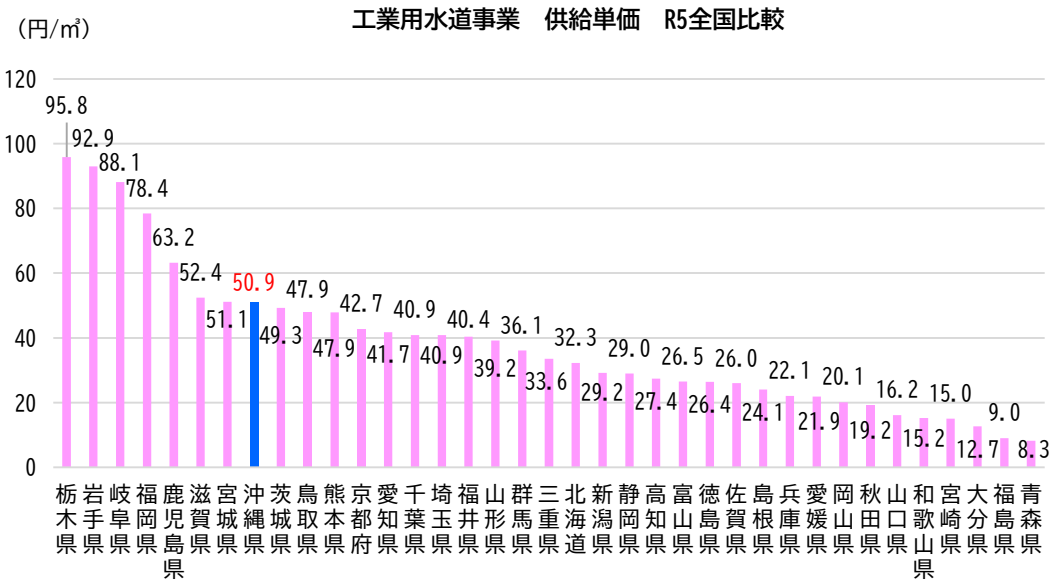
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
供給単価（沖縄）	45.40	45.41	46.13	47.23	48.50	52.75	53.10	50.35	50.93	50.52
給水原価（沖縄）	50.88	50.48	50.36	54.14	51.14	64.34	48.65	51.59	54.50	50.57
供給単価（全国）	27.21	27.10	26.75	26.58	27.12	27.73	27.49	27.82	28.51	－
給水原価（全国）	23.82	23.67	23.45	23.79	24.12	25.00	25.02	26.47	26.68	－
料金回収率（沖縄）	89.2	90.0	91.6	87.2	94.8	82.0	109.1	97.6	93.4	99.9
料金回収率（全国）	114.2	114.5	114.1	111.7	112.4	110.9	109.9	105.1	106.9	－

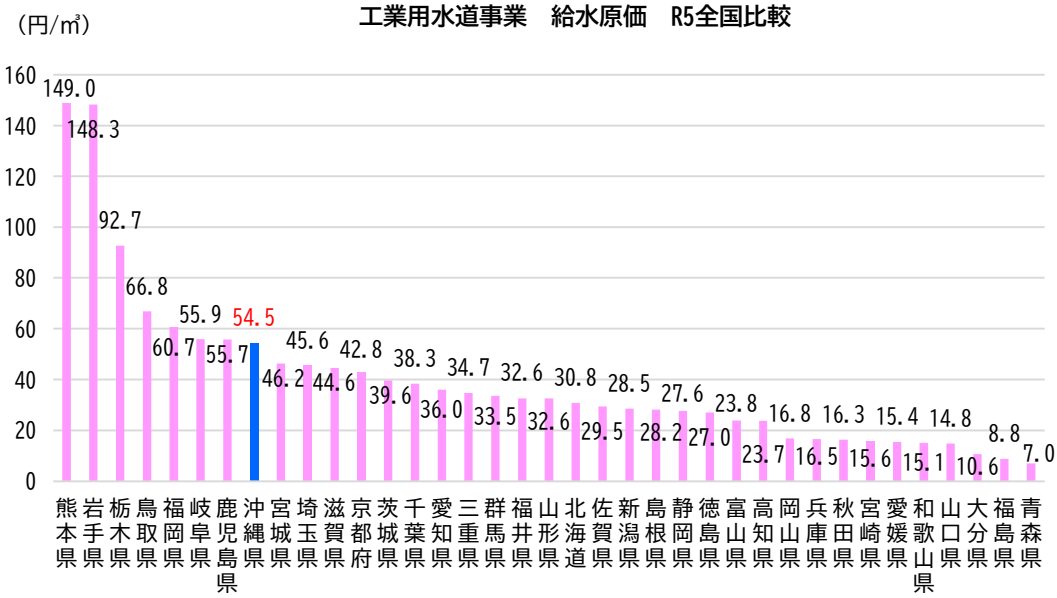
供給単価＝給水収益÷年間総有収水量
給水原価＝（経常費用－受託工事費－材料売却原価－不用品売却原価－長期前受金戻入）÷年間総有収水量
※給水原価に用いる減価償却費は、長期前受金戻入を除いた値としています。
料金回収率＝供給単価／給水原価

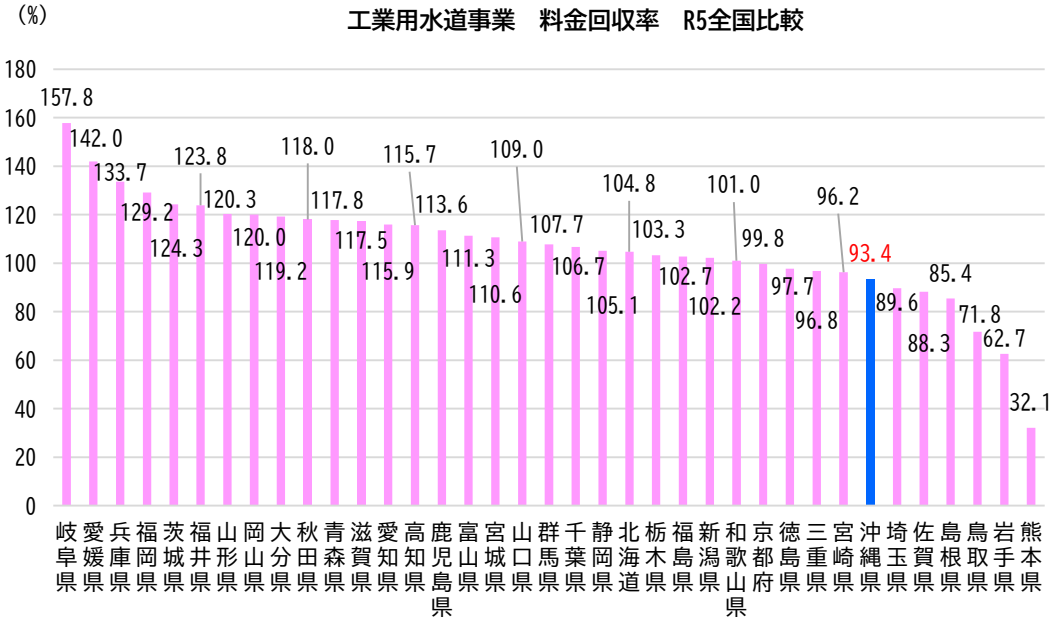
令和６年度の給水原価は50.57円／㎥となっており、前年度（54.50円／㎥）と比較して、3.93円/㎥減少しています。また、供給単価は50.52%で、前年度（50.93円/㎥）と比較して、0.41円/㎥しており、本県は地域的特性により費用が高くなる傾向にあるため、全国平均を大きく上回っています。

さらに、料金回収率は99.9%で、前年度（93.4%）と比較して、6.5ポイント増加しています。工業用水道事業は、経営に必要な経費を料金収入で賄えない状況であり、一般会計からの繰入を行いながら、未利用水分の新規需要開拓に努めているところです。

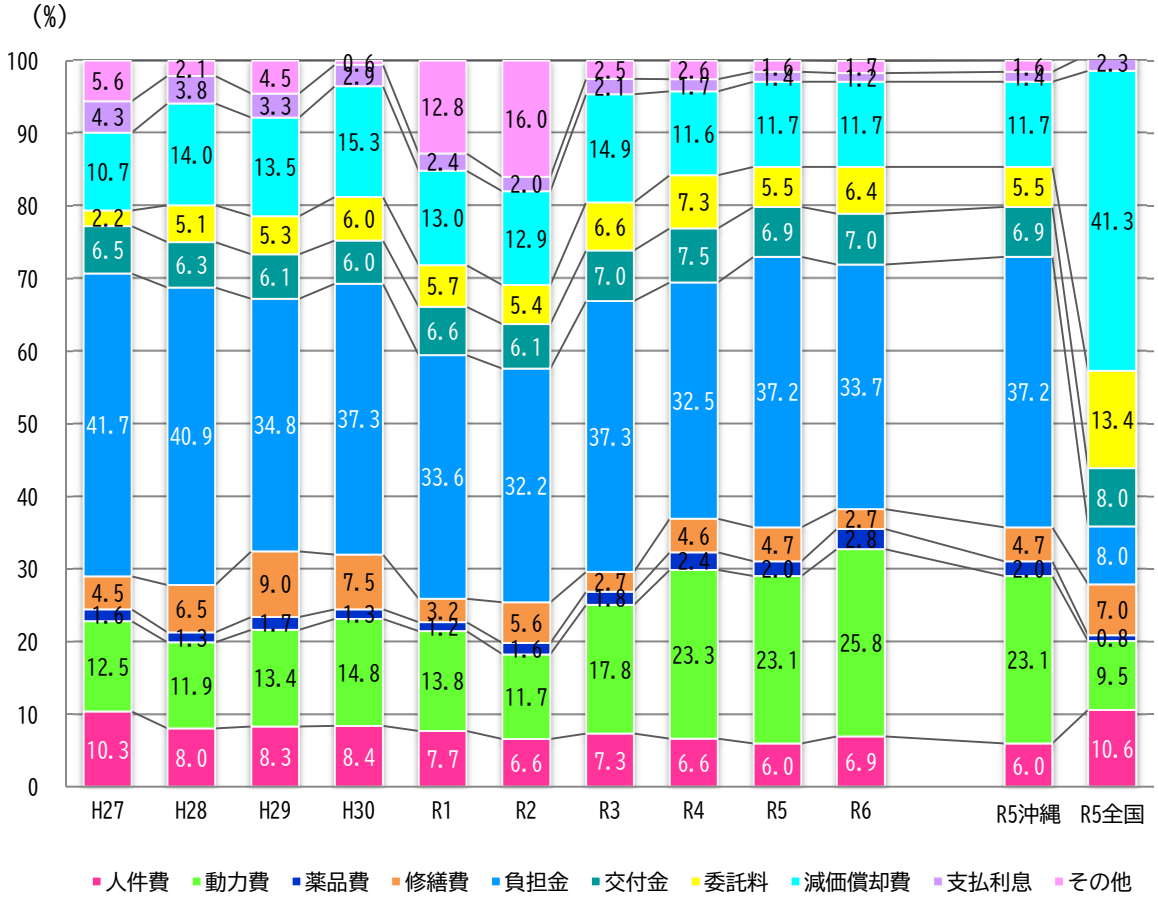
施設の老朽化に伴う更新需要の増加が見込まれる中、将来において安定経営を維持するために、更なる経営改善に努めながら、昭和59年から40年間据え置いている料金改定の検討も必要になることが想定されます。

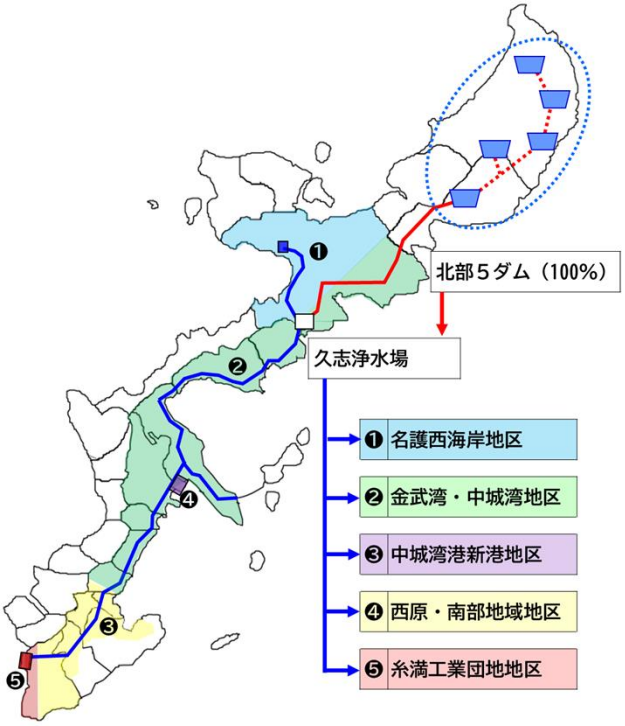

工業用水道事業　供給単価　R5全国比較
（円/㎥）
120
100
80
60
40
20
0
95.8
92.9
88.1
78.4
63.2
52.4
51.1
50.9
49.3
47.9
47.9
42.7
41.7
40.9
40.9
40.4
39.2
36.1
33.6
32.3
29.2
29.0
27.4
26.5
26.4
26.0
24.1
22.1
21.9
20.1
19.2
16.2
15.2
15.0
12.7
9.0
8.3
栃木県
岩手県
岐阜県
福岡県
鹿児島県
滋賀県
宮城県
沖縄県
茨城県
鳥取県
熊本県
京都府
愛知県
千葉県
埼玉県
福井県
山形県
群馬県
三重県
北海道
新潟県
静岡県
高知県
富山県
徳島県
佐賀県
島根県
兵庫県
愛媛県
岡山県
秋田県
山口県
和歌山県
宮崎県
大分県
福島県
青森県


工業用水道事業　給水原価　R5全国比較
（円/㎥）
160
140
120
100
80
60
40
20
0
149.0
148.3
92.7
66.8
60.7
55.9
55.7
54.5
46.2
45.6
44.6
42.8
39.6
38.3
36.0
34.7
33.5
32.6
32.6
30.8
29.5
28.5
28.2
27.6
27.0
23.8
23.7
16.8
16.5
16.3
15.6
15.4
15.1
14.8
10.6
8.8
7.0
熊本県
岩手県
栃木県
鳥取県
福岡県
岐阜県
鹿児島県
沖縄県
宮城県
埼玉県
滋賀県
京都府
茨城県
千葉県
愛知県
三重県
群馬県
福井県
山形県
北海道
佐賀県
新潟県
島根県
静岡県
徳島県
富山県
高知県
岡山県
兵庫県
秋田県
宮崎県
愛媛県
和歌山県
山口県
大分県
福島県
青森県


工業用水道事業　料金回収率　R5全国比較
（%）
180
160
140
120
100
80
60
40
20
0
157.8
142.0
133.7
129.2
124.3
123.8
120.3
120.0
119.2
118.0
117.8
117.5
115.9
115.7
113.6
111.3
110.6
109.0
107.7
106.7
105.1
104.8
103.3
102.7
102.2
101.0
99.8
97.7
96.8
96.2
93.4
89.6
88.3
85.4
71.8
62.7
32.1
岐阜県
愛媛県
兵庫県
福岡県
茨城県
福井県
山形県
岡山県
大分県
秋田県
青森県
滋賀県
愛知県
高知県
鹿児島県
富山県
宮城県
山口県
群馬県
千葉県
静岡県
北海道
栃木県
福島県
新潟県
和歌山県
京都府
徳島県
三重県
宮崎県
沖縄県
埼玉県
佐賀県
島根県
鳥取県
岩手県
熊本県

給水原価の費用別構成割合





沖縄工業用水道事業概要図（令和７年３月末時点）

沖縄県の給水原価は、水源の零細性により小規模なダムに水源を依存していることから、全国平均と比較して、交付金とダムの維持管理などに要する負担金や動力費などの割合が大きくなっています。

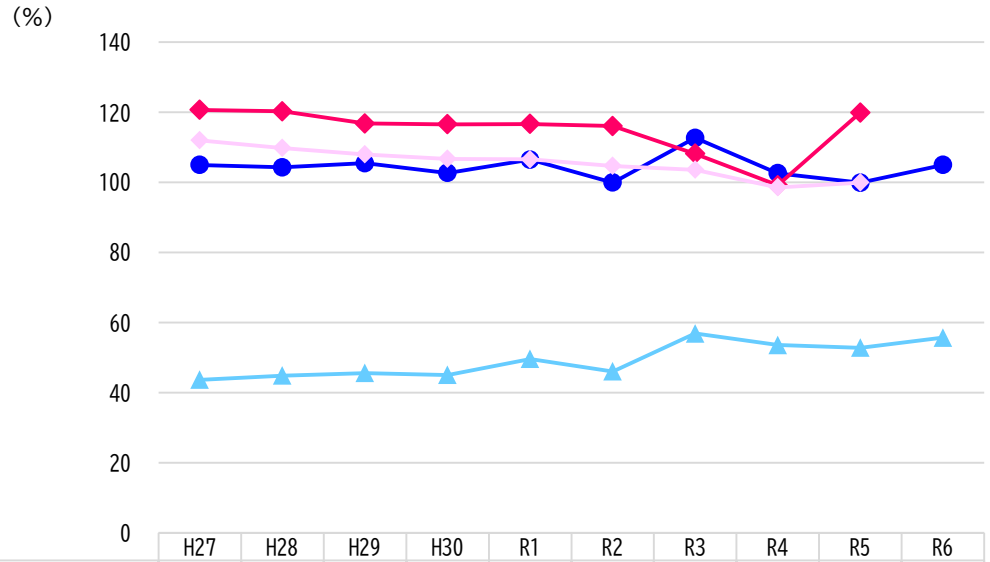
また、直近では原料費高騰により動力費の割合が増加しています。

なお、企業債残高が減少していることにより、支払利息の全体に占める割合は年々低下しています。

その他の主な指標

総収支比率・営業収支比率（%）

総収支比率＝総収益÷総費用×100
営業収支比率＝（営業収益-受託工事収益）÷（営業費用-受託工事費用）×100



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総収支比率（沖縄）	105.0	104.3	105.5	102.7	106.5	100.0	112.7	102.6	99.9	105.0
営業収支比率（沖縄）	43.7	44.9	45.6	45.1	49.6	46.1	56.9	53.6	52.8	55.7
総収支比率（全国）	120.7	120.3	116.8	116.6	116.7	116.1	108.2	99.2	119.9	－
営業収支比率（全国）	112.0	109.8	108.0	106.7	106.6	104.7	103.6	98.6	100.0	－

総収支比率は、経営収支の均衡度を総収益対総費用の関係でみる指標のことで、100%未満であれば純損失を計上しており、経営の安定が損なわれていることを示します。

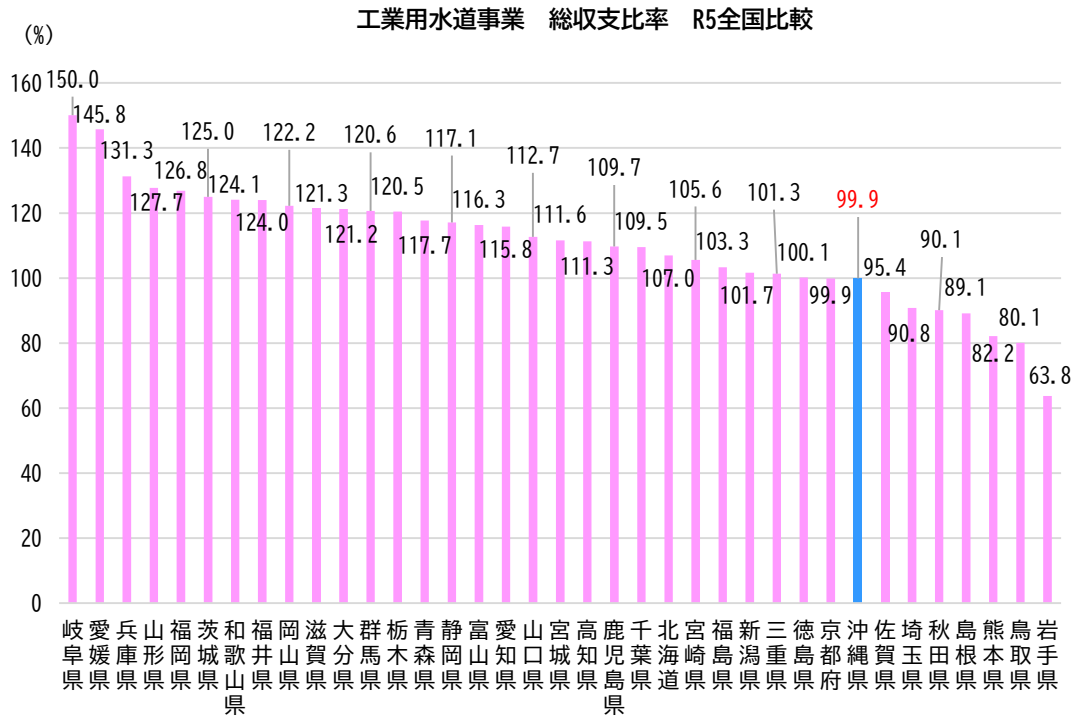
令和６年度の総収支比率は105%となっており、前年度（99.9%）と比較して5.1ポイント増加しています。

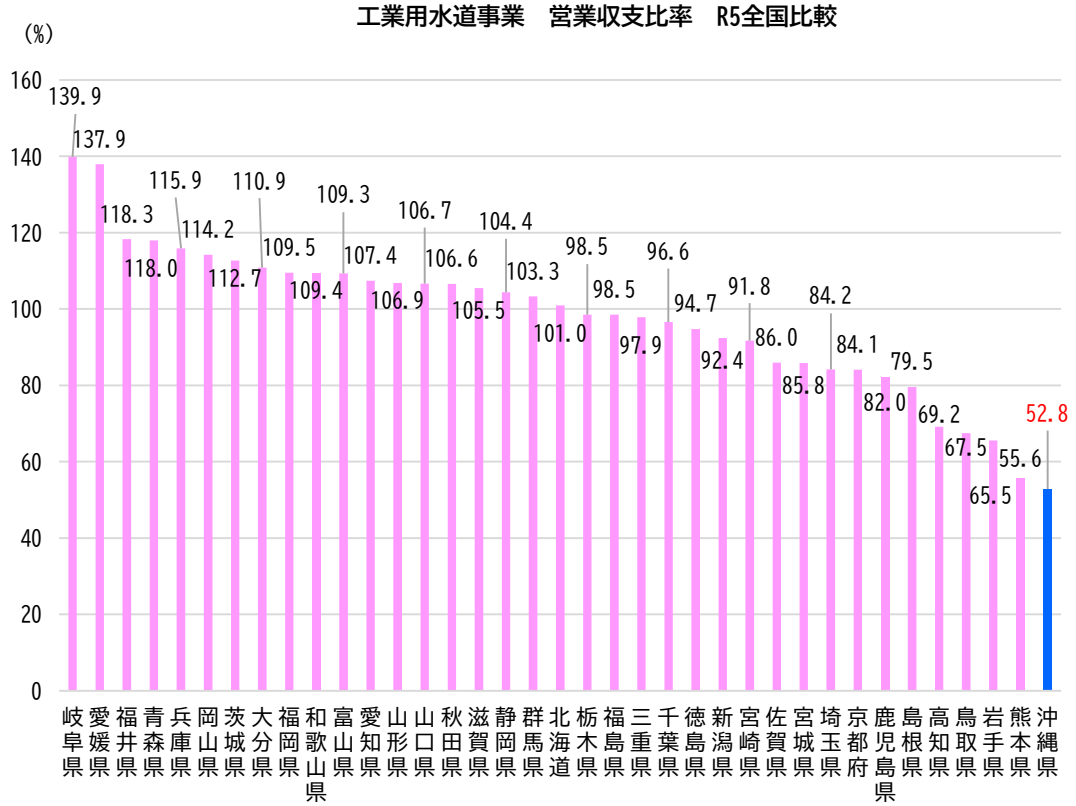
営業収支比率は、通常の営業活動に要する費用を、給水収益等の営業収益でどの程度賄っているかを示す指標のことで、本県は大幅に全国平均を下回り、給水収益だけでは営業費用を賄えない状況にあります。これは、水道用水供給事業と同様に、本県の工業用水道施設が沖縄振興特別措置法等に基づく高率の国庫補助によって整備されてきたことにより、営業外収益に計上される長期前受金戻入が他県よりも大きいことから、供給単価の低減が図られていることによるものです。

令和６年度の営業収支比率は55.7%となっており、前年度（52.8%）と比較して2.9ポイント増加しています。

なお、県の掲げる産業振興を図る目的により、未利用水分にかかる先行投資分の経費（ダム維持管理負担金、交付金、修繕費、企業債の元利償還金）を一般会計から補助金として受け入れています。

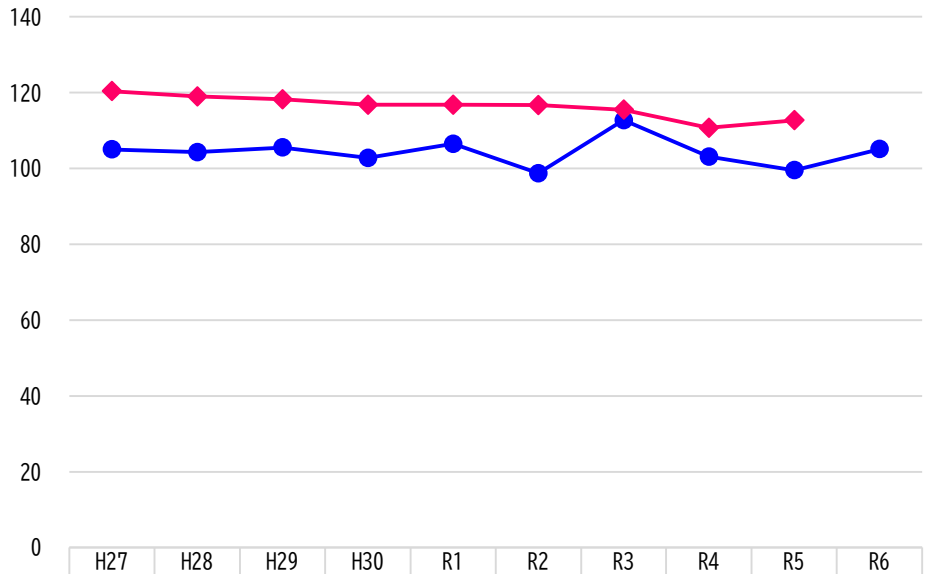
※減価償却費：長期前受金戻入を除かない金額であり、給水原価に用いる減価償却費の値とは異なります。また、会計制度見直しにより、みなし償却（国庫補助金見合いの減価償却費を損益に計上しない）が廃止され、全額を減価償却することとなったことや、長期前受金戻入が営業外収益に計上されること等から、高率の補助で施設整備を行っている本県は、他県と比べ営業収支比率に対する影響が大きくなっています。


工業用水道事業　総収支比率　R5全国比較
(%)
160
140
120
100
80
60
40
20
0
150.0
145.8
131.3
127.7
126.8
125.0
124.1
124.0
122.2
121.3
121.2
120.6
120.5
117.7
117.1
116.3
115.8
112.7
111.6
111.3
109.7
109.5
107.0
105.6
103.3
101.7
101.3
100.1
99.9
99.9
95.4
90.8
90.1
89.1
82.2
80.1
63.8
岐阜県
愛媛県
兵庫県
山形県
福岡県
茨城県
和歌山県
福井県
岡山県
滋賀県
大分県
群馬県
栃木県
青森県
静岡県
富山県
愛知県
山口県
宮城県
高知県
鹿児島県
千葉県
北海道
宮崎県
福島県
新潟県
三重県
徳島県
京都府
沖縄県
佐賀県
埼玉県
秋田県
島根県
熊本県
鳥取県
岩手県


工業用水道事業　営業収支比率　R5全国比較
(%)
160
140
120
100
80
60
40
20
0
139.9
137.9
118.3
118.0
115.9
114.2
112.7
110.9
109.5
109.4
109.3
107.4
106.9
106.7
106.6
105.5
104.4
103.3
101.0
98.5
98.5
97.9
96.6
94.7
92.4
91.8
86.0
85.8
84.2
84.1
82.0
79.5
69.2
67.5
65.5
55.6
52.8
岐阜県
愛媛県
福井県
青森県
兵庫県
岡山県
茨城県
大分県
福岡県
和歌山県
富山県
愛知県
山形県
山口県
秋田県
滋賀県
静岡県
群馬県
北海道
栃木県
福島県
三重県
千葉県
徳島県
新潟県
宮崎県
佐賀県
宮城県
埼玉県
京都府
鹿児島県
島根県
高知県
鳥取県
岩手県
熊本県
沖縄県

経常収支比率（%）

経常収支比率 ＝ 経常収益 ÷ 経常費用 ×100

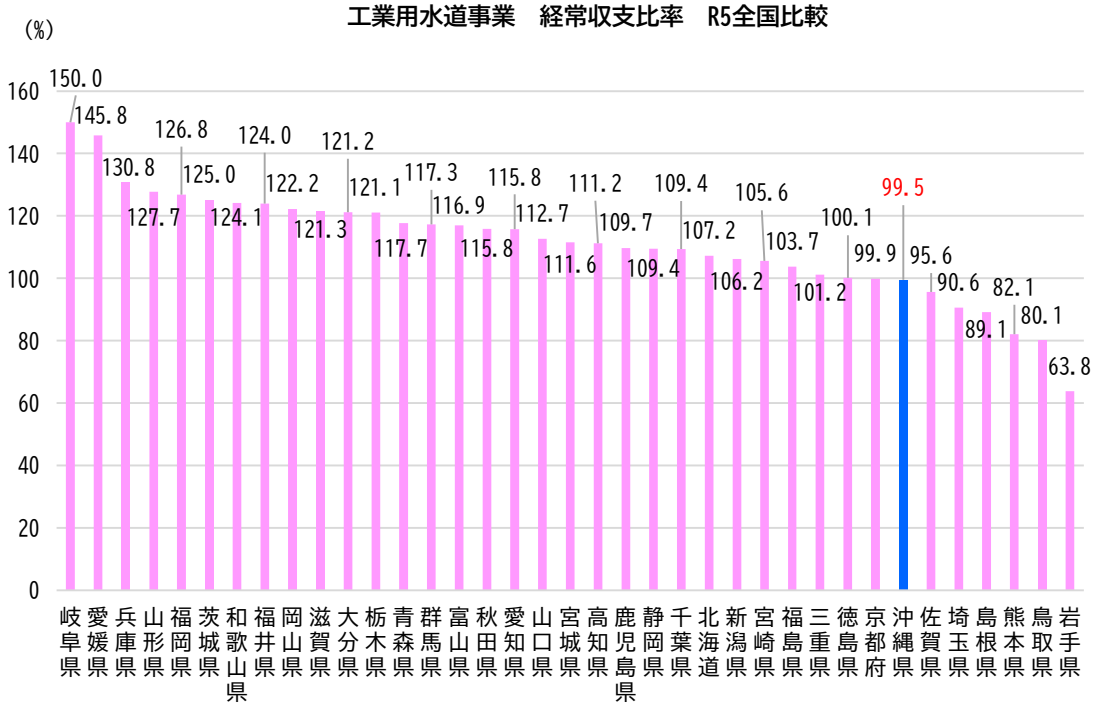


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率（沖縄）	105.0	104.3	105.5	102.7	106.5	98.7	112.7	103.1	99.5	105.0
経常収支比率（全国）	120.3	118.9	118.2	116.8	116.8	116.7	115.4	110.7	112.7	－

経常収支比率は、経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合で、経営の健全性を示す指標です。

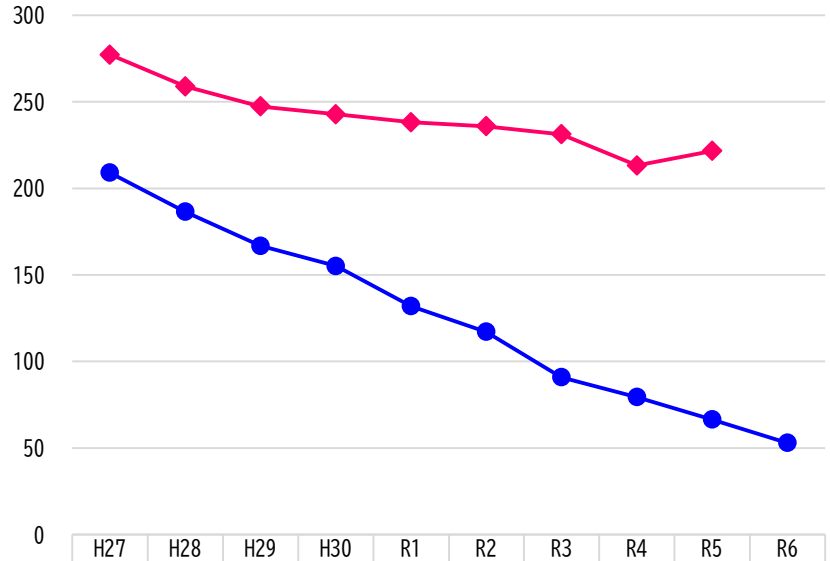
本県では、全国平均を下回っており、令和６年度の経常収支比率は105.0%で、前年度（99.5%）と比較して5.5ポイント増加しています。

工業用水道事業　経常収支比率　R5全国比較



企業債残高対給水収益比率（%）

企業債残高対給水収益比率 ＝ 期末企業債残高 ÷ 給水収益 × 100



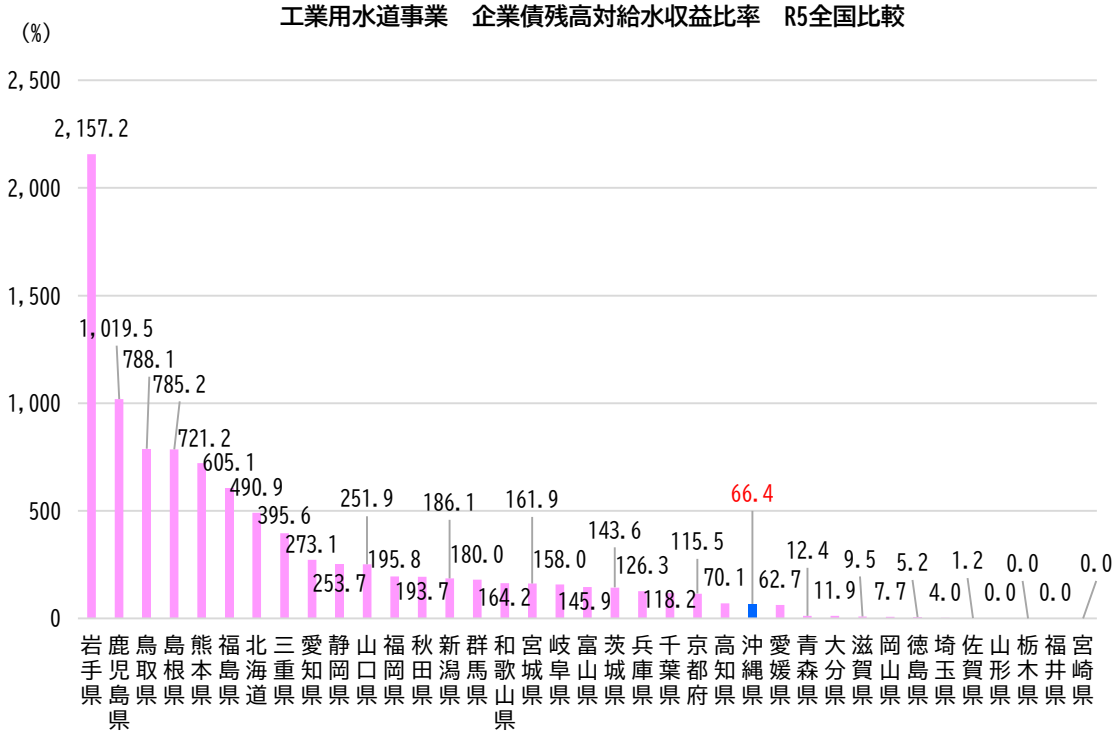
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
企業債残高対給水収益比率（沖縄）	209.0	186.4	166.8	155.1	132.0	117.1	90.9	79.4	66.4	52.9
企業債残高対給水収益比率（全国）	277.2	258.8	247.3	242.7	238.2	235.8	231.3	213.2	221.6	－

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

本県では全国平均を下回っており、企業債償還の進展により減少傾向にあります。

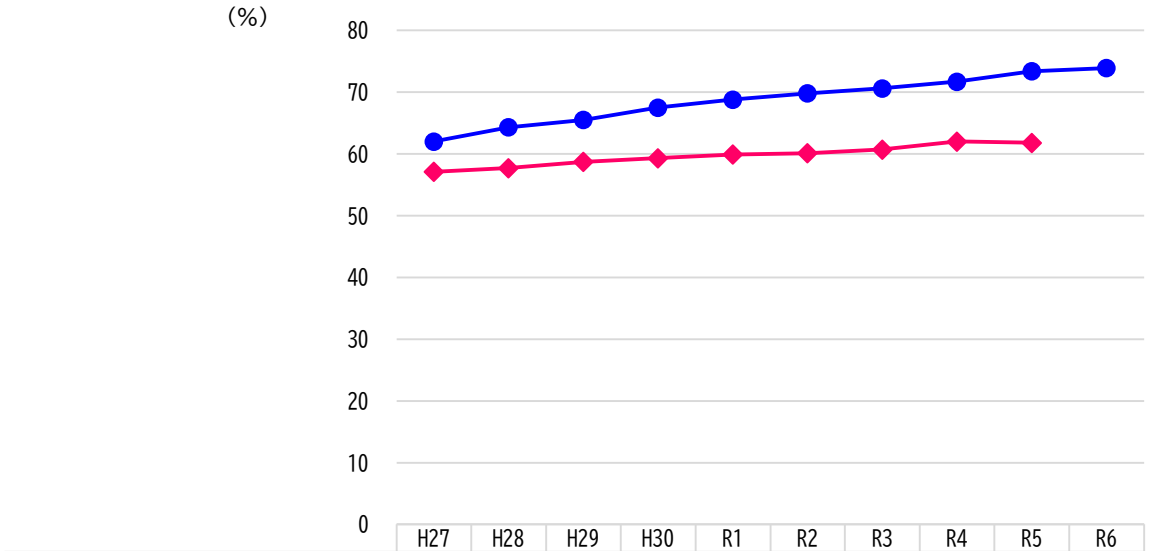
令和６年度の企業債残高対給水収益比率は52.9%となっており、前年度（66.4%）と比較して13.5ポイント減少しています。

工業用水道事業　企業債残高対給水収益比率　R5全国比較



有形固定資産減価償却率（%）

有形固定資産減価償却率＝
有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
有形固定資産減価償却率（沖縄）	62.0	64.3	65.5	67.5	68.8	69.8	70.6	71.7	73.4	73.9
有形固定資産減価償却率（全国）	57.1	57.7	58.7	59.3	59.9	60.1	60.7	62.0	61.8	－

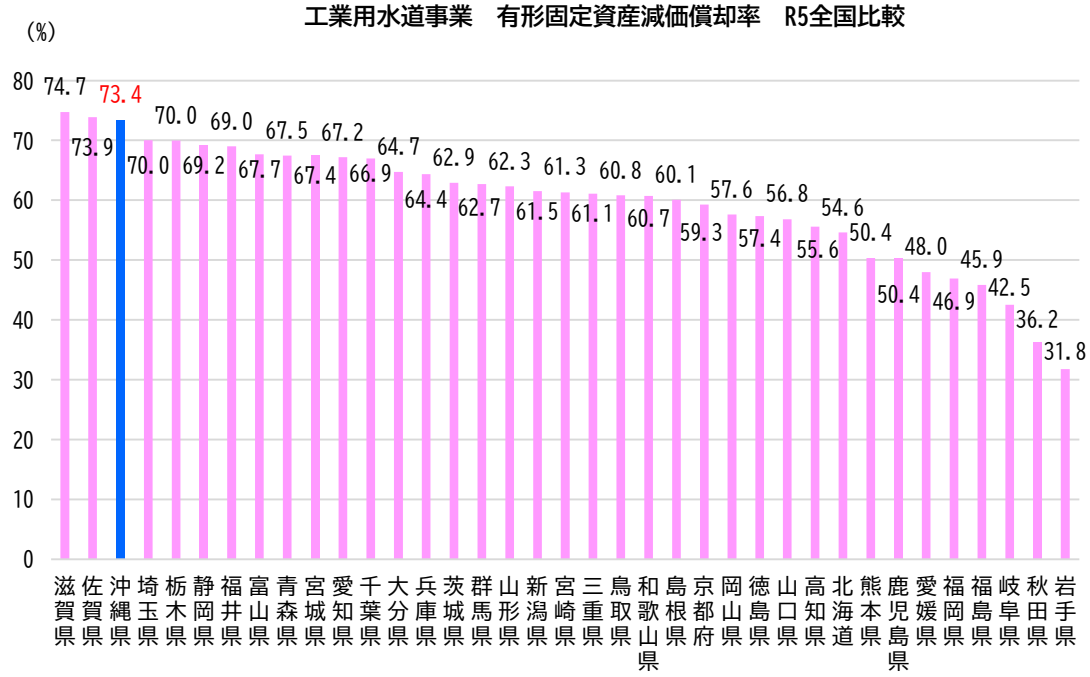
有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率です。

この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができ、当比率の向上は、相対的に資本費（減価償却費）の減少を意味しますが、同時に施設の老朽化の度合いを示しています。

本県では全国平均を上回っており、老朽化の進行により増加傾向にあります。

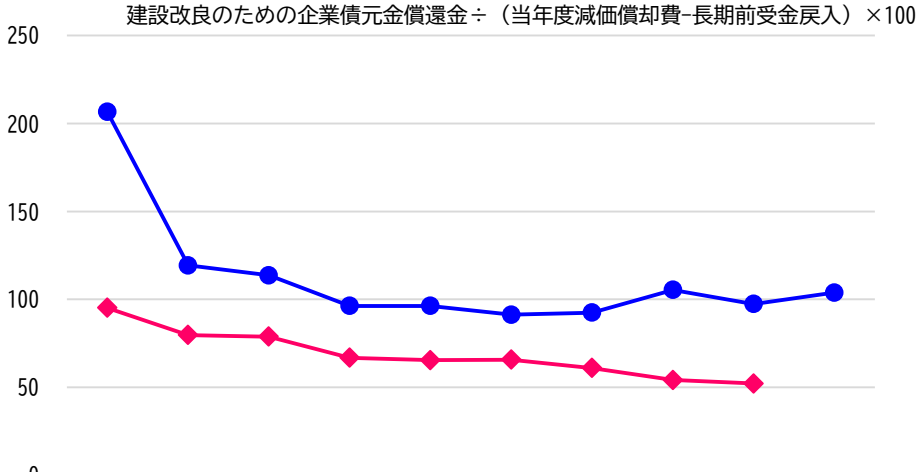
令和６年度の有形固定資産減価償却率は73.9%となっており、前年度（73.4%）と比較して0.5ポイント増加しています。

工業用水道事業　有形固定資産減価償却率　R5全国比較



企業債償還額対減価償却費比率(%)

企業債元金償還額対減価償却費比率＝
建設改良のための企業債元金償還金÷（当年度減価償却費-長期前受金戻入）×100



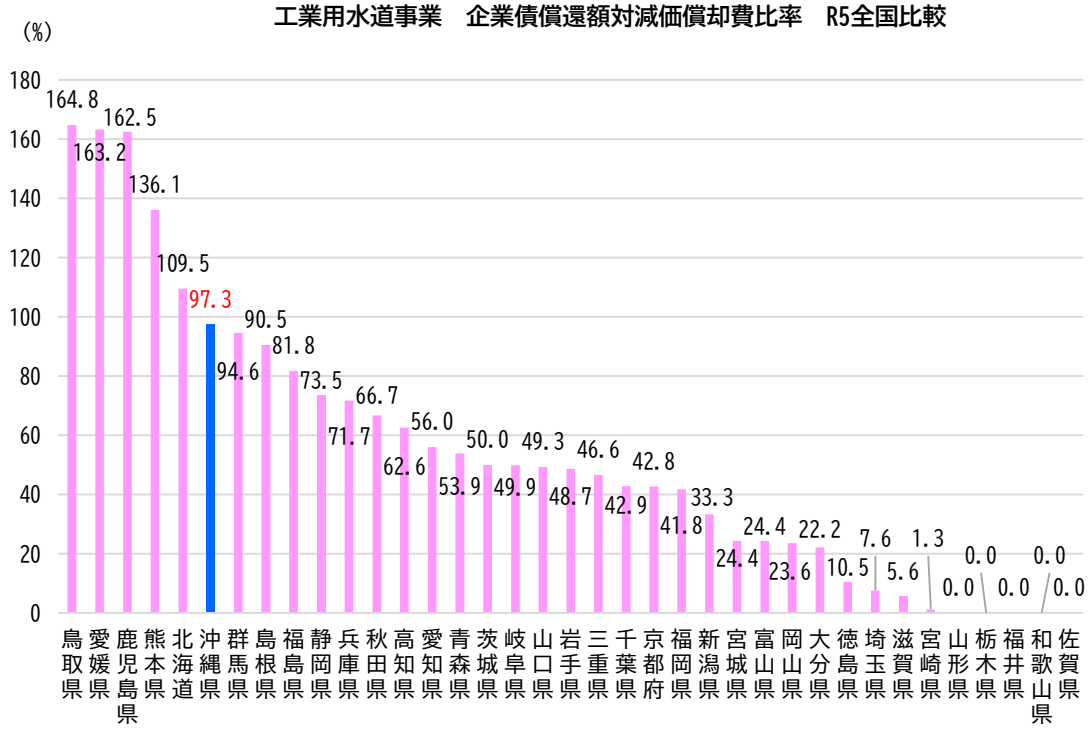
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
企業債元金償還額対減価償却費比率（沖縄）	206.7	119.3	113.6	96.2	96.2	91.2	92.4	105.3	97.3	103.8
企業債元金償還額対減価償却費比率（全国）	95.1	79.7	78.7	66.7	65.4	65.7	60.9	54.1	52.0	－

企業債元金償還額対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスにより、投資の健全性をみる指標で企業債の償還期間（30年）と償却対象資産の償却期間によって変化し、償却期間が短ければ小さくなり、逆に長ければ大きくなっていきます。

本県では全国平均を上回っており、近年は、償却資産の増加により横ばい傾向にあります。

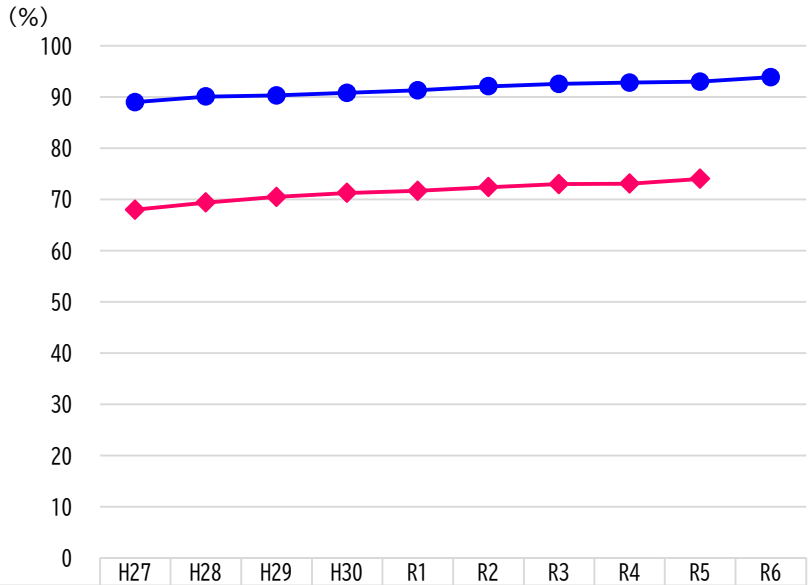
令和６年度の企業債償還額対減価償却費比率は103.8%となっており、前年度（97.3%）と比較して6.5ポイント増加しています。

工業用水道事業　企業債償還額対減価償却費比率　R5全国比較



自己資本構成比率（%）

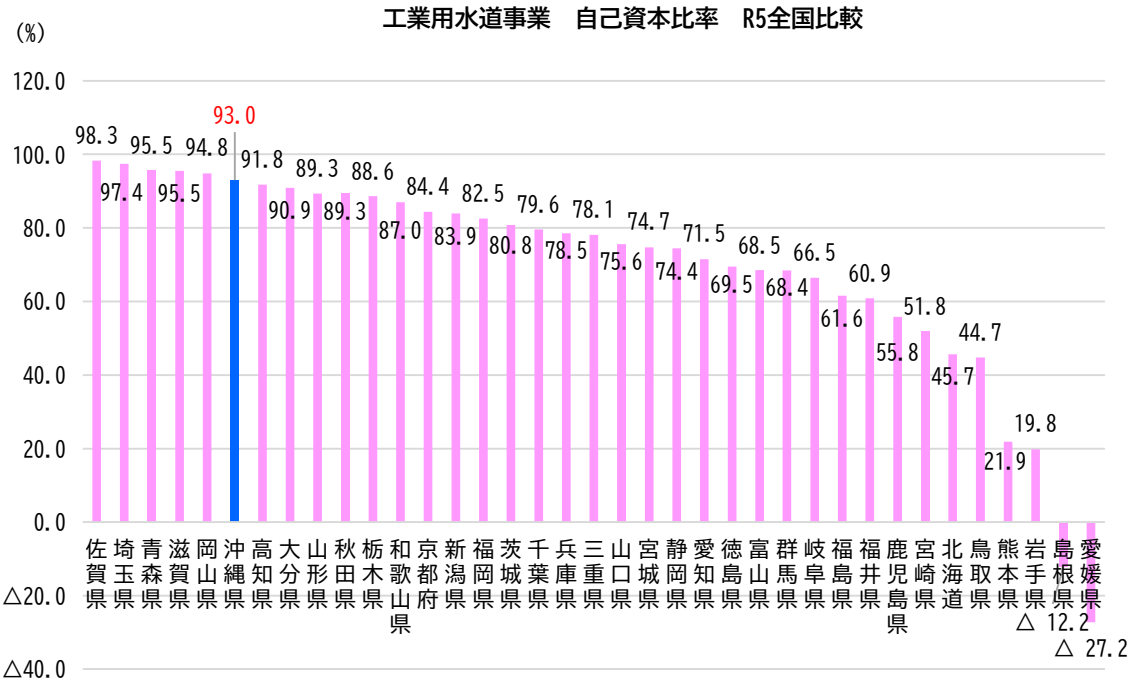
自己資本構成比率＝（自己資本金＋剰余金＋繰延収益）÷負債・資本合計×100



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
自己資本構成比率（沖縄）	89.0	90.1	90.3	90.8	91.3	92.1	92.6	92.8	93.0	93.9
自己資本構成比率（全国）	68.0	69.4	70.5	71.3	71.7	72.4	73.0	73.1	74.0	－

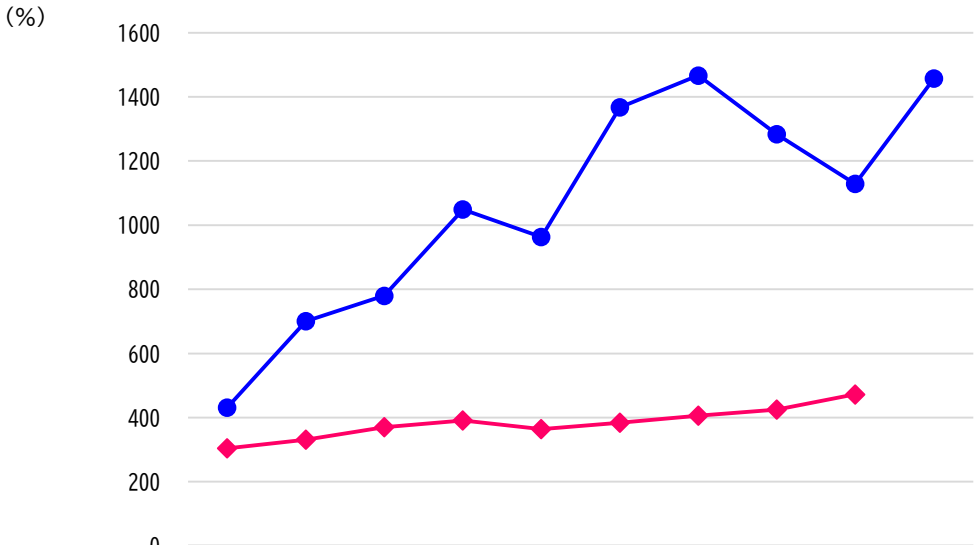
自己資本構成比率は、自己資本の造成度によって、資本構成の安定度をみる指標のことで、自己資本構成比率が全国平均を上回っているのは、水道用水供給事業と同様に、沖縄県の工業用水道施設が沖縄振興特別措置法等に基づく高率の国庫補助によって整備されてきたことが主な要因です。

令和６年度の自己資本比率は93.9%となっており、前年度（93.0%）と比較して0.9ポイント増加しています。



流動比率（%）

流動比率＝流動資産÷流動負債×100

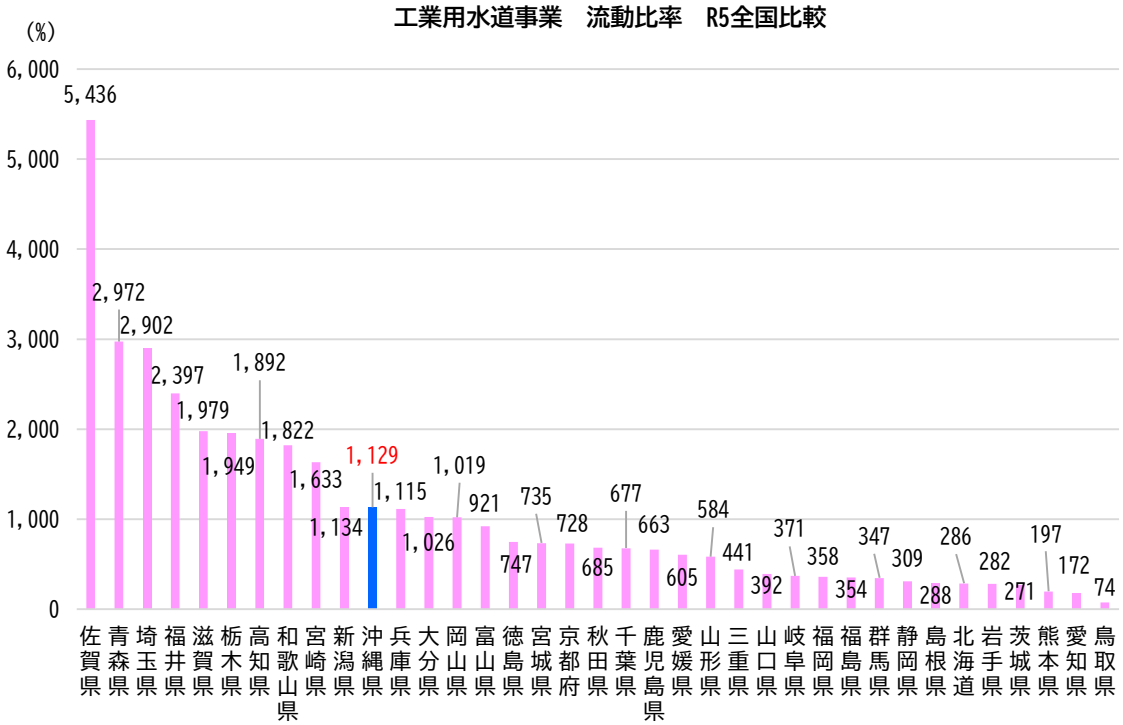


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
流動比率（沖縄）	431.3	700.3	779.8	1049.2	962.9	1367.6	1466.7	1283.8	1128.7	1457.3
流動比率（全国）	304.2	331.0	370.2	390.9	364.2	384.3	406.0	424.9	472.3	—

流動比率は、短期債務に対する支払能力を示す指標で、100%を下回っていれば不良債務が発生していることを示し、経営の効率化等を図っていく必要が生じる場合があります。

また、本県が全国平均と比較して高い値を示す要因として、近年の施設整備費の減少によることがあげられます。

令和６年度の流動比率は1457.3%となっており、前年度（1128.7%）と比較して328.6ポイント増加しています。



8　企業局経営評価委員会からのコメント






令和７年９月２日開催

この委員会において、企業局長あてに次のような意見が出されました。

1　令和６年度における沖縄県企業局中長期計画の実施状況について、概ね計画どおりに各取組が実施されており、一定の評価ができる。

2　水道の安定供給は県民から当然のことと思われているが、そのために行っている様々な取組や経営努力を県民に理解してもらうことが肝要である。引き続き企業局が行っている取組等について発信し続けて頂きたい。

3　水道用水の安定供給を継続していくため、現場の声を吸い上げ、優先して対応すべき事案を的確に把握のうえ、長期的及び短期的な観点から、より適切な対応が行えるよう取り組んで頂きたい。

4　経営レポートにおいて、新しくコラムの掲載もあり、全体的に親しみやすい作りとなっている。一般の人にはなじみの少ない公営企業会計の仕組みについても、よりわかりやすく示して頂きたい。

5　企業局中長期計画の【令和８年度改定版】の作成に当たっては、料金回収率、企業債残高及び内部留保資金の計画値など、経営状況や経営目標をより明確に把握できるような指標の設定等を検討して頂きたい。

令和６年度版　沖縄県企業局経営レポート

発　行　日　　令和７年10月
編 集 発 行　　沖縄県企業局　経営計画課
〒900-8570　沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL:098-894-2133　FAX:098-866-7333
E-mail:keiei@eb.pref.okinawa.lg.jp